

【案】

第6次佐世保市行財政改革推進計画（後期プラン） 第5次改革工程表【令和3年度】 《取組項目別の個票》

令和2年12月
佐世保市

【目次】

I 行政活動の再構築

	取組項目	重点	ページ
(1)施策事務事業の見直し	1.行政評価等の手法による継続的な事務事業の改善・見直し 2.補助金等の検証・見直し	★	4 9
(2)民間活力の活用	3.行政業務の市場開放の推進 4.指定管理者制度導入の検討 5.指定管理者制度導入済施設の検証	★	12 14 16
(3)情報化の推進	6.電子自治体の推進(便利な市役所づくり) 7.情報システム全体最適化による業務改革・改善		18 23
(4)広域連携の推進	8.連携中枢都市圏の形成・推進	★	27

II 行政体制の整備

	取組項目	重点	
(1)迅速で柔軟な行政体制の構築	9.政策課題等に対応した組織・機構の見直し 10.外郭団体等の点検・見直し 11.専決区分の見直し		29 31 33
(2)定員管理の適正化	12.行財政規模に応じた適正な定員管理	★	35
(3)給与等の適正化	13.給与水準の適正化 14.職員手当等の適正化		38 40
(4)人材の活性化	15.公務能率向上のための人事制度確立 16.職員採用の多様化 17.職員研修の充実・強化	★	43 45 47
(5)公営企業の経営健全化	18.水道・下水道事業 19.交通事業-1 20.交通事業-2		50 52 53

III パートナーシップの構築

	取組項目	重点	
(1)市民協働の推進	21.地域コミュニティの再構築・活性化 22.市民協働の基盤整備・公益活動の支援・地方創生の推進	★	54 60
(2)情報共有の推進	23.政策立案等への市民の声の反映 24.誰にでもわかりやすい情報の提供		66 71

IV 財政の健全化

	取組項目	重点	
(1)質の高い財政運営	25.適正な財政規模への是正 26.市債発行の調整 27.財源配分の重点化 28.自主財源の確保 29.自主課税 30.債権管理の計画的推進 31.市有財産の適正管理と資産の戦略的活用 32.公金の適正かつ効率的な管理・運用	★	74 77 79 83 86 88 91 93
(2)信頼される財政運営	33.適正規模の基金保有 34.中長期財政見通し 35.資産の総合的な経営管理 36.財務情報の提供	★	96 98 100 103

※「重点」欄に★がついている取組項目は「第6次佐世保市行財政改革推進計画(後期プラン)」の重点推進項目

【個票の見方】

「第6次佐世保市行財政改革推進計画(後期プラン)」の重点推進項目を「重点」と記載しています。

取組項目		担当部署	重点				
取組内容	後期プラン [H29～R3年度]	計画(Plan) 「第6次佐世保市行財政改革推進計画(後期プラン)」[平成29～令和3年度]の取組内容(平成29年2月策定期点)を記載しています。					
	H29年度実績	実行(Do) 平成29年度の取組内容の実績について記載しています。					
	H30年度実績	実行(Do) 平成30年度の取組内容の実績について記載しています。					
	R元年度実績	実行(Do) 令和元年度の取組内容の実績について記載しています。					
	R2年度 進捗状況 [R2.9末時点]	実行(Do) 令和2年度上半期(4～9月)に実施した取組と下半期(10～3月)に実施予定の取組について記載しています。					
	R3年度 計画	計画(Plan) 令和3年度の取組内容を記載しています。					
年次計画	H29	H30	R元	R2	R3	合計	
改革工程表	計画工程						
	効果額 (億円)						
	実績工程						
	効果額 (億円)						
成果目標	○○の実施	計画(Plan)・実行(Do) ・「工程」欄は、「改革工程表」における取組の計画工程と実績工程を記載しています。 また各工程の推進段階を△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」で表しています。 ・「効果額(億円)」欄は、財政効果があるものについて、効果額の計画と実績を記載しています。					
	○○の実施率	計画					
		実績	「改革工程表」における成果目標の計画と実績を記載しています。				

平成 29 年度 評価		取組 評価	
平成 30 年度 評価	「S」 ・ 「A」 ・ 「B」 ・ 「C」 から 選択	改善策	<p>評価(Check)・改善(Action)</p> <p>・「●年度評価」欄は、各年度取組の進捗状況と成果目標や効果額の達成状況による総合評価としており、担当部署がS、A、B、Cの4段階で自己評価をしています。</p>
令和 元 年度 評価		取組 評価	<p>※「令和2年度中間評価」欄は、令和2年度上半期(4～9月)に実施した取組と下半期(10～3月)に実施予定の取組の進捗状況による中間評価を記載しています。成果目標や効果額が確定していないため、主に令和2年度の計画工程に対する進捗状況により評価しています。</p>
令和 2 年 度 中 間 評 価		改善策	<p>S:計画を上回って進捗・達成 …成果や効果額の目標値がある場合は、目安として100%を超えるもの</p> <p>A:計画に対し概ね進捗・達成 …成果や効果額の目標値がある場合は、目安として80%以上～100%以下のもの</p> <p>B:計画に対し遅延 …成果や効果額の目標値がある場合は、目安として70%以上～80%未満</p> <p>C:計画に対し大幅に遅延又は未着手 …上記以外のもの</p>
		取組 評価	・「取組評価」欄は取組を実行した内容に対する評価(S、A、B、Cを選択した理由等)について、 「改善策」欄は評価に対する今後の改善策について、それぞれ記載しています。
		改善策	

I 行政活動の再構築

(1)施策事務事業の見直し

①行政評価等の手法の積極的活用

取組項目	1. 行政評価等の手法による継続的な事務事業の改善・見直し	担当部署	政策経営課、財政課、行財政改革推進局	
取組内容	後期プラン [H29～R3年度]	●行政評価(PDCAサイクル運用)を活用した事務事業の改善を進め、成果向上を図ります。 ●次期総合計画の成果指標設定時における政策体系、事務事業のあり方、評価対象事業、成果指標設定等、行政評価システム全体の仕組みの抜本的見直しを行います。 ●スクラップアンドビルト(廃止・抜本的な見直し及び新設)の徹底やサンセット方式の運用等を通じた事務事業の整理合理化と執行の適正化を図ります。		
	H29年度実績	●事務事業の改革改善のツールとして行政評価を活用するとともに、評価結果を市民に公表・説明し、継続的な業務改善に取り組みました。【行政評価実績 平成29年度 472事務事業】 ●スクラップアンドビルトの徹底やサンセット方式の運用について、平成29年度も継続して実施しました。 ●事務事業の整理合理化と執行の適正化(主な実績) 「平成29年度予算編成における改革改善」1.96億円 …ムダの削減や目的の達成・公共関与の見直しによる削減などにより、改革を進めつつ、リーディングプロジェクトや重点プロジェクトなどへの重点配分に努めました。 「3年に1回の一件査定」…要求基準枠を対象に実施(平成26年度からスタートしており、平成29年度から2クール目)		
	H30年度実績	●事務事業の改革改善のツールとして行政評価を活用するとともに、評価結果を市民に公表・説明し、継続的な業務改善に取り組みました。【行政評価実績 平成30年度 458事務事業】 ●スクラップアンドビルトの徹底やサンセット方式の運用について、平成30年度も継続して実施しました。 ●事務事業の整理合理化と執行の適正化(主な実績) 「平成30年度予算編成における改革改善」…フレーム設定時 3,525,082千円①→市長査定後3,335,761千円② ②-①=△189,321千円 5%削減 「3年に1回の一件査定」…要求基準枠を対象に実施(平成26年度からスタートしており、平成30年度は2クール目の2年目) ●次期総合計画の政策体系の構築に合わせて、行政評価システム全体の仕組みの抜本的見直しに向け検討を進めました。		
	R元年度実績	●事務事業の改革改善のツールとして行政評価を活用するとともに、評価結果を市民に公表・説明し、継続的な業務改善に取り組みました。 ●新たなマネジメントシステムについて、平成31年2月戦略調整会議での決定を踏まえ、平成31年4月に行政経営説明会において説明しました。(部長級、課長級、担当者向け説明会)試行年度として、新マネジメントシステムによる行政評価を実施しました。 ●スクラップアンドビルトの徹底やサンセット方式の運用について、令和元年度も継続して実施しました。 ●中核市枠の棚卸しなどを行い、枠配分について部局のマネジメントを取り入れた予算編成を行うことができました。 ●事務事業の整理合理化と執行の適正化(主な実績) 「令和元年度予算編成における改革改善」 フレーム設定時 (通常枠) 3,350,287千円→市長査定後3,279,812千円= △70,475千円① (施設維持管理枠)4,251,958千円→市長査定後4,089,998千円=△161,960千円② ①+②=△232,435千円 シーリング 通常枠5%削減、施設維持管理枠2.1%削減 「3年に1回の一件査定」…要求基準枠を対象に実施(平成26年度からスタートしており、令和年度は2クール目3年目)		
	R2年度 進捗状況 [R2.9末時点]	【上半期(4-9月)に実施した取組】 ●行政評価(PDCAサイクル運用)を活用し、昨年度の実施事業を振り返り、その結果を踏まえた対応等の検討を行いました。 ●令和3年度の予算編成に向け、事務事業の整理合理化や執行の適正化について検討しました。併せて、ポストコロナ対応事業を着実に実施する必要があるため、関係部局と協議を行い、予算編成の手法について検討を行いました。 【下半期(10-3月)に実施予定の取組】 ●行政評価(PDCAサイクル運用)の活用による目標達成の状況等を踏まえ、それぞれ必要な改善・見直しを行います。 ●改革改善の意識向上のため、課内においてその手法を検討していくこととしています。また、部局の自立性やマネジメント向上を図る必要があるため、財政情報等の共有手法について検討を進めていきます。		
	R3年度 計画	●第7次総合計画で設定したKPI(重要業績評価指標)の進捗を踏まえ、その達成に向けた取組を分析するという行政評価(PDCAサイクル)を活用しながら、総合計画の着実な推進を図ることとします。 ●予算編成にあたっては、スクラップアンドビルトの徹底やサンセット方式の運用等による整理合理化及び適正化を継続して実施するとともに、併せて、次年度以降における各部局の枠の再構築も行います。 ●全庁的に改革改善の意識を向上させることが重要であるため、令和2年度中に検討した手法を実施していくこととします。 ●部局の自立性やマネジメント向上を図るため、全庁的な財政情報等の共有手法について実施していくこととします。		

改革工程表	年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計
	行政評価の活用 【継続】	計画工程	⇒	⇒	⇒			
			■円滑な行政評価の実施 ■業務の見直し改善 ・施策評価 ・事務事業評価	■円滑な行政評価の実施 ■業務の見直し改善 ・政策評価 ・施策評価 ・事務事業評価	■円滑な行政評価の実施 ■業務の見直し改善 ・政策評価 ・施策評価 ・事務事業評価			
			効果額 (億円)					-
	行政評価の内容変更の検討・実施 【新規】	実績工程	⇒	⇒	⇒			
			■円滑な行政評価の実施 ・データベース入力から評価シートへ直接入力へ変更 ■業務の見直し改善 ・施策評価 ・事務事業評価	■円滑な行政評価の実施 ■業務の見直し改善 ・政策評価 ・施策評価 ・事務事業評価	■円滑な行政評価の実施 ■業務の見直し改善 ・政策評価 ・施策評価 ・事務事業評価			
			効果額 (億円)					-
	行政評価の内容変更の検討・実施 【新規】	計画工程	△	△	○	◎	⇒	
			■行政評価の運用見直し検討	■行政評価の運用見直し検討	■行政評価の運用見直しについて方針決定	■新たなマネジメントシステム運用開始(行政評価の運用変更)	■マネジメントシステムの運用	
			効果額 (億円)					-
	行政評価の内容変更の検討・実施 【新規】	実績工程	△	△	○			
			■行政評価の運用見直し検討 ・次期総合計画策定に併せ、見直し協議	■行政評価の運用見直し検討 ・次期総合計画策定に併せ、見直し協議	■行政評価の運用見直しについて方針決定 ・試行年度として、新マネジメントシステムによる行政評価を実施。			
			効果額 (億円)					-

改革工程表	年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計
			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
スクラップアンドビルトの徹底【継続】	計画工程	■成果指標の達成状況や上位施策への貢献度を意識した事業の取捨選択の徹底 ■戦略調整会議における事業審査を活用した既存事業の見直し	■成果指標の達成状況や上位施策への貢献度を意識した事業の取捨選択の徹底 ■戦略調整会議における事業審査を活用した既存事業の見直し ■部局の自立性・マネジメント力向上を目的とした財政情報の共有手法の検討・実施 ・府内向け財政出前講座(仮称)の開催など	■成果指標の達成状況や上位施策への貢献度を意識した事業の取捨選択の徹底 ・改革改善の意識向上手法の研究・検討 ■戦略調整会議における事業審査を活用した既存事業の見直し ■部局の自立性・マネジメント力向上を目的とした財政情報の共有手法の検討・実施 ・府内向け財政出前講座(仮称)の開催など	■成果指標の達成状況や上位施策への貢献度を意識した事業の取捨選択の徹底 ・改革改善の意識向上手法の研究・検討 ■戦略調整会議における事業審査を活用した既存事業の見直し ■部局の自立性・マネジメント力向上を目的とした財政情報の共有手法の検討・実施 ・府内向け財政出前講座(仮称)の開催など	■成果指標の達成状況や上位施策への貢献度を意識した事業の取捨選択の徹底 ・改革改善の意識向上手法の研究・検討 ■戦略調整会議における事業審査を活用した既存事業の見直し ■部局の自立性・マネジメント力向上を目的とした財政情報の共有手法の検討・実施 ・府内向け財政出前講座(仮称)の開催など	■成果指標の達成状況や上位施策への貢献度を意識した事業の取捨選択の徹底 ・改革改善の意識向上手法の研究・検討 ■戦略調整会議における事業審査を活用した既存事業の見直し ■部局の自立性・マネジメント力向上を目的とした財政情報の共有手法の検討・実施 ・府内向け財政出前講座(仮称)の開催など	
		効果額(億円)	2.23	2.04	2.52	1.96	3.85	12.6
	実績工程	■成果指標の達成状況や上位施策への貢献度を意識した事業の取捨選択の徹底 ・「選択と集中」の徹底による戦略的財源配分による行政経営戦略サイクルの推進 ■戦略調整会議における事業審査を活用した既存事業の見直し ・予算要求を行う新規、拡充事業(大型事業含む)について、行政評価の視点で事業審査を実施し、戦略調整会議及び経営戦略会議で「予算化の可否」について意思決定	■成果指標の達成状況や上位施策への貢献度を意識した事業の取捨選択の徹底 ■戦略調整会議における事業審査を活用した既存事業の見直し ・予算要求を行う新規、拡充事業(大型事業含む)について、行政評価の視点で事業審査を実施し、戦略調整会議及び経営戦略会議で「予算化の可否」について意思決定	■成果指標の達成状況や上位施策への貢献度を意識した事業の取捨選択の徹底 ・改革改善の意識向上手法の見直しを実施 ■戦略調整会議における事業審査を活用した既存事業の見直し ・予算要求を行う新規、拡充事業(大型事業含む)について、行政評価の視点で事業審査を実施し、戦略調整会議及び経営戦略会議で「予算化の可否」について意思決定				
		効果額(億円)	1.96	1.89	2.32			6.17

	年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計
			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
改革工程表 サンセット方式の運用【継続】	計画工程		■3年に1回の一件査定の実施 ・査定対象事業の整理 ■事業の終期設定の徹底による事業の見直し時期の確保	■3年に1回の一件査定の実施 ・査定対象事業の整理 ■事業の終期設定の徹底による事業の見直し時期の確保	■3年に1回の一件査定の実施 ・査定対象事業の整理 ■事業の終期設定の徹底による事業の見直し時期の確保 ・29年度新規事業の効果検証、継続についての可否判断	■3年に1回の一件査定の実施 ・査定対象事業の整理 ■事業の終期設定の徹底による事業の見直し時期の確保 ・30年度新規事業の効果検証、継続についての可否判断 ・令和元年度新規事業の効果検証、継続についての可否判断	■3年に1回の一件査定の実施 ・査定対象事業の整理 ■事業の終期設定の徹底による事業の見直し時期の確保	
			効果額(億円)	(2.04)	(2.52)	(1.96)	(3.85)	(10.37)
	実績工程		⇒	⇒				
			■3年に1回の一件査定の実施 ・査定対象事業の整理(要求基準枠を対象として実施) ■事業の終期設定の徹底による事業の見直し時期の確保 ・必ず終期設定(基本:3年間)を行い、3年ごとに廃止・継続等の判断を実施(事業の再評価)	■3年に1回の一件査定の実施 ・査定対象事業の整理(要求基準枠を対象として実施) ■事業の終期設定の徹底による事業の見直し時期の確保 ・必ず終期設定(基本:3年間)を行い、3年ごとに廃止・継続等の判断を実施(事業の再評価)	■3年に1回の一件査定の実施 ・査定対象事業の整理(要求基準枠を対象として実施) ■事業の終期設定の徹底による事業の見直し時期の確保 ・必ず終期設定(基本:3年間)を行い、3年ごとに廃止・継続等の判断を実施(事業の再評価)			
	効果額(億円)	(1.96)	(1.89)	(2.32)				(6.17)
	経常収支比率(%)	計画	89.0以下	90.0以下	90.0以下	90.0以下	90.0以下	
		実績	91.5	92.5	92.5			
平成29年度評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年度実施事業の振り返りを行い、改革、改善を促進しました。また、行政評価と予算、決算との連動を意識したPDCAサイクルの運用を図りました。 ●次期総合計画の策定と並行して、行政評価の考え方を再整理し、見直し協議を行いました。 ●スクラップアンドビルトの徹底やサンセット方式の運用を、平成29年度も継続して実施しながら、リーディングプロジェクト等への財源の重点的な配分に努め、行政経営戦略サイクルの推進を図りました。 ●3年に1回の一件査定については、平成28年度で1ケールを終えましたが、適正な予算見積もり等の観点から平成29年度以降も継続することとしました。 ●しかしながら、スクラップアンドビルトの全庁的な徹底に、更に努める必要があります。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●行政評価の運用については、平成30年度においても、引き続き、政策体系、事務事業のあり方、評価対象事業、成果指標設定等、行政評価システム全体の仕組みについて、府内検討組織で見直し協議を行い、令和2年度の運用変更に向け、議会への説明を行います。 ●今後、全庁的に改革改善の意識を向上させるための手法を検討していくこととします。 					
平成30年度評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●平成29年度実施事業の振り返りを行い、改革、改善を促進しました。また、行政評価と予算、決算との連動を意識したPDCAサイクルの運用を図りました。 ●スクラップアンドビルトの徹底やサンセット方式の運用を、平成30年度も継続して実施しながら、リーディングプロジェクト等への財源の重点的な配分に努め、行政経営戦略サイクルの推進を図りました。 ●3年に1回の一件査定については、平成28年度で1ケールを終えましたが、適正な予算見積もり等の観点から平成30年度以降も継続することとしました。 ●しかしながら、スクラップアンドビルトの全庁的な徹底に、更に努める必要があります。 ●次期総合計画の策定と並行して、行政評価の考え方を再整理し、見直し協議を行いました。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●部局の自立性・マネジメント力向上を目的とした財政情報の共有手法については、実施に向け検討を進めています。 ●引き続き、全庁的に改革改善の意識を向上させるための手法を検討していくこととしています。併せて、府内向けの財政出前講座(仮称)を開催し、意識向上に繋げていくこととします。 					

令和元年度評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年度実施事業の振り返りを行い、改革、改善を促進しました。また、行政評価と予算、決算との連動を意識したPDCAサイクルの運用を図りました。 ●第7次総合計画の運用開始に向け、試行的に新マネジメントシステムによる行政経営を展開しました。 ●スクラップアンドビルトの徹底やサンセツ方式の運用を、令和元年度も継続して実施しながら、リーディングプロジェクト等への財源の重点的な配分に努め、行政経営戦略サイクルの推進を図りました。 ●3年に1回の一件査定については、平成28年度で1ケールを終えましたが、適正な予算見積もり等の観点から令和元年度以降も継続することとしました。 ●査定対象事業の整理を行い、施設維持管理枠を査定対象とし、2%削減目標を達成しました。 ●中核市枠などの棚卸しを行い、枠配分について部局のマネジメントを取り入れた予算編成を行うことができました。
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●第7次総合計画の運用開始に併せて、新マネジメントシステムによる行政経営を展開します。 ●引き続き、全庁的に改革改善の意識を向上させるための手法を検討していくこととしています。 ●第7次総合計画のマネジメントスキームに合わせた予算編成手法とするための見直しを行い、総合計画との連携を図ることとします。
令和2年度中間評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年度実施事業の振り返りを行い、改革、改善を促進しました。また、行政評価と予算、決算との連動を意識したPDCAサイクルの運用を図りました。 ●第7次総合計画に伴う新マネジメントシステムによる行政経営を展開しました。 ●令和2年度で財源の重点配分を行ったリーディングプロジェクト等の事業について、事業進捗を把握し、令和3年度の予算編成に向け、関係部局と連携し課題検討に努めています。また、ポストコロナ対応事業を着実に実施する必要があるため、関係部局と協議を行い、予算編成に反映できるよう作業を実施しています。
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●第7次総合計画に伴う新マネジメントシステムによる行政経営を推進します。 ●改革改善の意識向上は不可欠であるため、その手法を検討する必要があります。併せて、第7次総合計画のマネジメントスキームや3C羅針盤に対応した予算編成手法とするための見直し・検討を行っていきます。

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

②補助金等の適正化

取組項目	2. 補助金等の検証・見直し	担当部署	財政課、資産経営課	重点
取組内容	後期プラン [H29～R3年度]	●「公的関与の基準」、「補助金等見直しガイドライン」、「公有財産貸付(使用)料の減免基準」、「受益者負担適正化指針」に基づき、業務内容の精査・見直しの継続を行うとともに、新たな事業等についても予算計上にあたっては、十分な検証を行います。		
	H29年度実績	●これまでの取組みである、補助金等の検証・見直しを継続して行いました。 ●補助金ガイドラインの運用(主な実績) 「補助金等見直し状況調査」…長期間経過(10年以上継続)137件、補助率1/3超過94件など現状の洗い出し 「補助金等ガイドラインの策定」…平成21年度に策定したガイドラインの見直し(平成29年11月施行) 「負担金補助及び交付金調書」…様式の内容を一部変更し、予算査定での効果検証に活用		
	H30年度実績	●平成29年度に実施した補助金等見直し状況調査を元に、長期間経過(10年以上継続)した補助金等について、関係課や補助対象事業者とも十分に協議・見直し対象の選定をしたうえで、令和元年度予算に反映しました。		
	R元年度実績	●平成29年度に実施した補助金等見直し状況調査を元に、長期間経過(10年以上継続)した補助金等について、関係課や補助対象事業者とも十分に協議・見直し対象の選定をしたうえで、令和2年度予算に反映しました。 〔補助金見直し実績〕 平成30年度 1,502,673千円…① 令和元年度 1,444,196千円…② 効果額(①-②) 58,477千円 【合併地域イベント支援、体育協会運営補助金など】		
	R2年度 進捗状況 [R2.9末時点]	【上半期(4-9月)に実施した取組】 ●令和2年度予算における長期間経過(10年以上継続)した補助金、補助率1/3超過の補助金について、関係課に見直し状況等の照会を行い、分析・検討を行いました。 【下半期(10-3月)に実施予定の取組】 ●計画工程及び関係課の見直し状況等を基づき、令和3年度予算に反映することとします。 ●補助金等ガイドラインの運用を継続するとともに、予算査定において負担金補助及び交付金調書を活用し、効果検証に努めることとします。		
	R3年度 計画	●計画工程に基づき、補助金等の見直しを毎年度行うこととします。 ●補助金等ガイドラインの運用を継続するとともに、予算査定において負担金補助及び交付金調書を活用し、効果検証に努めることとします。		

年次計画	H29	H30	R元	R2	R3	合計	
改革工程表 基準・ガイドライン・指針の運用 【継続】	計画工程	<p>■すべての補助金の総点検 ■補助金見直しの実行 ・点検結果により明らかとなった課題の整理 ・補助金ガイドラインの策定 ・補助金の効果検証と終期の設定 ・長期間経過している補助金の見直し対象検討</p>	<p>■補助金ガイドラインの運用 ■補助金見直しの実行 ・補助金の効果検証 ・長期間経過している補助金の見直し ・補助率1/3を超える補助金の見直し対象検討</p>	<p>■補助金ガイドラインの運用 ■補助金見直しの実行 ・補助金の効果検証 ・長期間経過している補助金の見直し ・補助率1/3を超える補助金の見直し(1年目)</p>	<p>■補助金ガイドラインの運用 ■補助金見直しの実行 ・補助金の効果検証 ・長期間経過している補助金の見直し ・補助率3分の1を超える補助金の見直し(2年目)</p>	<p>■補助金ガイドラインの運用 ■補助金見直しの実行 ・補助金の効果検証 ・終期ごとの見直し ・補助率3分の1を超える補助金の見直し(3年目)</p>	
	効果額(億円)			1.12	2.54	0.6 4.26	
	実績工程	<p>■すべての補助金の総点検 ・補助金等見直し状況調査の実施 ■補助金見直しの実行 ・点検結果により明らかとなった課題の整理 ・補助金ガイドラインの策定 ・補助金の効果検証と終期の設定</p>	<p>■補助金ガイドラインの運用 ■補助金見直しの実行 ・補助金の効果検証 ・長期間経過している補助金の見直し ・補助率1/3を超える補助金の見直し対象検討</p>	<p>■補助金ガイドラインの運用 ■補助金見直しの実行 ・補助金の効果検証 ・長期間経過している補助金の見直し ・補助率1/3を超える補助金の見直し(1年目)</p>			
	効果額(億円)			0.58		0.58	
成果目標 補助金の削減額(億円)	計画			1.12	2.54	0.6 4.26	
	実績			0.58		0.58	
平成29年度評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●計画工程に基づき、補助金等見直し状況調査を実施し、長期間(10年以上継続)経過している補助金や補助率が1/3を超過している補助金などを明らかにし、課題を整理しました。 ●「補助金等見直しガイドライン」を見直し、「補助金等ガイドライン」を策定するとともに、様式の内容を一部変更した「負担金補助及び交付金調書」を予算見積書に添付させることで、翌年度以降の見直しにつなげることの基礎をつくりました。 ●今後、関係課や補助対象事業者と綿密に協議する時間が必要です。 				
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●今後、関係課や補助事業者とも十分に協議・見直し対象の選定をしたうえで、令和元年度以降の予算反映につなげていくことします。 				
平成30年度評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●前年に引き続き、補助金等見直し状況調査を実施し、長期間(10年以上継続)経過している補助金や補助率が1/3を超過している補助金などを明らかにし、課題を整理し取組を行ったことで、令和元年度予算編成に反映することができました。 ●しかし、今後さらに関係課や補助対象事業者と綿密に協議する時間が必要です。 				
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●概算要求照会の中に補助金見直し項目も含めて行い、引き続き関係課や補助対象事業者と協議を行っていくことします。 ●担当課へ見直し対象の投げかけを行い、担当課と調整のうえ選定を行い、令和元年度以降の予算反映に繋げていくことします。 				

令和元年度評価	C	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●前年に引き続き、補助金等見直し状況調査を実施し、長期間(10年以上継続)経過している補助金や補助率が1/3を超過している補助金などを明らかにし、課題を整理し取組を行ったことで、令和元年度予算編成に反映することができました。 ●しかしながら、関係課や補助対象事業者との協議を行うなかで、見直しを行う手法などの検討が進まず、効果額を達成することができませんでした。
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●担当課と見直し対象の選定について、再度、検討を行ったうえで、第7次総合計画における新たなマネジメントシステム(KPIへの寄与度による事業見直し等)との連携を図り、令和3年度以降の予算編成に反映できるよう協議を行っていくこととします。
令和2年度中間評価	B	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●補助金等見直し状況調査を実施し、寄与度を視点とした序列化の状況や長期間(10年以上継続)経過している補助金や補助率が1/3を超過している補助金などを明らかにし、課題の整理を行い見直しに向けた取組に努めました。 しかしながら、見直しを行う手法の検討が進まない補助金等があり、効果額の達成が見込めないことから、B評価としています。
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●第7次総合計画からの新たなマネジメントシステムにおいて、KPIへの寄与度を視点とした序列化(優先順位付け)を行っていることから、この評価も参考としながら、令和3年度予算編成につなげていくこととします。

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

(2)民間活力の活用

①民間委託等の推進

取組項目	3. 行政業務の市場開放の推進	担当部署	行財政改革推進局	重点			
取組内容	後期プラン [H29～R3年度]	●「民間にできるものは民間に委ねる」ことを基本に、民間に任せても行政サービスが保障され低下しない、また、民間に任せた方が行政コストの削減が期待できるものについて、委託等を通じた民間活力の導入を図ります。					
	H29年度実績	●市役所窓口・受付部門と庶務業務の集約化について、業務量分析等に基づく業務の改革・改善に向けた調査研究を行うための事前準備を行い、調査・研究経費を平成30年度予算へ計上しました。 ●民間のノウハウを導入することにより、効率的で柔軟な業務運営などにつながる業務について、民間委託を行いました。 （導入実績）民間委託[臨時福祉給付金業務の一部]					
	H30年度実績	●市役所窓口・受付部門では、「国民健康保険・後期高齢者医療保険」、「国民年金」、「介護保険」、「障がい支援」、「子ども・子育て」、「税務」に関する業務について、庶務業務の集約化では、「給与」、「各種手当認定」、「福利厚生」、「共済」、「非常勤職員」に関する業務について、それぞれ業務フローの検証、業務マニュアルの整備、アウトソーシング可能業務の選定等を委託調査しました。 アウトソーシング可能業務については、業務詳細を定型性、専門性ごとにマトリクスで分類整理し選定を行いました。					
	R元年度実績	●市役所窓口・受付部門では、「国民健康保険・後期高齢者医療保険」、「国民年金」に関する業務について、庶務業務の集約化では、「給与」、「各種手当認定」、「福利厚生」、「共済」、「非常勤職員」に関する業務について、効率的な業務執行体制の整備に向けて、アウトソーシング可能な業務範囲の精査、詳細な業務フロー構築、業務量の算出等を行い、これらを基にした業務執行体制案やレイアウト案を作成しました。					
	R2年度 進捗状況 [R2.9末時点]	【上半期(4～9月)に実施した取組】 ●市役所窓口・受付部門では、「介護保険」、「障がい支援」に関する業務について、効率的な業務執行体制の整備に向けて、アウトソーシング可能な業務手順の抽出、委託した場合の業務フロー構築や業務量の算出等を行い、これらを基にした業務執行体制案やレイアウト案を作成しました。また、「国民健康保険・後期高齢者医療保険」、「国民年金」に関する業務について、実際に委託する場合の業務範囲の精査やスケジュールの検討等を行いました。 ●庶務業務については、市長部局のみでは工数が少なく、費用面で効果が見込まれない状況であることから、対象部局や対象業務を追加することにより効果創出が図れないか検証するため、追加する業務の業務量の算出等、基礎資料の作成を行いました。 ●PPP/PFI事業の創出と推進を目的とし、PPP/PFI事業に関する情報提供や、民間企業と地方公共団体が対等な立場で意見交換を行う場として、平成28年度に「佐世保PPPプラットフォーム」を設立しており、令和2年4月には内閣府と国土交通省がプラットフォームの活動を支援する「PPP/PFI地域プラットフォーム協定制度」の協定先に選定されました。また、令和2年度第1回プラットフォーム(R2.8.31)において、西九州させぼ広域都市圏の自治体職員を対象とした講演、意見交換会を実施しました。					
	R3年度 計画	【下半期(10～3月)に実施予定の取組】 ●「介護保険」、「障がい支援」に関する業務については、費用対効果の試算等を踏まえて、アウトソーシングの可能性を検証します。また、「国民健康保険・後期高齢者医療保険」、「国民年金」に関する業務については、別途検討を進めている税等の徴収部門の一元化との関わりがあることから、これを踏まえて最適なスケジュール設定について検討するとともに、引き続き実際に委託する場合の業務範囲の精査を行います。 ●庶務業務については、追加する業務の業務量等を踏まえて、効果創出が図れないか検証します。 ●「佐世保PPPプラットフォーム」については、令和2年度第2回(R2.11.10)・第3回(R2.11.10)の開催において、九十九島観光公園における官民連携事業や佐世保市の廃校活用について、民間事業者との対話(サウンディング)等を実施します。					
	年次計画	H29	H30	R元	R2	R3	合計
	計画工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
	■業務量分析手法等の検討・着手[委託等可能業務の検討](モデル部署)	■業務量分析[委託等可能業務の検討](全庁)	■業務量分析に基づく体制整備検討 ■連携中枢都市圏における庶務業務の連携研究	■業務量分析に基づく体制整備 ■連携中枢都市圏における庶務業務の連携研究	■業務量分析に基づく体制整備 ■連携中枢都市圏における庶務業務の連携研究	■業務量分析に基づく体制整備 ■連携中枢都市圏における庶務業務の連携研究	
	効果額(億円)	II-(2)-①「行財政規模に応じた適正な定員管理」へ一括計上					
	委託等可能業務の検討・実施 【継続】	⇒	⇒	⇒			
	実績工程	■業務量分析手法等の検討・着手 ・窓口・受付部門や庶務業務の集約化にかかるアウトソーシングの可能性調査等に向けた事前準備 ■民間委託実施	■業務量分析[委託等可能業務の検討] ・窓口・受付部門と庶務業務の集約化にかかるアウトソーシングの可能性調査等を実施	■業務量分析[委託等可能業務の検討] ・窓口・受付部門と庶務業務の集約化にかかるアウトソーシングの可能性調査等を実施			
	効果額(億円)	II-(2)-①「行財政規模に応じた適正な定員管理」へ一括計上					

成 果 目 標	普通会計部門 の職員数(人)	計画	II-(2)-①「行財政規模に応じた適正な定員管理」へ一括計上
		実績	
2 9 年 度 評 価	A	取組 評価	●計画工程に基づき、市役所窓口・受付部門と庶務業務の集約化に係る業務量分析等の検討に着手しました。 ●平成29年度に実施した民間委託については、民間のノウハウが活かされ、予定どおりの行政サービスが提供されたものと思います。
		改善策	●地方交付税のトップランナー方式導入に伴う影響を見据え、まずは市役所窓口・受付部門と庶務業務の集約化について、アウトソーシングの可能性を含めた調査研究を行うとともに、庶務業務の集約化については、連携中枢都市圏内の都市との連携も視野に研究を進めることにより、市民サービスを維持・向上させつつ、業務の効率化等を行い、更なる定員管理の適正化に繋げていきます。
平 成 3 0 年 度 評 価	A	取組 評価	●市役所窓口・受付部門と庶務業務の集約化に係る委託調査に基づき、アウトソーシング可能業務の選定等を行い、今後の体制整備に向け一定の整理を行うことができました。
		改善策	●地方交付税のトップランナー方式導入に伴う影響を見据え、市役所窓口・受付部門と庶務業務の集約化について、アウトソーシングの可能業務の選定結果に基づき、アウトソーシングの実施に向けた工数調査や業務範囲の設定、それに基づいた業務フローやマニュアルの更新等の詳細を整理し、令和2年度の執行体制整備に向けて進めています。
令 和 元 年 度 評 価	A	取組 評価	●市役所窓口・受付部門（「国民健康保険・後期高齢者医療保険」、「国民年金」）については、費用対効果等の試算においてアウトソーシング可能性有と判断できるものの、庶務業務（「給与」、「各種手当認定」、「福利厚生」、「共済」、「非常勤職員」）については、市長部局のみでは工数が小さく、費用面で効果が見込めない状況となりました。
		改善策	●市役所窓口・受付部門については、令和3年度中に体制整備の方針を決定することで調整します。庶務業務については、市長部局のほか、教育委員会と消防局を含めることなどにより効果創出が図れないかを検証し、検証結果に基づき体制整備を検討します。
令 和 2 年 度 中 間 評 価	A	取組 評価	●市役所窓口・受付部門では、「介護保険」、「障がい支援」に関する業務について、予定どおり調査を行い、アウトソーシングの可能性を検証するための基礎資料を作成しました。また、「国民健康保険・後期高齢者医療保険」、「国民年金」に関する業務については、実際に委託する業務範囲の精査やスケジュールの検討を進めています。 ●庶務業務については、対象部局や対象業務を追加することにより効果創出を検証するため、必要となる基礎資料を作成しました。 ●「佐世保PPPプラットフォーム」については、「PPP/PFI地域プラットフォーム協定制度」の協定先に選定されたことにより、講師派遣や企画・構想段階の事業化支援等、活動の支援が受けられることとなり、今後さらにPPP/PFIの手法を導入した案件の検討、実践を進めていく環境が整いました。
		改善策	●市役所窓口・受付部門のうち「介護保険」、「障がい支援」に関する業務及び庶務業務については、費用対効果の試算等を踏まえて、アウトソーシングの可能性を検証し、検証結果に基づき体制整備を検討します。 ●市役所窓口・受付部門のうち「国民健康保険・後期高齢者医療保険」、「国民年金」に関する業務については、実際に委託する業務範囲の精査等を踏まえて、令和3年度中に体制整備の方針を決定することで調整します。 ●「佐世保PPPプラットフォーム」については、民間が持っているアイデアや技術、ノウハウ等をより積極的に受けるため、長期的に官民連携を検討したい施設や分野を公表し、事業組成の初期段階において民間の意見等を募る取組みを試行的に行います。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインによる講演や意見交換会の開催など、新しい生活様式に対応した運営を行います。

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

②指定管理者制度の活用

取組項目	4. 指定管理者制度導入の検討			担当部署	行財政改革推進局	重点		
取組内容	後期プラン [H29～R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> ●公の施設(直営)については、 ✓民間のノウハウを導入することによって、新たなサービスが期待できるか ✓一元的に管理運営することによって、施設の効率的な運営管理が期待できるか ✓施設管理に要する行政コストの削減が期待できるか <p>など、指定管理者制度を導入するにあたり、利用者の立場で十分な検討を行います。</p>						
	H29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●直営で管理している公の施設について、民間のノウハウを導入することにより、新たな行政サービスや効率的な運営、行政コストの削減などにつながる施設において指定管理者制度を導入しました。 〔導入実績〕指定管理者制度の導入[地方卸売市場(青果、水産、花き、食肉の4施設)] 						
	H30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●直営で管理している公の施設について、民間のノウハウを導入することにより、新たな行政サービスや効率的な運営、行政コストの削減などにつながる施設において指定管理者制度を導入しました。 〔導入決定〕島瀬駐車場(平成31年4月から) ●中央公園リニューアルにおいて、Park-PFI等の官民連携手法を用いた事業範囲全体の整備と、整備後の管理運営を一体的に手掛ける指定管理者制度を導入する事業スキームの検討を進め、実施方針及び要求水準書(案)を作成するとともに、令和元年度に公募・発注できるよう準備を進めました。 						
	R元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●島瀬駐車場について、指定管理者による管理運営を開始しました。 ●中央公園リニューアルについては、Park-PFI等の手法による事業スキームを採用し、公募型プロポーザル方式による民間事業者の募集及び選定を行い、事業者(指定管理者)を決定しました。 ●島瀬美術センターについては、令和3年度からの指定管理者制度導入に向けて条例整備を行いました。 						
	R2年度 進捗状況 [R2.9末時点]	<p>【上半期(4-9月)に実施した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中央公園のリニューアルについては、事業者と令和21年度まで契約を締結し、令和4年度からの供用開始(指定管理者制度導入)を目指して設計・建設を進めていきます。 <p>【下半期(10-3月)に実施予定の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●島瀬美術センターについては、アルカスSASEBO及び市民文化ホールとの文化施設3館について一元管理する指定管理者を決定する予定です。 						
	R3年度 計画	<ul style="list-style-type: none"> ●中央公園のリニューアルについては、決定した事業者(整備から運営までを一体的に手掛けていく)により、令和4年度からの供用開始を目指し、設計・建設を進めていく予定です。 ●島瀬美術センターについては、令和3年度からの指定管理者制度を導入することにより、アルカスSASEBO及び市民文化ホールとの文化施設3館について一元管理することによる相乗効果・効率的な運用へつなげていく予定です。 						
	年次計画	H29	H30	R元	R2	R3	合計	
改革工程表	指定管理者制度導入可能業務の検討・実施 【継続】	計画工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
			■業務量分析手法等の検討・着手[指定管理者制度導入施設の検討](モデル部署)	■業務量分析[指定管理者制度導入施設の検討](全庁)	■業務量分析[指定管理者制度導入施設の検討](全庁) ■中央公園リニューアル・事業者募集・決定 ■島瀬駐車場指定管理者制度導入	■業務量分析[指定管理者制度導入施設の検討](全庁) ■中央公園リニューアル・設計・建設 ■島瀬美術センター指定管理者制度導入検討	■業務量分析[指定管理者制度導入施設の検討](全庁) ■中央公園リニューアル・設計・建設 ■島瀬美術センター指定管理者制度導入	
		効果額(億円)	II-(2)-①「行財政規模に応じた適正な定員管理」へ一括計上					
		実績工程	⇒	⇒	⇒			
			■指定管理者制度の導入	■指定管理者制度導入施設の検討 ■島瀬駐車場の指定管理者決定	■中央公園リニューアル・事業者募集・決定(指定管理者決定) ■島瀬駐車場指定管理者導入 ■島瀬美術センター指定管理者制度導入に向けた条例整備			
		効果額(億円)	II-(2)-①「行財政規模に応じた適正な定員管理」へ一括計上					
成果目標	普通会計部門の職員数(人)	計画	II-(2)-①「行財政規模に応じた適正な定員管理」へ一括計上					
		実績						

平成 29 年度 評価	A	取組 評価	●予定どおりのスケジュールで指定管理者制度を導入し、円滑に業務を引き継ぐことができました。また、取引価格等に左右される状況があるものの、取扱高や取扱数量の増加がみられており、一定の効果が現れているものと評価します。
		改善策	●モニタリングに基づき、着実に事業計画が実行できるように注視します。また、サービス向上や財政支出の縮減が見込まれる施設がある場合には制度の新規導入を推進します。
平成 30 年度 評価	A	取組 評価	●交通局廃止に伴い島瀬駐車場を引き継ぐことになったが、翌年度からの指定管理者制度を導入できるよう指定管理者を決定しました。これにより、行政サービスの維持とともに、効率的な運営につなげることができたものと評価します。
		改善策	●モニタリング評価に基づき、着実な事業計画が実行できるよう注視します。また、サービス向上や財政支出の縮減が見込まれる施設がある場合には制度の新規導入を推進します。
令和 元 年 度 評 価	A	取組 評価	●計画どおりに指定管理者制度の導入および事業者を決定しました。島瀬美術センターは計画を前倒して、今後の指定管理者制度の導入に向けて条例を整備しました。これにより、行政サービスの維持とともに、効率的な運営につなげることができたものと評価します。
		改善策	●モニタリング評価に基づき、着実な事業計画が実行できるよう注視します。また、サービス向上や財政支出の縮減が見込まれる施設がある場合には制度の新規導入を推進します。
令和 2 年 度 中 間 評 価	A	取組 評価	●指定管理者選定委員会を開催し、指定管理者の候補者を決定することができました。12月議会において指定管理者として指定を受けることとしており、進捗状況は予定どおりであることからA評価とされています。
		改善策	●指定管理者制度を導入することでサービス向上や財政支出の縮減が見込まれる施設がないか検討します。

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

取組項目	5. 指定管理者制度導入済施設の検証			担当部署	行財政改革推進局		
取組内容	後期プラン [H29～R3年度]	●指定管理者制度を導入している施設について、制度導入後の管理実績の検証を行い、見直しが必要なものは隨時改善を行います。					
	H29年度実績	「指定管理者制度導入施設に係るモニタリング指針」に基づき、適切かつ確実なサービスが提供されているかなどの把握、検証を行い、総括評価及び全施設の状況報告書を公表しました。					
	H30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●「指定管理者制度導入施設に係るモニタリング指針」に基づき、適切かつ確実なサービスが提供されているかなどの把握、検証を行い、総括評価及び全施設の状況報告書を公表しました。 ●評価定義を見直し、より厳密な評価検証を行いました。 ●前年度の課題等を踏まえた改善目標や重点取組項目を設定するなどの対応状況を記載しました。 					
	R元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●「指定管理者制度導入施設に係るモニタリング指針」に基づき、適切かつ確実なサービスが提供されているかなどの把握、検証を行い、総括評価及び全施設の状況報告書を公表しました。 ●非公募によって指定管理者を指定している施設のうち2施設について、指定管理者選定委員会にモニタリング結果を報告しました。 					
	R2年度 進捗状況 [R2.9末時点]	<p>【上半期(4-9月)に実施した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「指定管理者制度導入施設に係るモニタリング指針」に基づき、適切かつ確実なサービスが提供されているかなどの把握、検証を行い、令和元年度の総括評価及び全施設の状況報告書を公表しました。 <p>【下半期(10-3月)に実施予定の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●非公募によって指定管理者を指定している施設のうち4施設について、指定管理者選定委員会にモニタリング結果を報告し、その意見を踏まえサービスの改善・向上に反映させていきます。 ●新型コロナウイルス感染症対応に係る指定管理者と市のリスク分担を明確化するため、令和3年度協定書の共通仕様改定に向け、検討を進めていきます。 					
	R3年度 計画	<ul style="list-style-type: none"> ●「指定管理者制度導入施設に係るモニタリング指針」に基づき、適切かつ確実なサービスが提供されているかなどの把握、検証を行い、令和2年度の総括評価及び全施設の状況報告書を公表するとともに、改善が必要な施設については、適正な評価となるよう改善指導を行います。 ●令和2年度に検討している新型コロナウイルス感染症対応に係る指定管理者と市のリスク分担について、その検討結果に基づき協定書を締結します。 					
	年次計画	H29	H30	R元	R2	R3	合計
改革工程表 モニタリング指針の運用 【継続】	計画工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
	効果額 (億円)						-
	実績工程	⇒	⇒	⇒			
	効果額 (億円)						-
成果目標	モニタリングにおける総括評価A以上(優良又は良好)の施設割合(%)	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績	91.9	91.9	98.4		

平成 29 年度 評価	A	取組 評価	●モニタリングにおける評価結果について、従来の状況報告書に加え、総括評価についても公表を行うとともに、不適当と思われる評価事例を所管へ例示し、より適正な評価となるよう取組みを行いました。
		改善策	●一部施設に実態にそぐわないと思われる項目の評価が見受けられたことから、引き続き例示等による適正な評価の指導を行います。 ●過年度の課題や改善を必要とする事項について、対応状況を確認する項目を設けるなど、モニタリングの手法を検討します。
平成 30 年度 評価	A	取組 評価	●モニタリングにおける評価結果について、従来の状況報告書に加え、総括評価についても公表を行うとともに、不適当と思われる評価事例を所管へ例示し、より適正な評価となるよう取組みを行いました。 ●課題への対応状況を記載することで、指定管理者及び主管課ともに課題を再認識し、改善策に取り組むなど管理状況へ反映することに繋がりました。
		改善策	●一部施設に実態にそぐわないと思われる項目の評価が見受けられたことから、引き続き例示等による適正な評価の指導を行います。 ●モニタリング評価結果について、指定管理者選定委員会での審議の中で報告するなど、客観的な評価検証につながるよう検討します。
令和 元 年度 評価	A	取組 評価	●モニタリングにおける評価結果について、引き続き状況報告書に加え、総括評価についても公表を行うとともに、不適当と思われる評価事例を所管へ例示し、より適正な評価となるよう取組みを行いました。 ●モニタリング評価結果について、指定管理者選定委員会に報告するなど、客観的な評価検証に繋がりました。
		改善策	●一部施設に実態にそぐわないと思われる項目の評価が見受けられたことから、引き続き例示等による適正な評価の指導を行います。 ●指定管理者と主管課との連携強化を図るなど、モニタリングの精度向上につながる取り組みを検討します。
令和 2 年度 中 間 評 価	A	取組 評価	●計画工程に基づき、令和元年度のモニタリング総括評価及び全施設の状況報告書を公表しました。また、年度下半期においては、今後のサービス向上に資するため、指定管理者選定委員会にモニタリング結果の報告・ヒアリングを実施することによって外部評価をいただくこととしており、進捗状況は予定通りであることからA評価としています。 ●本年度の工程の策定期段階では想定していなかった新型コロナウイルス感染症対応に係る指定管理者と市のリスク分担を明確化する必要があります。
		改善策	●新型コロナウイルス感染症対応に係る指定管理者と市のリスク分担を明確化し、令和3年度協定書に反映できるよう本年度中に内容を検討します。

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

(3)情報化の推進

①行政サービスの情報化

取組項目	6. 電子自治体の推進(便利な市役所づくり)	担当部署	情報政策課							
後期プラン [H29～R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> ●情報化マスターplan「ICT利活用による便利な市役所推進計画」を推進します。 ●マイナンバー・個人番号カードを利用した新たな行政サービスを検討します。 ●利活用が高いデータ形式での行政情報の提供を推進します(オープンデータの展開)。 ●コールセンター及び電子決裁・文書管理システムの導入を検討します。 ●次期情報化マスターplanの策定・推進を図ります。 									
H29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●近年のICT(情報通信技術)の進展や市民ニーズの変化を踏まえ、情報化マスターplan「ICT利活用による便利な市役所推進計画」に基づき、情報化を推進しました。 ●特にマイナンバー関連については、国・自治体間のマイナンバー連携による一部行政手続きの簡素化を実現するとともに、市独自のマイナンバーを利用した行政サービスとして新たに子育てワンストップサービス(マイナポータルによる子育てに関する手続きのオンライン化サービス)の30年度導入を決定しました。 ●オープンデータについては、掲載データの追加(745→814データ)等を行い、行政情報の提供を更に進めました。 ●コールセンターの導入については、検討の結果、事業見送りを決定しました。 									
H30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●近年のICT(情報通信技術)の進展や市民ニーズの変化を踏まえ、情報化マスターplan「ICT利活用による便利な市役所推進計画」に基づき、情報化を推進しました。 ●市独自のマイナンバーを利用した行政サービスとして、子育てワンストップサービスを構築しました。 ●オープンデータについては、掲載データの追加、及び提供サイトの更新を行い、行政情報の提供を更に進めました。 ●電子決裁・文書管理システムについては、検討の結果、令和元年度導入を見送り、引き続き検討を進めることに決定しました。 ●業務改善・効率化に向けたRPA・AIの令和元年度試行導入を決定し、令和2年度以降の本格導入に向けた検討を進めました。 									
R元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●近年のICT(情報通信技術)の進展や市民ニーズの変化を踏まえ、情報化マスターplan「ICT利活用による便利な市役所推進計画」に基づき、情報化を推進しました。 <p>[「ICT利活用による便利な市役所推進計画」においてこれまで実施した主要事業]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 総合窓口の開設【H29開設】 2 マイナンバー・個人番号カードを利用した新たな行政サービス【継続検討】【H30開始】 3 証明書等コンビニ交付【H27開始】 4 オープンデータの推進【H28開始】 5 情報通信格差の解消【継続検討】【H28 5地区解消】 6 避難行動要支援者台帳システム【H28導入】 7 被災者支援システム【H27導入】 <ul style="list-style-type: none"> ●オープンデータについては、掲載データの追加を行い、行政情報の提供を更に進めました。 ●電子決裁・文書管理システムについては、先進自治体や中核市における導入状況を調査し検討を進めました。 ●本市における今後のICT活用の取組を加速させることを目的として、次期情報化マスターplan「佐世保市ICT戦略」を策定しました。 ●先進的なICTの活用による事務の効率化を進め、職員が実施する業務を作業から企画・立案等へシフトすることで市民サービスの向上を図るために、先進技術であるRPAツール・文字起こしAIを試行導入し検証した結果、行政事務の効率化につながることが確認できしたことから、令和2年度導入を決定しました。【スマートプロジェクト】 <p>[RPA試行導入結果]</p> <p>7課15業務へ試行導入し873時間(年間見込1,096時間)の事務効率化</p> <p>【ホームページ利用者アンケート集計、広報クイズ集計など】</p> <p>[文字起こしAI試行導入結果]</p> <p>対象とした会議延べ392時間に対し、</p> <table> <tr> <td>従来の文字起こし作業時間</td> <td>1,905時間…①</td> </tr> <tr> <td>AI処理後の作業時間</td> <td>1,277時間…②</td> </tr> <tr> <td>効率化時間(①-②)</td> <td>628時間[約3割減]</td> </tr> </table>	従来の文字起こし作業時間	1,905時間…①	AI処理後の作業時間	1,277時間…②	効率化時間(①-②)	628時間[約3割減]			
従来の文字起こし作業時間	1,905時間…①									
AI処理後の作業時間	1,277時間…②									
効率化時間(①-②)	628時間[約3割減]									
R2年度 進捗状況 [R2.9末時点]	<p>【上半期(4-9月)に実施した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバー等を利用した取組みについては、個人番号カードによる特別定額給付金のインターネット受付及びマイナポイントの申請支援を行いました。 ●オープンデータの掲載データの追加を行いました。 ●電子決裁・文書管理システムについては、事業者への情報提供依頼(RFI)を実施し、検討を進めました。 ●「佐世保市ICT戦略」の着実な推進を図るため「佐世保市ICT戦略令和2年度実行計画」を策定し、実施予定の取組みを推進しました。また、ポストコロナ時代の「新たな日常」に対応するため、スケジュールを前倒し実行計画の改定を行いました。 ●先進技術であるRPAツール・文字起こしAI・多言語音声翻訳AIを本格導入しました。【スマートプロジェクト】 <p>【下半期(10-3月)に実施予定の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●マイナポイントの申請支援を行います。 ●オープンデータについては、掲載データの充実を図ります。 ●電子決裁・文書管理システムについては、導入時期及び導入方法等の方針を検討します。 ●「佐世保市ICT戦略令和2年度実行計画」の実施予定の取組みを推進します。行政手続きのオンライン化に向けて電子申請システムの導入検討を進めます。 ●デジタル化を取り巻く環境の変化を踏まえ、佐世保市版「デジタル・ガバメント」の構築に向け、外部専門人材(ITコンサルタント)の活用を検討します。 ●申請書等の「書面・押印・対面」見直し内容の検討に向け、行政手続の状況調査を行います。 ●RPAツールの対象拡大を図るとともにAI-OCR等の試行導入を行い、行政のデジタル化を推進します。【スマートプロジェクト】 ●保育所入所選考AIの導入を行い、保育所入所選考の迅速化及び事務の効率化を図ります。 									

	R3年度 計画	<ul style="list-style-type: none"> ●「佐世保市ICT戦略令和3年度実行計画」の実施予定の取組みを推進とともに、外部専門人材の支援を受け、佐世本市版「デジタル・ガバメント」の構築及び行政のデジタル変革を踏まえた新佐世保市ICT戦略の策定を行います。 ●電子申請システムの運用を開始し、市民サービスの向上に努めます。 ●申請書の「書面・押印・対面」見直しについて、方針案をまとめるとともに、法令等により押印が規定される手続を除き、段階的に「書面・押印・対面」廃止を進め、行政手続きのオンライン化を促します。 ●マイナンバー・個人番号カードを利活用した行政サービスを推進します。 ●オープンデータとして行政情報の提供を更に進めます。 ●電子決裁・文書管理システムの導入検討を進めます。 ●RPA・AI等の先進技術を利活用した業務効率化・改善を推進します。 						
	年次計画	H29	H30	R元	R2	R3	合計	
改革工程表	ICTによる便利な市役所推進計画の推進【継続】	計画工程	⇒	⇒	⇒			
		効果額(億円)	■計画に沿った情報化の推進	■計画に沿った情報化の推進	■計画に沿った情報化の推進		-	
	年次計画	実績工程	⇒	⇒	⇒			
		効果額(億円)	■計画に沿った情報化の推進 ・計画上の各案件の推進	■計画に沿った情報化の推進 ・計画上の各案件の推進	■計画に沿った情報化の推進 ・計画上の各案件の推進		-	
改革工程表	年次計画	H29	H30	R元	R2	R3	合計	
		△	△	⇒	⇒	⇒		
		計画工程	■国・自治体間のマイナンバー連携に向けた既存システム改修 ■国によるマイナンバー等を利活用した新たな行政サービスの提供 ■市独自のマイナンバー等を利活用した行政サービスの検討	■国によるマイナンバー等を利活用した新たな行政サービスの提供 ■市独自のマイナンバー等を利活用した行政サービスの検討	■国によるマイナンバー等を利活用した新たな行政サービスの提供 ■市独自のマイナンバー等を利活用した行政サービスの提供	■国によるマイナンバー等を利活用した新たな行政サービスの提供 ■市独自のマイナンバー等を利活用した行政サービスの提供	■国によるマイナンバー等を利活用した新たな行政サービスの提供 ■市独自のマイナンバー等を利活用した行政サービスの提供	
		効果額(億円)					-	
	マイナンバー等を利活用した新たな行政サービス検討【継続】	○○	⇒○	⇒				
		実績工程	■国・自治体間のマイナンバー連携に向けた既存システム改修 ・システム改修の実施 ■国によるマイナンバー等を利活用した新たな行政サービスの提供 ・国・自治体間のマイナンバー連携による一部行政手続きの簡素化 ■市独自のマイナンバー等を利活用した行政サービスの検討 ・子育てワンストップサービスの構築	■国によるマイナンバー等を利活用した新たな行政サービスの提供 ・国・自治体間のマイナンバー連携による一部行政手続きの簡素化 ■市独自のマイナンバー等を利活用した行政サービスの検討 ・子育てワンストップサービスの構築	■国によるマイナンバー等を利活用した新たな行政サービスの提供 ・国・自治体間のマイナンバー連携による一部行政手続きの簡素化 ■市独自のマイナンバー等を利活用した行政サービスの提供 ・子育てワンストップサービスの構築			
		効果額(億円)					-	

年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計
改革工程表	オープンデータの展開【継続】	計画工程	◎	⇒	⇒	⇒	
			■オープンデータの提供 ・提供データの追加 ・二次利用に適したデータ形式での提供	■オープンデータの提供 ・提供データの追加 ・二次利用に適したデータ形式での提供	■オープンデータの提供 ・提供データの追加 ・二次利用に適したデータ形式での提供	■オープンデータの提供 ・提供データの追加 ・二次利用に適したデータ形式での提供	■オープンデータの提供 ・提供データの追加 ・二次利用に適したデータ形式での提供
		実績工程	効果額(億円)				-
			◎	⇒	⇒		
	コールセンター及び電子決裁・文書管理システム検討【継続】	計画工程	■オープンデータの提供 ・提供データの追加 ・二次利用に適したデータ形式での提供	■オープンデータの提供 ・提供データの追加 ・二次利用に適したデータ形式での提供	■オープンデータの提供 ・提供データの追加 ・二次利用に適したデータ形式での提供		
			効果額(億円)				-
		実績工程	△	△	○	△	△
			■コールセンター及び電子決裁・文書管理システムの導入検討	■コールセンター及び電子決裁・文書管理システムの導入検討	■電子決裁・文書管理システムの導入にかかる方針決定	■電子決裁・文書管理システムの導入検討	■電子決裁・文書管理システムの導入にかかる調査・分析
	次期情報化マスターplanの策定・推進【継続】	計画工程	効果額(億円)				-
			○ △	△	△		
		実績工程	■コールセンターの導入検討 ・コールセンターの導入見送りの方針決定 ■電子決裁・文書管理システムの導入検討 ・30年度情報化提案に向けた準備推進	■電子決裁・文書管理システムの導入検討 ・令和元年度導入見送りの決定及び継続検討	■電子決裁・文書管理システムの導入検討 ・先進自治体や中核市における導入状況を調査		
			効果額(億円)				-
		計画工程			○	◎△	⇒○
					次期情報化マスターplanの策定	■次期情報化マスターplanによる情報化の推進 ■デジタル・ガバメント及び行政のデジタル変革を踏まえた新佐世保市ICT戦略の策定	■次期情報化マスターplan(佐世保市ICT戦略)による情報化の推進 ■デジタル・ガバメント及び行政のデジタル変革を踏まえた新佐世保市ICT戦略の策定
			効果額(億円)				-
					○		
		実績工程			■次期情報化マスターplan(佐世保市ICT戦略)の策定		
			効果額(億円)				-

年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計	
改革工程表	RPA・AI等の利活用による業務効率化の推進【新規】	計画工程		○	◎	⇒		
		効果額(億円)		RPA・AI等の利活用検討、試行運用	RPA・AI等の本格運用、業務改善の推進	RPA・AI等を利活用した業務改善の推進	-	
		実績工程	△	○				
	行政のオンライン化に向けた電子申請システムの導入【新規】	計画工程		■RPA・AI等の利活用検討【スマートプロジェクト】 ・PRAツール・文字起こしAIの試行導入 ・音声翻訳AIの実証実験の実施 ・PRAツール・文字起こしAI、音声翻訳AIの令和2年度導入の方針決定				
		効果額(億円)					-	
		実績工程		■電子申請システムの構築	■電子申請システムの運用			
		効果額(億円)					-	
「書面・押印・対面」の見直し検討【新規】	計画工程			△	◎			
		効果額(億円)		■「書面・押印・対面」の見直し検討 ・見直し内容の調査準備 ・手続きの状況調査	■「書面・押印・対面」の見直し検討 ・見直し内容の調査研究 ・一部施行			
		実績工程						
	実績工程	効果額(億円)					-	
		計画	78.0	96.0	100.0	100.0	100.0	
		実績	79.0	92.0	100.0			
平成29年度評価	S	取組評価	●情報化マスターplan「ICT利活用による便利な市役所推進計画」に基づき、情報化を推進したことで、市民の利便性向上や職員の業務効率化が図れました。また、情報化マスターplanの進捗状況についても、概ね計画通りに進んでおり、成果指標を達成しています。					
		改善策	●現在の情報化マスターplan「ICT利活用による便利な市役所推進計画」に基づき、情報化推進を図るとともに、次期情報化マスターplanの策定に向けて適宜準備を進めます。また、現在の情報化マスターplanのうち、進捗できていない事業が一部あることから、計画期間内に計上案件の対応を完了するよう、今後一層推進を図ります。					

平成 30 年度 評価	A	取組 評価	●情報化マスターplan「ICT利活用による便利な市役所推進計画」に基づき、情報化を推進することで、市民の利便性向上や職員の業務効率化が図されました。また、情報化マスターplanの進捗状況についても、概ね計画通りに進んでおり、成果指標を達成しています。業務改善・効率化に向けたRPA・AIの利活用は、令和元年度から検討開始予定でしたが、30年度に前倒しし、府内推進体制を整えて検討を開始しました。
		改善策	●現在の情報化マスターplan「ICT利活用による便利な市役所推進計画」に基づき、情報化推進を図るとともに、次期情報化マスターplanの策定に向けて適宜準備を進めます。
令和 元 年度 評価	A	取組 評価	●情報化マスターplan「ICT利活用による便利な市役所推進計画」に基づき、情報化を推進することで、市民の利便性向上や職員の業務効率化が図されました。また、情報化マスターplanの取組についても、計画どおり進捗しました。 ●次期情報化マスターplan「佐世保市ICT戦略」を策定し、本市のICT活用の基本方針及び行政分野における重点取組方針を決定しました。 ●RPAツール・文字起こしAIを試行導入し、先端技術を活用した業務改善・効率化の取り組みに着手しました。
		改善策	●次期情報化マスターplan「佐世保市ICT戦略」の行政分野における具体的な取組内容を実行計画として取りまとめ、その進捗状況を管理するとともに調整を行い、情報化の推進を図ります。
令和 2 年 度 中 間 評 価	A	取組 評価	●次期情報化マスターplan「佐世保市ICT戦略」の策定・推進については、着実な推進を図るため「令和2年度実行計画」を策定し、実施予定の取組みを進めるとともに、「新たな日常」に対応するため、スケジュールを前倒し実行計画を改定しました。また、保育所入所選考AIの導入やAI-OCR等の試行導入を予定しており、進捗状況は予定どおりであることからA評価とされています。
		改善策	●コロナ禍における「新しい生活様式」や、AI等の先進技術の進展など、社会環境やデジタル技術の動向は大きく変化していることから、国、県及び先進自治体の取組事例や外部有識者の意見等を参考にして、令和3年度の実行計画を検討します。

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

②庁内業務の電子化・情報化

取組項目	7. 情報システム全体最適化による業務改革・業務改善	担当部署	情報政策課	
取組内容	<p>後期プラン [H29～R3年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「佐世保市情報システム最適化指針」の推進を図ります。 ●「佐世保市情報セキュリティポリシー」の推進を図ります。 ●情報化マスタープラン「ICT利活用による便利な市役所推進計画」の推進を図ります(ICTガバナンス(※)の取り組み)。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 業務の可視化(業務量や業務頻度の把握、業務フローの作成等) ✓ 効果測定・目標達成度の評価手法の運用 ✓ 情報システム部門の業務継続計画(ICT-BCP) の維持・向上 <ul style="list-style-type: none"> ※ICTガバナンス…情報システム全体最適化を図るために総合的なアプローチ ●次期情報化マスタープランの策定・推進を図ります(ICTガバナンスの取り組み)。 			
	H29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●ICTアドバイザーによる支援や地域情報化推進本部による審議・意思決定により、費用対効果の高い、適切な情報システムの企画・導入・運用ができました。 ●情報システムにかかる現行業務の可視化や、システム導入等による定性的・定量的效果の把握に取り組みました。 ●情報セキュリティについては、新たなセキュリティシステムの導入や各部署への内部監査、職員研修等を実施し、庁内の情報セキュリティの維持・向上に取り組みました。 ●情報システム部門の業務継続計画(ICT-BCP) の維持・向上にあたり、重要システムの復旧手順書の見直しを行いました。 		
	H30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●ICTアドバイザーによる支援や地域情報化推進本部による審議・意思決定により、費用対効果の高い、適切な情報システムの企画・導入・運用ができました。 ●情報システムにかかる現行業務の可視化や、システム導入等による定性的・定量的效果の把握に取り組みました。 ●情報セキュリティについては、新たなセキュリティシステムの導入や各部署への内部監査、職員研修等を実施し、庁内の情報セキュリティの維持・向上に取り組みました。 ●重要システムを対象としたICT-BCPに基づく機上訓練を実施しました。 		
	R元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●ICTアドバイザーによる支援や地域情報化推進本部による審議・意思決定により、費用対効果の高い、適切な情報システムの企画・導入・運用を行いました。 ●情報システムにかかる現行業務の可視化や、システム導入等による定性的・定量的效果の把握に取り組みました。 ●情報セキュリティについては、必要なセキュリティ機器の運用や各部署への内部監査、職員研修等を実施し、庁内の情報セキュリティの維持・向上に取り組みました。 ●重要システムを対象としたICT-BCPに基づく機上訓練及び内容の見直しを実施しました。 		
	R2年度 進捗状況 [R2.9末時点]	<p>【上半期(4-9月)に実施した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ICTアドバイザーによる支援や地域情報化推進本部による審議・意思決定により、費用対効果の高い、適切な情報システムの企画・導入・運用を行いました。 ●情報システムにかかる現行業務の可視化や、システム導入等による定性的・定量的效果の把握に取り組みました。 ●情報セキュリティについては、必要なセキュリティ機器の運用や各部署への内部監査、職員研修等を実施しました。 ●「佐世保市ICT戦略令和2年度実行計画」に基づき、地域情報化推進本部の体制等の見直しの検討を行いました。 <p>【下半期(10-3月)に実施予定の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ICTアドバイザーによる支援や地域情報化推進本部による審議・意思決定により、費用対効果の高い、適切な情報システムの企画・導入・運用を行います。 ●情報システムにかかる現行業務の可視化や、システム導入等による定性的・定量的效果の把握に取り組みます。 ●情報セキュリティについては、必要なセキュリティ機器の運用や各部署へのフォローアップ監査、職員研修等を行います。 ●重要システムを対象としたICT-BCPに基づく機上訓練及び内容の見直しを行います。 ●地域情報化推進本部の体制等の見直しを検討しました。 		
	R3年度 計画	<ul style="list-style-type: none"> ●ICTアドバイザーによる支援や地域情報化推進本部による審議・意思決定により、費用対効果の高い、適切な情報システムの企画・導入・運用を進めます。 ●情報システムにかかる現行業務の可視化や、システム導入等による定性的・定量的效果の把握に取り組みます。 ●必要なセキュリティ機器の導入や各部署への内部監査、職員研修等を実施し、庁内の情報セキュリティの維持・向上を図ります。 ●情報システム部門の業務継続計画(ICT-BCP) の維持・向上に取り組みます。 ●本市の情報システムの運用コスト等の現状分析を行い、課題及び改善点の検討を行います。 		

年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計
改革工程表	情報システム最適化指針の推進【継続】	計画工程	⇒	⇒	⇒	⇒	
			■システム全体最適化(費用対効果の最大化)の推進 ・地域情報化推進委員会による情報化案件の意思決定 ・システム導入等にかかる情報政策課・ICTアドバイザーの支援	■システム全体最適化(費用対効果の最大化)の推進 ・地域情報化推進本部による情報化案件の意思決定 ・システム導入等にかかる情報政策課・ICTアドバイザーの支援	■システム全体最適化(費用対効果の最大化)の推進 ・地域情報化推進本部による情報化案件の意思決定 ・システム導入等にかかる情報政策課・ICTアドバイザーの支援	■システム全体最適化(費用対効果の最大化)の推進 ・地域情報化推進本部による情報化案件の意思決定 ・システム導入等にかかる情報政策課・ICTアドバイザーの支援	■システム全体最適化(費用対効果の最大化)の推進 ・地域情報化推進本部による情報化案件の意思決定 ・システム導入等にかかる情報政策課・ICTアドバイザーの支援
			(0.40)	(0.40)	(0.60)	(0.62)	(0.62) (2.64)
		実績工程	⇒	⇒	⇒		
			■システム全体最適化(費用対効果の最大化)の推進 ・地域情報化推進本部による30年度情報化案件の方針決定 ・システム導入等にかかる情報政策課・ICTアドバイザーの支援	■システム全体最適化(費用対効果の最大化)の推進 ・地域情報化推進本部による令和元年度情報化案件の方針決定 ・システム導入等にかかる情報政策課・ICTアドバイザーの支援	■システム全体最適化(費用対効果の最大化)の推進 ・地域情報化推進本部による令和2年度情報化案件の方針決定 ・システム導入等にかかる情報政策課・ICTアドバイザーの支援		
		効果額(億円)	(0.28)	(0.38)	(0.49)		(1.15)
	情報セキュリティポリシーの推進【継続】	計画工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
			■PDCAサイクルによる情報セキュリティの維持・向上 ・システム・設備のセキュリティ対策の実施 ・セキュリティ監査・職員研修の実施	■PDCAサイクルによる情報セキュリティの維持・向上 ・システム・設備のセキュリティ対策の実施 ・セキュリティ監査・職員研修の実施	■PDCAサイクルによる情報セキュリティの維持・向上 ・システム・設備のセキュリティ対策の実施 ・セキュリティ監査・職員研修の実施	■PDCAサイクルによる情報セキュリティの維持・向上 ・システム・設備のセキュリティ対策の実施 ・セキュリティ監査・職員研修の実施	■PDCAサイクルによる情報セキュリティの維持・向上 ・システム・設備のセキュリティ対策の実施 ・セキュリティ監査・職員研修の実施
							-
		実績工程	⇒	⇒	⇒		
			■PDCAサイクルによる情報セキュリティの維持・向上 ・システム・設備のセキュリティ対策の実施 ・セキュリティ監査・職員研修の実施	■PDCAサイクルによる情報セキュリティの維持・向上 ・システム・設備のセキュリティ対策の実施 ・セキュリティ監査・職員研修の実施	■PDCAサイクルによる情報セキュリティの維持・向上 ・システム・設備のセキュリティ対策の実施 ・セキュリティ監査・職員研修の実施		
		効果額(億円)					-
	業務の可視化(見える化)【継続】	計画工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
			■現行業務の可視化・分析 ■分析に基づく業務・システムの見直し、問題点の改善	■現行業務の可視化・分析 ■分析に基づく業務・システムの見直し、問題点の改善	■現行業務の可視化・分析 ■分析に基づく業務・システムの見直し、問題点の改善	■現行業務の可視化・分析 ■分析に基づく業務・システムの見直し、問題点の改善	■現行業務の可視化・分析 ■分析に基づく業務・システムの見直し、問題点の改善
							-
		実績工程	⇒	⇒	⇒		
			■現行業務の可視化・分析 ■分析に基づく業務・システムの見直し、問題点の改善 ・30年度情報化提案に向けた業務分析やシステム要件の見直し実施	■現行業務の可視化・分析 ■分析に基づく業務・システムの見直し、問題点の改善 ・令和元年度情報化提案に向けた業務分析やシステム要件の見直し実施	■現行業務の可視化・分析 ■分析に基づく業務・システムの見直し、問題点の改善 ・令和2年度情報化提案に向けた業務分析やシステム要件の見直し実施		
		効果額(億円)					-

	年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計
	計画工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-
効果測定・目標達成度の評価手法の運用【継続】								
実績工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	
情報システム部門の業務継続計画(ICT-BCP)の維持・向上【継続】	計画工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-
	実績工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-
次期情報化マスターplanの策定・推進(ICTガバナンスの取組)【継続】	計画工程	○	○	○	○	○	○	-
	実績工程	○	○	○	○	○	○	-
成果目標	情報システム最適化の推進による財政効果(億円)	計画	0.40	0.40	0.60	0.62	0.62	2.64
		実績	0.28	0.38	0.49			1.15

平成 29 年度 評価	B	取組 評価	●各種取り組みにより、情報システムの最適化と、情報セキュリティの維持・向上が図れました。なお、成果目標をシステム導入・リプレイス等によるコスト削減額としていますが、システム構成やシステム対象範囲の見直し等を行った結果、システム導入前に設定した目標値にやや届いていないものの、最適なシステムの導入とできる限りのコスト削減を実現しています。
		改善策	●引き続き「佐世保市情報システム最適化指針」及び「佐世保市情報セキュリティポリシー」に基づき、情報システムの費用対効果の最大化と情報セキュリティの維持・向上に努めます。
平成 30 年度 評価	A	取組 評価	●各種取り組みにより、情報システムの最適化と、情報セキュリティの維持・向上が図れました。なお、成果目標をシステム導入・リプレイス等によるコスト削減額としていますが、システム構成やシステム対象範囲の見直し等を行った結果、システム導入前に設定した目標値にやや届いていないものの、最適なシステムの導入とできる限りのコスト削減を実現しています。
		改善策	●引き続き「佐世保市情報システム最適化指針」及び「佐世保市情報セキュリティポリシー」に基づき、情報システムの費用対効果の最大化と情報セキュリティの維持・向上に努めます。
令和 元 年 度 評 価	A	取組 評価	●各種取り組みにより、情報システムの最適化と、情報セキュリティの維持・向上が図れました。なお、成果目標をシステム導入・リプレイス等によるコスト削減額としていますが、システム構成やシステム対象範囲の見直し等を行った結果、システム導入前に設定した目標値にやや届いていないものの、最適なシステムの導入とできる限りのコスト削減を実現しています。
		改善策	●引き続き「佐世保市情報システム最適化指針」及び「佐世保市情報セキュリティポリシー」に基づき、情報システムの費用対効果の最大化と情報セキュリティの維持・向上に努めます。
令和 2 年 度 中 間 評 価	A	取組 評価	●計画工程に基づき、ICTアドバイザーによる支援や地域情報化推進本部による審議・意思決定により、費用対効果の高い、適切な情報システムの企画・導入・運用を行いました。また、「佐世保市ICT戦略令和2年度実行計画」に基づき、情報化推進本部の体制等の見直しを検討しました。進捗状況は予定どおりであることからA評価とします。
		改善策	●情報化推進本部の組織体制や審議対象案件等を見直すことで、意思決定の迅速化・省力化を図ります。

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

(4) 広域連携の推進

①連携中枢都市圏の形成・推進

取組項目	8. 連携中枢都市圏の形成・推進		担当部署	政策経営課		重点		
取組内容	後期プラン [H29～R3年度]	●連携中枢都市制度に基づき、西九州北部地域等における近隣市町との連携を推進することにより、コンパクト化とネットワーク化による「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」を図り、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、地域経済の活性化や行政運営の効率化等を図るための拠点形成を推進します。						
取組内容	H29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●佐世保市を中心市とする連携中枢都市圏形成に向けた協議を進めため、関係性が見込まれる13の市町(平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小值賀町、佐々町、新上五島町、伊万里市、武雄市、嬉野市、有田町)と、「西九州させぼ広域都市圏協議会」を発足しました。 ●主な実績・協議会 2回開催、幹事会 3回開催、ビジョン懇談会 2回開催 連携協約に基づき取り組むこととなる連携事業について、本市と13の市町の主管課と事業化に向けた協議を行いました。 						
	H30年度実績	都市圏形成に必要な事務手続き(連携中枢都市宣言、連携協約締結、都市圏ビジョン公表)を完了しました。						
	R元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●都市圏ビジョンに記載した連携事業を着実に実施し、進捗を管理しました。また、新規連携事業の創出に向けた事業実現可能性の検証を行いました。 ●H31.4に形成した11市町による「西九州させぼ広域都市圏」に、新たに佐々町が加わるため、連携協約締結、都市圏ビジョンの改訂を行いました。 						
	R2年度 進捗状況 [R2.9末時点]	<p>【上半期(4-9月)に実施した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●既存46事業の取り組み状況をとりまとめ、定期的に連携市町へ共有することにより、既存事業に参画していない市町の新たな参画検討を促しました。 ●圏域市町の電力調達について、西九州させぼパワーズと佐世保市の契約実績を基に、一括調達への参画を募り、一部市町(東彼杵町、新上五島町)が参画を表明しました。これにより、次回一括入札実施時のスケールが拡大し、ボリュームディスクアントの効果が理論上高まりました。 <p>【下半期(10-3月)に実施予定の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●都市圏ビジョンに記載した連携事業を着実に実施し、進捗を管理します。また、新規連携事業の創出等による都市圏ビジョンの改訂に際しては、必要に応じビジョン懇談会で意見を伺い、都市圏協議会において内容の決定を行います。 						
改革工程表	R3年度 計画	<ul style="list-style-type: none"> ●連携業務の適切な進捗管理を図っていくこと同時に、連携による圏域内の機能の効率化、高付加価値の実現に向けた新たな事業構築を進めていきます。 ●西九州させぼパワーズを担い手として、町内会が管理している防犯灯の一元管理を検討します。毎月の電灯料金に加え、10年に1回程度のLED電球の交換を一括発注することで、町内会の電球交換費用の軽減を図ります。 						
	年次計画	H29	H30	R元	R2	R3	合計	
	計画工程	△	◎					
	効果額 (億円)	■連携事業検討・整理による圏域枠組み決定 ■連携中枢都市宣言、連携協約、都市圏ビジョン策定着手	■連携中枢都市宣言発表、連携協約議決及び締結、都市圏ビジョン策定・公表				-	
連携中枢都市圏の形成 【新規】	実績工程	⇒ ■連携事業検討・整理による圏域枠組み決定 ■連携中枢都市宣言、連携協約、都市圏ビジョン策定着手	■連携中枢都市宣言発表、連携協約議決及び締結、都市圏ビジョン策定・公表				-	
	効果額 (億円)						-	
	計画工程		◎ ■連携中枢都市圏形成スタート(圏域における各分野の連携事業取組み開始)	⇒ ■連携中枢都市圏における各分野の連携事業の取組み推進	⇒ ■連携中枢都市圏における各分野の連携事業の取組み推進		-	
	効果額 (億円)						-	
連携事業の推進 【新規】	実績工程		◎ ■連携中枢都市圏形成スタート(圏域における各分野の連携事業取組み開始)				-	
	効果額 (億円)						-	

成 果 目 標	年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計
	連携中枢都市 圏形成(件)	計画		1				
		実績		1				
	都市圏協議会 開催回数(回)	計画				1	1	
		実績			2			
平成 29 年度 評 価	A	取組 評価	<ul style="list-style-type: none"> ●「西九州させぼ広域都市圏」の形成に向け、今後協議を行っていく都市圏の枠組みを決定し、関係市町と連携事業の協議・調整に着手しました。また、都市宣言、連携協約、都市圏ビジョンの策定に着手しました。 ●計画工程に基づく作業スケジュールについては、おおむね達成することができました。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●都市圏ビジョンにおける施策の方向性を明確にし、目指す圏域の将来像について圏域すべての市町がイメージでできるよう、連携した取り組み意義の浸透が図れる一層の工夫を行います。 ●連携事業の実効性のある実質的な効果を生み出すため、連携事業の具体化について事務局が積極的に関わった事業調整を行っていきます。 					
平成 30 年度 評 価	A	取組 評価	<ul style="list-style-type: none"> ●都市圏形成に必要な事務手続き(連携中枢都市宣言、連携協約締結、都市圏ビジョン公表)を完了し、H31.4に「西九州させぼ広域都市圏」を形成しました。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●都市圏ビジョンに記載した連携事業を着実に実施し、進捗を管理するとともに、新規連携事業の創出について事務局からも積極的に調整を行っていきます。 					
令和 元 年 度 評 価	A	取組 評価	<ul style="list-style-type: none"> ●都市圏ビジョンに記載した連携事業を着実に実施し、進捗を管理するとともに、新規連携事業の構築に向けて圏域の課題抽出及び仮説事業の設定について業務委託するなど、事務局として適切な圏域業務の運営を展開しました。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●新規事業の創出に向けた事業実現可能性の検証を踏まえ、事務局において創出に向けた調整を行っていきます。 					
令和 2 年 度 中 間 評 価	A	取組 評価	<ul style="list-style-type: none"> ●都市圏ビジョンに記載した連携事業の進捗状況を連携市町に共有することで、事業への新たな参画を意図した取り組みを行うなど、事務局として適切な圏域業務の運営を行いました。 ●本年度の工程を策定した段階では想定していなかった新型コロナウイルス対応(感染症、経済)について、連携可能性検討のため、連携市町の取り組み状況の情報収集を行いました。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●ポストコロナを見据えた取り組みの連携可能性を検討し、圏域の最適化に繋がる取り組みを推進します。 					

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

II 行政体制の整備

(1)迅速で柔軟な行政体制の構築

①組織・機構の見直し

取組項目	9. 政策課題等に対応した組織・機構の見直し	担当部署	行財政改革推進局				
後期プラン [H29～R3年度]	●行政を取り巻く環境の変化や時代の要請による新たな政策課題、地方分権改革への対応等について、機動的かつ柔軟に対応するため、隨時、組織・機構の見直しを行います。						
H29年度実績	●次期総合計画の策定検討と並行して、組織・機構の検討を行うとともに、中核市の組織・機構の情報収集を行いました。 ●組織・機構の見直し(主な実績) ・文化に関する業務「文化財の保護除く」の一元化 (教育委員会社会教育課の文化業務を企画部文化振興課へ移管し、事務一元化) ・文化財課の新設 (文化財への市民意識の高まりや文化財を活用したまちづくりへの対応等)						
H30年度実績	●次期総合計画の策定検討と並行して、組織・機構の検討を行うとともに、中核市の組織・機構の情報収集を行いました。 ●組織・機構の見直し(主な実績) ・「財産管理課」及び「施設再編整備推進室」を集約し、「資産経営課」へ改名 (公共施設適正配置・保全実施計画の進捗管理及び資産の利活用を推進する体制を構築) ・環境政策に係る業務の再編 (環境分野全般に係る政策機能を集約し、環境基本計画をより計画的・効果的に推進する体制を構築) ・「新しい学校推進室」の新設 (学校の適正配置・適正規模の実現、学校施設の効率的な更新等の課題への対応等)						
R元年度実績	●組織・機構の見直し(主な実績) ・第7次総合計画の実施に併せて、分野別に副市長の担当を明確化 ・第7次総合計画の政策を着実に実施するため副部長を配置し、部局長マネジメント体制を強化 ・防災危機管理を統括し、指揮監督する「危機管理監」を設置 ・市政全般の広報戦略を策定し、戦略的かつ効果的に市政情報を発信する「広報政策監」を配置 ・特定複合観光施設区域整備法(IR整備法)に基づく業務を適切かつ速やかに実施するため、「IR推進室」を設置 ・学校再編・通学区域見直しなど学校の改革と児童生徒の諸課題への対応のため、教育委員会に部制を導入し、「教育総務部」、「学校教育部」を設置 ●組織・機構等の見直し協議について、交渉事項と管理運営事項を整理し、法の趣旨に則った適正な交渉を行っていくよう交渉の対象やあり方について整理し、関係団体に提示しました。						
R2年度 進捗状況 [R2.9末時点]	【上半期(4-9月)に実施した取組】 ●新型コロナウイルス感染症対策及び緊急経済雇用対策への対応を図るため、次のとおり体制を整備しました。 ・保健福祉部に準部として「新型コロナウイルス感染症特別対策室」を設置【最大41名配置】 ・商工労働課に「緊急経済雇用対策本部事務局」を設置【商工労働課に最大20名配置】 ・子ども支援課に「子育て特別給付金事務局」を設置【2名配置】 ●令和3年度組織・機構の見直しについて、関係部局との調整を進めました。 ●関係部署により少子化対策タスクフォースを設置し、希望出生率実現に向けた取組の推進等について分野横断的な検討を行いました。 【下半期(10-3月)に実施予定の取組】 ●押印廃止などの行政手続きの見直しをはじめ、デジタル・ガバメントの取組を円滑に遅延なく進めるための組織として、総務部に「デジタル・ガバメント準備室」、GIGAスクール構想(小中学生1人1台端末の整備・クラウドの活用・高速大容量通信環境の整備)に関する環境をスピード感を持って整備・活用するための組織として、教育委員会に「スマート・スクール・SASEBO推進室」を創設します。 ●第7次総合計画の効率的・効果的な推進や新たな政策課題等に対応する令和3年度の組織・機構について、関係部局との調整に基づき、見直しを行います。						
R3年度 計画	●第7次総合計画の効率的・効果的な推進や新たな政策課題等に対応する組織・機構について、随时必要な見直しを行います。また部局を横断する課題等への対応については、副市長マネジメントによる対応のほか、プロジェクトチーム等の編成により柔軟に対応します。						
改革工程表	年次計画	H29	H30	R元	R2	R3	合計
	計画工程	⇒ ■次期総合計画の政策体系と連動した組織・機構の検討 ■新たな政策課題等に対応した組織・機構の見直し	⇒ ■次期総合計画の政策体系と連動した組織・機構の検討 ■新たな政策課題等に対応した組織・機構の見直し	⇒ ■次期総合計画の政策体系と連動した組織・機構の検討 ■新たな政策課題等に対応した組織・機構の見直し	⇒ ■政策調整機能の強化及び広報機能の強化 ■新たな政策課題等に対応した組織・機構の見直し	⇒ ■新たな政策課題等に対応した組織・機構等の見直し	
	効果額 (億円)	II-(2)-①「行財政規模に応じた適正な定員管理」へ一括計上					
	実績工程	⇒ ■次期総合計画の政策体系と連動した組織・機構の検討 ■新たな政策課題等に対応した組織・機構の見直し	⇒ ■次期総合計画の政策体系と連動した組織・機構の検討 ■新たな政策課題等に対応した組織・機構の見直し	⇒ ■第7次総合計画の着実な実施のための組織・機構の見直し ■新たな政策課題等に対応した組織・機構の見直し ■交渉の対象やあり方の見直し・整理			
	効果額 (億円)	II-(2)-①「行財政規模に応じた適正な定員管理」へ一括計上					

成 果 目 標	年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計
	普通会計部門 の職員数(人)	計画						
		実績						
平成 29 年度 評価	A	取組 評価	●計画工程に基づき、次期総合計画の政策体系と連動した組織・機構の検討に着手しました。 ●行政を取り巻く環境の変化や時代の要請による新たな政策課題への対応等について、機動的かつ柔軟に対応した組織・機構の見直しを行いました。					
		改善策	●他都市のサンプルを更に広く収集し、次期総合計画の政策をより効率的に推進することができる組織・機構について検討を深めていきます。					
平成 30 年度 評価	A	取組 評価	●計画工程に基づき、次期総合計画の政策体系と連動した組織・機構の検討を図りました。 ●行政を取り巻く環境の変化や時代の要請による新たな政策課題への対応等について、機動的かつ柔軟に対応した組織・機構の見直しを行いました。					
		改善策	●他都市における組織・機構を参考に、次期総合計画の政策をより効果的・効率的に推進することができる組織・機構について、計画策定時に合わせた見直しに向けた検討を推進していきます。					
令和 元 年 度 評 価	A	取組 評価	●計画工程に基づき、第7次総合計画の着実な実施及び行政を取り巻く環境の変化や時代の要請による新たな政策課題への対応のための組織・機構の見直しを行うことができました。 ●交渉事項と管理運営事項の整理により、法の趣旨に則った交渉の実現と迅速で柔軟な行政体制の構築に繋げました。					
		改善策	●引き続き、新たな政策課題等に対応した組織・機構について検討を行います。					
令和 2 年 度 中 間 評 価	A	取組 評価	●新型コロナウイルス感染症対策や緊急経済雇用対策に的確に対応する組織を設置することができました。また第7次総合計画の効率的・効果的な推進や新たな政策課題等に対応する令和3年度の組織見直しについて、予定どおり関係部局と調整を進めていることからA評価とします。					
		改善策	●引き続き、第7次総合計画の効率的・効果的な推進や新たな政策課題等に対応した組織・機構について調整を進めます。					

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

②外郭団体等の見直し

取組項目	10. 外郭団体等の点検・見直し			担当部署	行財政改革推進局		
取組内容	後期プラン [H29～R3年度]	●外郭団体等(地方自治法に基づき議会に経営状況を報告する法人)の経営状況等を把握し、必要な業務改善を行うほか、公的関与の状況等を踏まえ、点検・見直しを行います。					
	H29年度実績	●各団体の経営状況、取組みの成果等について、議会への報告、行政評価によるPDCAサイクルの実践等を通じた点検・評価を行いました。					
	H30年度実績	●各団体の経営状況、取組みの成果等について、議会への報告、行政評価によるPDCAサイクルの実践等を通じた点検・評価を行いました。 ●外郭団体等に対し本市が損失補償等を行っている場合、財政的リスクを有することから、総務省の調査要領に基づいて状況を調査し、実態の把握を行いました。 ●本市の外郭団体等については、「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」(総務省通知)において、経営健全化方針を策定する必要がある債務超過等の経営状況に該当する団体はありませんでした。					
	R元年度実績	●各団体の経営状況、取組みの成果等について、議会への報告、行政評価によるPDCAサイクルの実践等を通じた点検・評価を行いました。 ●外郭団体等に対し本市が損失補償等を行っている場合、財政的リスクを有することから、総務省の調査要領に基づいて状況を調査し、実態の把握を行いました。 ●本市の外郭団体等については、「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」(総務省通知)において、経営健全化方針を策定する必要がある債務超過等の経営状況に該当する団体はありませんでした。					
	R2年度 進捗状況 [R2.9末時点]	【上半期(4～9月)に実施した取組】 ●各団体の経営状況、取組みの成果等について、議会への報告、行政評価によるPDCAサイクルの実践等を通じた点検・評価を行いました。 ●令和元年度に設立された西九州させぼパワーズを含む外郭団体等に対し、本市が有する財政的リスクの状況について総務省の調査要領に基づき調査し、実態の把握を行いました。 ●本市の外郭団体等については、「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」(総務省通知)において、経営健全化方針を策定する必要がある債務超過等の経営状況に該当する団体はありませんでした。 【下半期(10～3月)に実施予定の取組】					
	R3年度 計画	●引き続き、各団体の経営状況、取組みの成果等について、議会への報告、行政評価によるPDCAサイクルの実践等を通じた点検・評価を行い、改善が必要な場合は見直しを行います。					
改革工程表	年次計画	H29	H30	R元	R2	R3	合計
	計画工程	⇒ ■外郭団体等に係る点検及び見直し検討	⇒ ■外郭団体等に係る点検及び見直し検討	⇒ ■外郭団体等に係る点検及び見直し検討	⇒ ■外郭団体等に係る点検及び見直し検討	⇒ ■外郭団体等に係る点検及び見直し検討	
	効果額(億円)						-
	実績工程	⇒ ■外郭団体等に係る点検及び見直し検討 ・議会への報告、行政評価によるPDCAサイクルの実践等を通じた点検・評価の実施	⇒ ■外郭団体等に係る点検及び見直し検討 ・議会への報告、行政評価によるPDCAサイクルの実践等を通じた点検・評価の実施	⇒ ■外郭団体等に係る点検及び見直し検討 ・議会への報告、行政評価によるPDCAサイクルの実践等を通じた点検・評価の実施			
成果目標	効果額(億円)						-
	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成29年度評価	実績	100.0	100.0	100.0			
	A	取組評価	●本市の外郭団体等については、「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」(総務省通知)において、経営健全化方針を策定する必要がある債務超過等の経営状況に該当する団体はありませんでした。 ●(独)佐世保市総合医療センターにおいては診療単価の増加による収益の確保や経営改善計画の実践、(公財)佐世保観光コンベンション協会においては観光による地方創生の舵取り役として認定される「日本版DMO法人」登録など、各団体において経営の改善・強化に向けた取組みを進めました。				
		改善策	●引き続き、各団体の経営状況、取組みの成果等について、議会への報告、行政評価によるPDCAサイクルの実践等を通じた点検・評価を行い、改善が必要な場合は見直しを行います。				

平成 30 年度 評価	A	取組 評価	●本市の外郭団体等については、「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」(総務省通知)において、経営健全化方針を策定する必要がある債務超過等の経営状況に該当する団体はありませんでした。
		改善策	●引き続き、各団体の経営状況、取組みの成果等について、議会への報告、行政評価によるPDCAサイクルの実践等を通じた点検・評価を行い、改善が必要な場合は見直しを行います。
令和 元 年 度 評 価	A	取組 評価	●本市の外郭団体等については、「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」(総務省通知)において、経営健全化方針を策定する必要がある債務超過等の経営状況に該当する団体はありませんでした。
		改善策	●引き続き、各団体の経営状況、取組みの成果等について、議会への報告、行政評価によるPDCAサイクルの実践等を通じた点検・評価を行い、改善が必要な場合は見直しを行います。
令和 2 年 度 中 間 評 価	A	取組 評価	●本市の外郭団体等については、「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」(総務省通知)において、経営健全化方針を策定する必要がある債務超過等の経営状況に該当する団体がなかったことからA評価としています。
		改善策	●引き続き、各団体の経営状況、取組みの成果等について、議会への報告、行政評価によるPDCAサイクルの実践等を通じた点検・評価を行い、改善が必要な場合は見直しを行います。

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

③府内事務権限の見直し

取組項目		11. 専決区分の見直し		担当部署	総務部総務課、行財政改革推進局				
取組内容	後期プラン [H29～R3年度]	●事務の迅速な意思決定が行われる体制を構築するため、専決区分の見直しを行います。							
	H29年度実績	●中核市移行に伴う行政体制整備の一環として、「佐世保市事務処理規定」に基づく専決区分(決裁者)について、他都市(特に長崎市(県内中核市)、久留米市(九州内中核市)、吳市(同規模中核市))の状況について調査を行いました。 ●一方で、監査から会計等に関する決裁事項への指摘(チェック体制の不備等)が引き続き行われていることに鑑み、当該見直しのあり方、是非についても検討を行いました。							
	H30年度実績	●専決区分の見直しについて方針案をまとめ、関係部局と協議していますが、細部の調整に時間を使い、決定には至っておりません。							
	R元年度実績	●見直し方針案について、関係部局と調整中であり、方針決定には至っておりません。							
	R2年度 進捗状況 [R2.9末時点]	【上半期(4～9月)に実施した取組】 ●専決区分の見直し方針案について一度総務課へ引き戻し、方針決定に至れるよう再度検討を行いました。 【下半期(10～3月)に実施予定の取組】 ●専決区分の見直し方針案を再度まとめ、方針を決定し事務処理規程の改正を行います。 ●「書面・押印・対面」の見直し案の検討に向け、市民等が提出する申請書や発出する文書等の状況について、全庁的な調査を行います。							
	R3年度 計画	●令和2年度中に規定改正を行い、周知期間を経て、令和3年4月から新たな専決区分で処理を行います。 ●「書面・押印・対面」の見直しについて方針案をまとめるとともに、法令等により押印が規定される手続を除き、段階的に「書面・押印・対面」廃止を進め、業務の効率化を図ります。							
改革工程表	年次計画	H29	H30	R元	R2	R3	合計		
	計画工程	△ ■専決区分の見直し検討 ・他の類似都市等の状況調査 ・見直し内容の検討	○ ■専決区分の見直し検討 ・方針決定	⇒ ■専決区分の見直し ・規程の改正 ・各部局への周知	◎ ■専決区分の見直し ・施行	◎ ■専決区分の見直し ・施行			
	効果額 (億円)						-		
	実績工程	△ ■専決区分の見直し検討 ・他の類似都市等の状況調査 ・見直し内容の検討	△ ■専決区分の見直し検討 ・見直し案の策定	△ ■専決区分の見直し検討 ・見直し案の調整					
平成29年度評価	効果額 (億円)						-		
	A	取組評価	●計画工程に基づき、他都市の状況を調査し、本市との比較を行いました。支出負担行為・契約締結に関する専決区分について、他都市においては、本市よりも迅速な意思決定が可能となるような金額設定がされている例もあり、今後事例も参考としながら本市における今後の方針を検討する必要があります。 ●一方、専決区分の見直しにおいては、一種の府内分権(権限移譲)であるため、より一層のチェック機能の強化が求められますが、監査の指摘事項から課題も多いことが明らかになりました。						
		改善策	●他都市のサンプルを更に広く収集する中で、これまでの検討結果も踏まえ、現状との改善策を見出したいと考えます。 ●一方で、後期プランの改革の視点に掲げる「職員の意識改革」と連動した取り組みとして位置づけ、推進していく方策の検討も行っていくべきと考えます。						
平成30年度評価	B	取組評価	●支出負担行為・契約締結に関する専決区分について、他都市を参考に、現在よりも迅速な意思決定が可能となる金額設定の方針(案)をまとめました。関係部局と協議を行っていますが、決定には至っておりません。						
		改善策	●方針を決定し、早期の規程改正、全庁への周知に努めます。						

令和元年度評価	C	取組評価	●関係部局と協議の結果、事務処理規程だけではなく財務規則等に規定する専決区分についても課題や指摘を多数受けており、見直しに時間を要したため、決定には至っておりません。
		改善策	●昨年度関係部局から指摘を受けた事項をもとに、引き続き関係部局と協議を行い、見直しの優先順位等について整理を行います。令和3年度からの実施に向けて、方針を決定するとともに、早期の規程改正、全庁への周知に努めます。
令和2年度中間評価	A	取組評価	●関係部局と協議の結果、事務処理規程における専決区分だけではなく財務規則に規定する処理区分等についても指摘を受けていますが全面的な調整は難しい状況であるため、当初の方針案の修正についても検討を行っており、その結果を踏まえ今年度中に規程の改正を行う予定です。
		改善策	●一昨年度関係部局から指摘を受けた事項も参考としながら、今回の見直しの主眼、範囲、優先順位等について整理を行います。令和3年度からの実施に向けて、再度関係部局と協議を行い方針を決定し、早期の規程改正、全庁への周知に努めます。

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

(2)定員管理の適正化

①行財政規模に応じた適正な定員管理

取組項目	12. 行財政規模に応じた適正な定員管理	担当部署	行財政改革推進局、財政課	重点
取組内容	後期プラン [H29～R3年度]	●施策・事務事業の見直しや民間活力の活用、業務効率化などを行い、職員の退職不補充等により段階的に職員数を削減し、令和3年4月1日現在で普通会計職員数1,930人以下を目指とします（「総務省の類似団体別職員数の状況」による試算【同規模中核市との比較】や「業務改革を反映した普通交付税算定方法の導入」による試算により目標値設定）。		
	H29年度実績	●市役所窓口・受付部門と庶務業務の集約化について、業務量分析等に基づく業務の改革・改善に向けた調査研究を行うための事前準備を行い、調査・研究経費を平成30年度予算へ計上しました。【再掲】 ●適正な定員管理（主な実績） 「業務の再編・効率化」…江迎、鹿町分室の廃止など 「暫定配置」…前畠崎辺道路事業本格化への対応、クルーズ船関連業務への対応、地域コミュニティ活性化推進の事業展開など 「暫定配置解消」…前畠弾薬庫跡地活用構想策定業務終了、臨時福祉給付金業務終了など 「業務量減対応」…産業廃棄物不適正処理事案支障除去事業の収束など		
	H30年度実績	●市役所窓口・受付部門では、「国民健康保険・後期高齢者医療保険」、「国民年金」、「介護保険」、「障がい支援」、「子ども・子育て」、「税務」に関する業務について、庶務業務の集約化では、「給与」、「各種手当認定」、「福利厚生」、「共済」、「非常勤職員」に関する業務について、それぞれ業務フローの検証、業務マニュアルの整備、アウトソーシング可能業務の選定等を委託調査しました。 アウトソーシング可能業務については、業務詳細を定型性、専門性ごとにマトリクスで分類整理し選定を行いました。【再掲】 ●適正な定員管理（主な実績） 「業務の再編・効率化」…交通局の廃止、環境政策に係る業務の再編など 「暫定配置」…公園の管理手法の検討業務等への対応、市立学校への空調設備設置業務への対応など 「暫定配置解消」…バス運行体制一本化に係る業務等の終了、総合窓口開設後の検証業務等の終了など 「業務量増対応」…幼児教育・保育無償化等への対応、児童扶養手当の支給回数拡大への対応など ●人員減員を伴う業務改革の実施に対するインセンティブ付与については、他都市の事例研究を行いました。		
	R元年度実績	●市役所窓口・受付部門では、「国民健康保険・後期高齢者医療保険」、「国民年金」に関する業務について、庶務業務の集約化では、「給与」、「各種手当認定」、「福利厚生」、「共済」、「非常勤職員」に関する業務について、効率的な業務執行体制の整備に向けて、アウトソーシング可能な業務範囲の精査、詳細な業務フロー構築、業務量の算出等を行い、これらを基にした業務執行体制案やレイアウト案を作成しました。【再掲】 ●適正な定員管理（主な実績） 「業務の再編・効率化」…支所業務の見直し・平準化、DBO方式による西部クリーンセンター稼働など 「暫定配置」…業務継続計画の見直しへの対応、国勢調査への対応など 「暫定配置解消」…相浦工業団地の整備完了、浦頭地区港湾施設の整備完了など 「業務量増対応」…幼児教育・保育無償化への対応、浦頭地区におけるクルーズ船受け入れへの対応など ●組織・機構等の見直し協議について、交渉事項と管理運営事項を整理し、法の趣旨に則った適正な交渉を行っていくよう交渉の対象やあり方について整理し、関係団体に提示しました。【再掲】		
	R2年度 進捗状況 [R2.9末時点]	【上半期(4-9月)に実施した取組】 ●令和3年度以降の人員見直しについて、トップランナー方式対象業務等に対する民間活力の活用や業務の再編・効率化を進める一方、新たな行政需要への対応等についても、関係部局との調整を進めました。 ●市役所窓口・受付部門では、「介護保険」、「障がい支援」に関する業務について、効率的な業務執行体制の整備に向けて、アウトソーシング可能な業務手順の抽出、委託した場合の業務フロー構築や業務量の算出等を行い、これらを基にした業務執行体制案やレイアウト案を作成しました。また、「国民健康保険・後期高齢者医療保険」、「国民年金」に関する業務について、実際に委託する場合の業務範囲の精査やスケジュールの検討等を行いました。【再掲】 ●庶務業務については、市長部局のみでは工数が少なく、費用面で効果が見込まれない状況であることから、対象部局や対象業務を追加することにより効果創出が図れないか検証するため、追加する業務の業務量の算出等、基礎資料の作成を行いました。【再掲】 【下半期(10-3月)に実施予定の取組】 ●令和3年度以降の人員見直しについて、関係部局との調整に基づき、計画的に見直しを行います。 ●「介護保険」、「障がい支援」に関する業務については、費用対効果の試算等を踏まえて、アウトソーシングの可能性を検証します。また、「国民健康保険・後期高齢者医療保険」、「国民年金」に関する業務については、別途検討を進めている税等の徴収部門の一元化との関わりがあることから、これを踏まえて最適なスケジュール設定について検討するとともに、引き続き実際に委託する場合の業務範囲の精査を行います。【再掲】 ●庶務業務については、追加する業務の業務量等を踏まえて、効果創出が図れないか検証します。【再掲】		
	R3年度 計画	●定員管理基本方針に基づく必要な体制整備を行い、目標管理の徹底による定員管理の適正化を図っていきます。 ●平成30年度～令和2年度に実施した市役所窓口・受付部門及び庶務業務の集約化に係る調査結果に基づき、効率的な業務の執行体制整備を進めていきます。また、庶務業務の集約化については、さらに連携中枢都市圏内の都市との連携に向けた研究を行います。【再掲】		

改革工程表	年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計
			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
適正な定員管理の実施【継続】	計画工程		■業務量分析手法等の検討・着手(モデル部署) ■適正な定員管理・アウトソーシング・業務の再編・効率化 ・暫定配置解除	■業務量分析(全庁) ■適正な定員管理・アウトソーシング・業務の再編・効率化 ・暫定配置解除 ■人員増員を行う場合の既存業務の見直しの徹底 ■人員減員を伴う業務改革の実施に対するインセンティブ付与の検討	■業務量分析(全庁) ■適正な定員管理・アウトソーシング・業務の再編・効率化 ・暫定配置解除 ■人員増員を行う場合の既存業務の見直しの徹底	■業務量分析(全庁) ■適正な定員管理・アウトソーシング・業務の再編・効率化 ・暫定配置解除 ■人員増員を行う場合の既存業務の見直しの徹底	■業務量分析(全庁) ■適正な定員管理・アウトソーシング・業務の再編・効率化 ・暫定配置解除 ■人員増員を行う場合の既存業務の見直しの徹底	
			効果額(億円)	0.08	0.44	△ 0.58	△ 0.24	0.40 0.10
	実績工程		⇒	⇒	⇒			
			■業務量分析手法等の検討・着手 ・窓口・受付部門や庶務業務の集約化にかかるアウトソーシングの可能性調査等に向けた事前準備【再掲】 ■適正な定員管理・業務の再編・効率化 ・暫定配置 ・暫定配置の解消 ・業務量増減対応	■業務量分析(全庁) ・窓口・受付部門と庶務業務の集約化にかかるアウトソーシングの可能性調査等を実施【再掲】 ■適正な定員管理・業務の再編・効率化 ・暫定配置 ・暫定配置の解消 ・業務量増対応 ・上記見直し時に既存業務の見直しを徹底 ■人員減員を伴う業務改革の実施に対するインセンティブ付与の研究	■業務量分析【委託等可能業務の検討】 ・窓口・受付部門と庶務業務の集約化にかかるアウトソーシングの可能性調査等を実施【再掲】 ■適正な定員管理・業務の再編・効率化 ・暫定配置 ・暫定配置の解消 ・業務量増対応 ・上記見直し時に既存業務の見直しを徹底 ■交渉の対象やあり方の見直し・整理【再掲】			
			効果額(億円)	-	0.58	△ 1.10		△ 0.52
成果目標	普通会計部門の職員数(人)	計画		2,060	2,050	1,990	1,930	
		実績		2,078	2,045	2,036		
平成29年度評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●計画工程に基づき、市役所窓口・受付部門と庶務業務の集約化に係る業務量分析等の検討に着手しました。【再掲】 ●定員管理の適正化については、業務のアウトソーシングや再編・効率化等により、簡素で機動的な行政体制の整備を図るとともに、新たな行政需要等に対しては必要な人員配置を行いましたが、普通会計部門の職員数については成果目標値を達成するには至りませんでした。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●地方交付税のトップランナー方式導入に伴う影響を見据え、まずは市役所窓口・受付部門と庶務業務の集約化について、アウトソーシングの可能性を含めた調査研究を行うとともに、庶務業務の集約化については、連携中枢都市圏内の都市との連携も視野に研究を進めることにより、市民サービスを維持・向上させつつ、業務の効率化等を行い、更なる定員管理の適正化に繋げていきます。【再掲】 ●定員管理の適正化については、目標管理の徹底を図るなど、更なる取組の強化を図っていきます。 					
平成30年度評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●市役所窓口・受付部門と庶務業務の集約化に係る委託調査に基づき、アウトソーシング可能業務の選定等を行い、今後の体制整備に向け一定の整理を行うことができました。【再掲】 ●定員管理の適正化については、業務の再編・効率化等により、簡素で機動的な行政体制の整備を図るとともに、新たな行政需要等に対しては必要な人員配置を行い、普通会計部門の職員数については成果目標値を達成することができました。 ●人員減員を伴う業務改革の実施に対するインセンティブ付与については、他都市で取り組まれている事例研究を行いましたが、導入については、現在の予算配分手法との関係性などを含め引き続き研究を行う必要があります。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●地方交付税のトップランナー方式導入に伴う影響を見据え、市役所窓口・受付部門と庶務業務の集約化について、アウトソーシングの可能業務の選定結果に基づき、アウトソーシングの実施に向けた工数調査や業務範囲の設定、それに基づいた業務フローやマニュアルの更新等の詳細を整理し、令和2年度の執行体制整備に向けて進めています。【再掲】 ●定員管理の適正化については、目標管理の徹底を図り、引き続き取組みを推進します。 					

令和元年度評価	C	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●市役所窓口・受付部門（「国民健康保険・後期高齢者医療保険」、「国民年金」）については、費用対効果等の試算においてアウトソーシング可能性有と判断できるものの、庶務業務（「給与」、「各種手当認定」、「福利厚生」、「共済」、「非常勤職員」）については、市長部局のみでは工数が小さく、費用面で効果が見込めない状況となりました。【再掲】 ●交渉事項と管理運営事項の整理により、法の趣旨に則った交渉の実現と迅速で柔軟な行政体制の構築に繋げました。【再掲】 ●定員管理の適正化については、業務の再編・効率化等により、簡素で機動的な行政体制の整備を図るとともに、新たな行政需要等に対しては必要な人員配置を行いましたが、普通会計部門の職員数の削減については、予定していた見直しの実施に至らず、成果目標値を達成することができませんでした。
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●市役所窓口・受付部門については、令和3年度中に体制整備の方針を決定することで調整します。庶務業務については、市長部局のほか、教育委員会と消防局を含めることにより効果創出が図れないかを検証し、検証結果に基づき体制整備を検討します。【再掲】 ●定員管理の適正化については、最終目標である普通会計職員数1,930人以下（R3.4.1現在[暫定配置を除く]）を達成するために、今後の見直し計画の公表に向けた精査を行います。
令和2年度中間評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度以降の人員見直し計画を公表することで、定員管理の適正化目標である普通会計部門の職員数1,930人以下（R3.4.1現在）を達成する見込みです。 ●市役所窓口・受付部門では、「介護保険」、「障がい支援」に関する業務について、予定どおり調査を行い、アウトソーシングの可能性を検証するための基礎資料を作成しました。また、「国民健康保険・後期高齢者医療保険」、「国民年金」に関する業務については、実際に委託する業務範囲の精査やスケジュールの検討を進めています。【再掲】 ●庶務業務については、対象部局や対象業務を追加することにより効果創出を検証するため、必要となる基礎資料を作成しました。【再掲】
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●定員管理適正化の状態を継続するために、最終目標の達成後も定員総数を増加させることなく対応できる仕組みを検討する必要があります。 ●市役所窓口・受付部門のうち「介護保険」、「障がい支援」に関する業務及び庶務業務については、費用対効果の試算等を踏まえて、アウトソーシングの可能性を検証し、検証結果に基づき体制整備を検討します。【再掲】 ●市役所窓口・受付部門のうち「国民健康保険・後期高齢者医療保険」、「国民年金」に関する業務については、実際に委託する業務範囲の精査等を踏まえて、令和3年度中に体制整備の方針を決定することで調整します。【再掲】

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

(3)給与等の適正化

①給与水準の適正化

取組項目	13. 給与水準の適正化			担当部署	職員課		
取組内容	後期プラン [H29～R3年度]	●人事院勧告並びに長崎県人事委員会勧告に準拠した給与改定を基本に、各種給与制度の見直しにより、給与水準の適正化を図ります。 ●市民の理解を得られるよう、給与等の状況を公表し透明性を確保します。					
	H29年度実績	●人事院勧告に準じて給与の改定を行いました。 ●広報させば9月号及びホームページにおいて「人事行政の運営等の状況」を掲載し、市民の皆さんへ市職員の給与や勤務条件などについて公表しました。					
	H30年度実績	●人事院勧告に準じて給与の改定を行いました。 ●広報させば9月号及びホームページにおいて「人事行政の運営等の状況」を掲載し、市民の皆さんへ市職員の給与や勤務条件などについて公表しました。					
	R元年度実績	●人事院勧告に準じて給与の改定を行いました。 ●広報させば9月号及びホームページにおいて「人事行政の運営等の状況」を掲載し、市民の皆さんへ市職員の給与や勤務条件などについて公表しました。					
	R2年度 進捗状況 [R2.9末時点]	【上半期(4-9月)に実施した取組】 ●広報させば9月号及びホームページにおいて「人事行政の運営等の状況」を掲載し、市民の皆さんへ市職員の給与や勤務条件などについて公表しました。 【下半期(10-3月)に実施予定の取組】 ●人事院勧告並びに長崎県人事委員会勧告に準拠した給与改定を基本に、各種給与制度の見直しにより、給与水準の適正化を図ります。					
	R3年度 計画	●人事院勧告及び長崎県人事委員会勧告に準拠した給与改定を基本に、各種給与制度の見直しにより、給与水準の適正化を図ります。 ●市民の理解を得られるよう、給与等の状況を公表し透明性を確保します。					
	年次計画	H29	H30	R元	R2	R3	合計
改革工程表	給与等勤務条件の見直し 【継続】	⇒ 計画工程 ■人勧、国に準じた給与改定の実施 ■国等他団体を上回った諸制度の見直しの実施 ■職責や勤務実績に応じた給与配分の検討	⇒ ■人勧、国に準じた給与改定の実施 ■国等他団体を上回った諸制度の見直しの実施 ■職責や勤務実績に応じた給与配分の検討	⇒ ■人勧、国に準じた給与改定の実施 ■国等他団体を上回った諸制度の見直しの実施 ■職責や勤務実績に応じた給与配分の検討	⇒ ■人勧、国に準じた給与改定の実施 ■国等他団体を上回った諸制度の見直しの実施 ■職責や勤務実績に応じた給与配分の検討	⇒ ■人勧、国に準じた給与改定の実施 ■国等他団体を上回った諸制度の見直しの実施 ■職責や勤務実績に応じた給与配分の検討	-
	効果額 (億円)						
	実績工程 ⇒ ■人勧、国に準じた給与改定の実施 (人勧:月額631円 ⇒市月額560円引上げ) ■他団体の諸制度についての情報収	⇒ ■人勧、国に準じた給与改定の実施 (人勧:月額655円 ⇒市月額632円引上げ) ■他団体の諸制度についての情報収	⇒ ■人勧、国に準じた給与改定の実施 (人勧:月額387円 ⇒市月額437円引上げ) ■他団体の諸制度についての情報収				
改革工程表	効果額 (億円)						-
	拉斯パイラス指 数の適正化 (100以下) の実施 【継続】	⇒ 計画工程 ■国等に準じた給与改定の実施 ■100を超える場合にあっては、昇給制度の見直しを実施	⇒ ■国等に準じた給与改定の実施 ■100を超える場合にあっては、昇給制度の見直しを実施	⇒ ■国等に準じた給与改定の実施 ■100を超える場合にあっては、昇給制度の見直しを実施	⇒ ■国等に準じた給与改定の実施 ■100を超える場合にあっては、昇給制度の見直しを実施	⇒ ■国等に準じた給与改定の実施 ■100を超える場合にあっては、昇給制度の見直しを実施	-
	効果額 (億円)						
	実績工程 ⇒ ■国等に準じた給与改定を実施し、ラスパイラス指數の適正化(99.6)を実現	⇒ ■国等に準じた給与改定を実施し、ラスパイラス指數の適正化(99.7)を実現	⇒ ■国等に準じた給与改定を実施し、ラスパイラス指數の適正化(99.4)を実現				-
	効果額 (億円)						-

	年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計
			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
改革工程表 給与水準の公表の実施【継続】	計画工程	■市ホームページ及び広報させぼ(9月号)における公表の実施	■市ホームページ及び広報させぼ(9月号)における公表の実施	■市ホームページ及び広報させぼ(9月号)における公表の実施	■市ホームページ及び広報させぼ(9月号)における公表の実施	■市ホームページ及び広報させぼ(9月号)における公表の実施	■市ホームページ及び広報させぼ(9月号)における公表の実施	
		効果額(億円)						-
	実績工程	⇒ ■市ホームページ及び広報させぼ(9月号)に「人事行政の運営等の状況」を掲載し、市職員の給与や勤務条件等について公表	⇒ ■市ホームページ及び広報させぼ(9月号)に「人事行政の運営等の状況」を掲載し、市職員の給与や勤務条件等について公表	⇒ ■市ホームページ及び広報させぼ(9月号)に「人事行政の運営等の状況」を掲載し、市職員の給与や勤務条件等について公表				
		効果額(億円)						-
	成績目標 ラスパイレス指數	計画	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	
		実績	99.6	99.7	99.4			
平成29年度評価	A	取組評価	●人事院勧告に基づき適正な給与改定を行うことで、ラスパイレス指數100未満の目標を達成しました。 ●職員の給与等について透明性を確保するため、給与や勤務条件等を公表しました。					
		改善策	●人事院勧告等に基づいた適正な給与改定を行い、引き続きラスパイレス指數100未満を目指します。					
平成30年度評価	A	取組評価	●人事院勧告に基づき適正な給与改定を行うことで、ラスパイレス指數100未満の目標を達成しました。 ●職員の給与等について透明性を確保するため、給与や勤務条件等を公表しました。					
		改善策	●人事院勧告等に基づいた適正な給与改定を行い、引き続きラスパイレス指數100未満を目指します。					
令和元年度評価	A	取組評価	●人事院勧告に基づき適正な給与改定を行うことで、ラスパイレス指數100未満の目標を達成しました。 ●職員の給与等について透明性を確保するため、給与や勤務条件等を公表しました。					
		改善策	●人事院勧告等に基づいた適正な給与改定を行い、引き続きラスパイレス指數100未満を目指します。					
令和2年度中間評価	A	取組評価	●職員の給与等について透明性を確保するため、給与や勤務条件等を公表しました。					
		改善策	●人事院勧告等に基づいた適正な給与改定を行い、引き続きラスパイレス指數100未満を目指します。					

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

②諸手当等の適正化

取組項目	14. 職員手当等の適正化					担当部署	職員課	
取組内容	後期プラン [H29～R3年度]	●職員手当など、その制度の趣旨に合致しなくなっているものについて、社会経済情勢の変化や国・他都市の状況などを踏まえ総合的な検証・見直しを行います。 ●ノー残業デーの取り組みや職員間の業務配分の適正化など、さらなる職員の時間外勤務の縮減に取組み、時間外勤務手当の削減、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めます。						
	H29年度実績	●国に準じて、扶養手当の改定(配偶者にかかる支給額の引き下げ並びに子にかかる支給額の引き上げ)を行うとともに、課題となっていた管理職手当について定率から定額での支給への改正に取り組みました。 ●ノー残業デーの徹底の呼びかけなどを行い、時間外勤務手当の削減に向けた取り組みを図りました。 〔職員1人あたり月平均時間外勤務実績 平成28年度:7.8時間⇒平成29年度:7.2時間〕						
	H30年度実績	●国に準じて、扶養手当の改定(配偶者にかかる支給額の引き下げ並びに子にかかる支給額の引き上げ)を行いました。 ●「佐世保市役所における働き方改革推進方針」を策定しました。 ●各部局における働き方改革実施計画の策定に取り組みました。 ●ノー残業デーの徹底の呼びかけなどを行い、時間外勤務手当の削減に向けた取り組みを図りました。 〔職員1人あたり月平均時間外勤務実績 平成29年度:7.2時間⇒平成30年度:7.1時間〕						
	R元年度実績	●国に準じて、住居手当の改定(家賃の下限額及び手当の上限額をそれぞれ引き上げ)を行いました。 ●勤勉手当の算定方法の見直し(算出基礎額への扶養手当の算入廃止)及び特殊勤務手当の見直しに向けた検討を開始しました。 ●管理職の人事評価については、各部局における働き方改革実施計画に関連した目標設定を行いました。 ●ノー残業デーの徹底の呼びかけなど、時間外勤務手当の削減に向けた取り組みを行いました。 〔職員1人あたり月平均時間外勤務実績 平成30年度:7.1時間⇒令和元年度:7.6時間〕 ●情報政策課と連携し、客観的な勤務時間(パソコンのログオン・ログオフの時間)を把握できるシステムを導入しました。						
	R2年度 進捗状況 [R2.9末時点]	【上半期(4-9月)に実施した取組】 ●管理職の人事評価については、各部局における働き方改革実施計画に関連した目標設定を行っています。 ●政策調整担当課長会議などでノー残業デーの周知徹底を図ったほか職場巡視を行い、時間外勤務手当の削減に向けた取り組みを進めています。 ●パソコンのログオン・ログオフの時間を把握できるシステムを活用し、職員の勤務時間の適正化に向けた取り組みを開始しました。 【下半期(10-3月)に実施予定の取組】 ●通勤手当、特殊勤務手当及び勤勉手当の見直しについて、関係団体への提案に向けて準備を進めます。 ●時間外勤務命令の上限規制の制度導入に向けた検討を開始し、関係団体への提案に向けて準備を進めます。						
	R3年度 計画	●職員手当など、その制度の趣旨に合致しなくなっているものについて、社会経済情勢の変化や国・他都市の状況などを踏まえ総合的な検証・見直しを行います。 ●働き方改革推進方針及び同実施計画に基づき、ノー残業デーの取り組みの推進や業務改善など、さらなる職員の時間外勤務の縮減に取組み、ワーク・ライフ・バランスの実現や時間外勤務手当の削減等に努めます。						
	年次計画	H29	H30	R元	R2	R3	合計	
改革工程表	計画工程	⇒ ■国や他の地方公共団体を上回っている手当の調査、検証 ■見直しをする手当の見直し(条例改正)の実施	⇒ ■国や他の地方公共団体を上回っている手当の調査、検証 ■見直しをする手当の見直し(条例改正)の実施	⇒ ■国や他の地方公共団体を上回っている手当の調査、検証 ■見直しをする手当の見直し(条例改正)の実施	⇒ ■国や他の地方公共団体を上回っている手当の調査、検証 ■見直しをする手当の見直し(条例改正)の実施	⇒ ■国や他の地方公共団体を上回っている手当の調査、検証 ■見直しをする手当の見直し(条例改正)の実施		
	効果額(億円)						-	
	実績工程	⇒ ■扶養手当について、平成28年度に配偶者支給額の引き下げ、子の支給額の引き上げを行うなど、国に準じて改正し、29年度から段階的に実施 ■人事院勧告に基づき、管理職手当を定率支給から定額支給へ制度を改正	⇒ ■扶養手当について、平成28年度に配偶者支給額の引き下げ、子の支給額の引き上げを行うなど、国に準じて改正し、29年度から段階的に実施	⇒ ■住居手当について、手当の支給対象となる家賃の下限額を引き上げるとともに、手当の上限額を引き上げるなど、国に準じて改正				
	効果額(億円)						-	

	年次計画	H29	H30	R元	R2	R3	合計
特殊勤務手当の検証・見直し【継続】	計画工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
		■他の地方公共団体の状況調査 ■見直しを要する手当の絞り込み	■見直し対象の手当について、条例改正の実施 ■見直しを要する手当の検証、絞り込みの継続実施	■見直し対象の手当について、条例改正の実施 ■見直しを要する手当の検証、絞り込みの継続実施	■見直し対象の手当について、条例改正の実施 ■見直しを要する手当の検証、絞り込みの継続実施	■見直し対象の手当について、条例改正の実施 ■見直しを要する手当の検証、絞り込みの継続実施	
	効果額(億円)			0.10	0.03	0.03	0.16
	実績工程	⇒	⇒	⇒			
		■他の地方公共団体の情報収集	■他の地方公共団体の情報収集	■見直しを要する手当の検証等を開始			
改革工程表	時間外勤務手当の削減(働き方改革の推進)【継続】	効果額(億円)					-
		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
		■ノー残業デーの推進 ■業務配分の適正化、業務の可視化等管理職の適正な業務管理の実施	■ノー残業デーの推進 ■管理職の適正な業務管理の実施 ■タイムカード等客観的な勤務時間管理のための仕組みの導入 ■時間外縮減に関する管理職研修の実施	■ノー残業デーの推進 ■管理職の適正な業務管理の実施 ■働き方改革推進方針等に基づく部局ごとの具体的な取組内容の設定・進捗管理と管理職の人事評価への反映 ■時間外縮減に関する管理職研修の実施 ■業務改善・削減に向けた取り組みの調査・研究・実施	■ノー残業デーの推進 ■管理職の適正な業務管理の実施 ■働き方改革推進方針等に基づく部局ごとの具体的な取組内容の設定・進捗管理と管理職の人事評価への反映 ■時間外縮減に関する管理職研修の実施	■ノー残業デーの推進 ■管理職の適正な業務管理の実施 ■働き方改革推進方針等に基づく部局ごとの具体的な取組内容の設定・進捗管理と管理職の人事評価への反映 ■時間外縮減に関する管理職研修の実施	
		効果額(億円)	(0.15)	(0.15)	(0.19)	(0.20)	(0.10) (0.79)
		⇒	⇒	⇒			
成果目標	普通会計決算の職員給に占める手当の率(%)	実績工程	■ノー残業デーの推進 ・取組徹底の呼びかけや職場巡視による時間外勤務縮減	■ノー残業デーの推進 ■管理職の適正な業務管理の実施	■ノー残業デーの推進 ■管理職の適正な業務管理の実施 ■時間外縮減に関する研修の実施		
		効果額(億円)	(0.19)	(0.20)	(△ 0.08)		(0.31)
		計画	11.2	11.2	11.1	11.0	10.9
平成29年度評価	A	取組評価	●職員の手当について、人事院勧告や国に準じた改正を行い、支給額の適正化につなげました。 ●ノー残業デーの取り組みについて、徹底の呼びかけや職場巡視を行い、時間外勤務の縮減につなげました。 ●勤務実態の可視化に向けた検討を進めましたが、業務配分の適正化には至りませんでした。				
		改善策	●他都市の状況などについて情報収集を行い、各種手当等の在り方について検討を進めます。 ●勤務実態の可視化を図り、適正な業務分担に向けた取組みや、時間外勤務の縮減に向けた取組みを進めます。				
平成30年度評価	B	取組評価	●職員手当については、優先すべき事項から職員手当の適正化に取り組んだため、平成30年度の人事院勧告に準じた給与改定を行いましたが、特殊勤務手当については着手に至りませんでした。 ●時間外勤務の縮減に向けては、ノー残業デーの周知徹底と職場巡視により、一定の縮減につながったと思われます。管理職向けの研修は実施に至りませんでしたが、政策調整担当課長会議や新任課長補佐を対象とする労務管理研修の場などにおいては、時間外勤務の縮減に向けた踏み込んだ周知を行いました。 ●勤務実態の可視化に向けては、順次検討を進めましたが、代替案による経費節減の観点などから実施に至りませんでした。				
		改善策	●他都市の状況などについて情報収集を行い、各種手当等の在り方について検討を進めます。 ●勤務実態の可視化を図り、適正な業務分担に向けた取組みや、時間外勤務の縮減に向けた取組みを進めます。				

令和元年度評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●住居手当について、人事院勧告や国に準じた改正を行い、支給額の適正化につなげました。 ●特殊勤務手当の見直しについては、条例改正にまでは至っていませんが、見直しに向けた検討を開始しました。 ●時間外勤務の縮減に向けては、ノー残業デーの周知徹底と職場巡視により、縮減に向けた取り組みを行いました。近年は時間外の実績が減少傾向にありましたが、令和元年度については、災害対応や市長会に派遣中の職員の業務増等の事情により、時間外勤務が増加しています。 ●研修については、時間外縮減(業務改善)にかかる研修を実施したほか、政策調整担当課長会議や新任課長補佐を対象とする労務管理研修の場などにおいても、時間外勤務の縮減に向けた踏み込んだ周知を行いました。 ●情報政策課と連携し、客観的な勤務時間(パソコンのログオン・ログオフの時間)を把握できるシステムを導入しました。
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●他都市の状況などについて情報収集を行い、各種手当等の在り方について検討を進めます。 ●パソコンのログオン・ログオフの時間を客観的な記録として活用し、適正な業務分担に向けた取組みや時間外勤務の縮減に向けた取組みを進めます。
令和2年度中間評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●管理職の人事評価については、各部局における働き方改革実施計画に関連した目標設定を行っています。 ●政策調整担当課長会議などでのノー残業デーの周知徹底のほか職場巡視を行い、時間外勤務手当の削減に向けた取り組みを進めています。しかし、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症、7月豪雨及び台風10号への対応により、前年同月と比較して、時間外勤務手当が増加している状況です。 ●パソコンのログオン・ログオフの時間を把握できるシステムを活用し、職員の勤務時間の適正化に向けた取り組みを開始しました。
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●通勤手当、特殊勤務手当及び勤勉手当の算定方法の見直しについて、関係団体への提案に向けた準備を進めます。 ●時間外勤務命令の上限規制の制度の導入に向けた検討を開始し、関係団体への提案に向けた準備を進めます。

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

(4)人材の活性化

①職員の適正配置

取組項目	15. 公務能率向上のための人事制度の確立			担当部署	職員課	重点	
取組内容	後期プラン [H29～R3年度]	●従来の取組みにおいて継続すべき取り組みを活かしつつ、人事評価制度を活用した人事配置並びに昇任・昇格を行う人事制度を確立し、安定的な運用につなげることで組織の活性化と組織マネジメントの向上を図ります。 人事配置については、人事評価を基本としつつ、職員本人の希望を取り入れることで、職員の意欲の向上と公務能率の向上を図ります。					
	H29年度実績	●人事評価制度による評価結果を踏まえた人事配置を行うとともに、処遇反映の方法について検討を行いました。 ●引き続き早期希望退職制度の運用を行うことで、7名が本制度を活用しました。					
	H30年度実績	●人事評価制度による評価結果を踏まえた人事配置を行いました。 ●一部の管理職に対して、人事評価結果を踏まえて勤勉手当の支給を行いました。 ●引き続き早期希望退職制度の運用を行うことで、5名が本制度を活用しました。					
	R元年度実績	●人事評価制度による評価結果を踏まえた人事配置を行いました。 ●一部の管理職に対して、人事評価結果を踏まえて勤勉手当の支給を行いました。 ●引き続き早期希望退職制度の運用を行うことで、4名が本制度を活用しました。					
	R2年度進捗状況 [R2.9末時点]	【上半期(4-9月)に実施した取組】 ●自己申告制度や人事評価制度による評価結果を踏まえた人事配置を行いました。 ●一部の管理職に対して、人事評価結果を踏まえて勤勉手当(6月期)の支給を行いました。 ●5月に希望退職の募集を行い、4名の申込みがありました。 【下半期(10-3月)に実施予定の取組】 ●引き続き、自己申告制度や人事評価制度による評価結果を踏まえた人事配置を行います。 ●一部の管理職に対して、人事評価結果を踏まえて勤勉手当(12月期)の支給を行います。 ●昇給について、人事評価結果を活用した制度の検討を開始します。					
	R3年度計画	●従来の取組みを活かしつつ、人事評価制度を活用した人事配置並びに昇任・昇格を行う人事制度を確立し、安定的な運用につなげることで組織の活性化と組織マネジメントの向上を図ります。 人事配置については、人事評価を基本としつつ、職員本人の希望を取り入れることで、職員の意欲の向上と公務能率の向上を図ります。					
改革工程表	年次計画	H29	H30	R元	R2	R3	合計
	人事評価制度、自己申告制度を基にした人事異動の実施 【新規】	◎ ■人事評価制度及び自己申告を踏まえた適材適所の人事異動の実施	⇒ ■人事評価制度及び自己申告を踏まえた適材適所の人事異動の実施	⇒ ■人事評価制度及び自己申告を踏まえた適材適所の人事異動の実施	⇒ ■人事評価制度及び自己申告を踏まえた適材適所の人事異動の実施	⇒ ■人事評価制度及び自己申告を踏まえた適材適所の人事異動の実施	
		効果額 (億円)					-
	人事制度の確立 【新規】	◎ ■人事評価制度及び自己申告を踏まえた適材適所の人事異動の実施	⇒ ■人事評価制度及び自己申告を踏まえた適材適所の人事異動の実施	⇒ ■人事評価制度及び自己申告を踏まえた適材適所の人事異動の実施			
		効果額 (億円)					-
	計画工程	◎ ■人事評価結果を活用した昇任等の人事配置基準の検討	⇒ ■人事配置基準を踏まえた人事配置の実施 ■基準の検証、見直し	⇒ ■人事配置基準を踏まえた人事配置の実施 ■基準の検証、見直し	⇒ ■人事配置基準を踏まえた人事配置の実施 ■基準の検証、見直し	⇒ ■人事配置基準を踏まえた人事配置の実施 ■基準の検証、見直し	
		効果額 (億円)					-
		◎ ■人評評価結果を活用した勤勉手当への反映方法を構築	⇒ ■人事評価結果を活用した勤勉手当への反映	⇒ ■人事評価結果を活用した勤勉手当への反映			
		効果額 (億円)					-

改革工程表	年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計
	早期希望退職制度の運用 【継続】	計画工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
			■早期希望退職の実施	■早期希望退職の実施	■早期希望退職の実施	■早期希望退職の実施	■早期希望退職の実施	
		効果額(億円)						-
	市民意識調査での職員対応満足度(%)	実績工程	⇒	⇒	⇒			
		■早期希望退職(7名)の実施	■早期希望退職(5名)の実施	■早期希望退職(4名)の実施				-
	効果額(億円)							
平成29年度評価	A	計画		75.0		80.0		
		実績		78.4				
平成30年度評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●人事評価制度による評価結果を一部管理職の勤勉手当支給に反映させる仕組づくりを行いました。 ●早期希望退職制度の周知を徹底し、希望する職員の制度活用につなげました。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●人事評価及び自己申告制度を活用した適材適所の人材配置を行い、組織の活性化と組織マネジメントの向上に努めます。 ●早期希望退職制度のさらなる周知に努めます。 					
令和元年度評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●人事評価制度による評価結果を一部管理職の勤勉手当支給に反映させました。 ●早期希望退職制度の周知を徹底し、希望する職員の制度活用につなげました。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●人事評価及び自己申告制度を活用した適材適所の人材配置を行い、組織の活性化と組織マネジメントの向上に努めます。 ●早期希望退職制度のさらなる周知に努めます。 					
令和2年度中間評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●人事評価制度による評価結果を一部管理職の勤勉手当支給に反映させました。 ●早期希望退職制度の周知を徹底し、希望する職員の制度活用につなげました。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●人事評価及び自己申告制度を活用した適材適所の人材配置を行い、組織の活性化と組織マネジメントの向上に努めます。 ●早期希望退職制度のさらなる周知に努めます。 ●昇給について、人事評価結果を活用した制度の検討を開始します。 					

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

②幅広い人材の活用

取組項目	16. 職員採用の多様化		担当部署	職員課				
取組内容	後期プラン [H29～R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な人材の確保のため、民間経験者、UJT希望者などの募集要件の多様化や、試験方法の見直しを進めます。 						
	H29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●資格の取得を要する職種の人員確保や多様な人材の確保のため、民間経験者・UJT希望者などが受験しやすいよう、1次試験を書類選考に変えるなど試験方法の見直しを行いました(H29民間経験者採用:7名、UJT希望者採用:1名)。 						
	H30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●6月並びに9月に定期的な採用試験を実施したほか、障がい者雇用の不足への対応策として、年齢制限を撤廃して身体障がい者を対象とした採用試験を行いました。 						
	R元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●6月並びに9月に定期的な採用試験を実施したほか、2月にも事務職(埋蔵文化財担当)の採用試験を実施しました。 ●前年度に引き続き、障がい者雇用の不足への対応策として、年齢制限を撤廃して身体障がい者を対象とした採用試験を行いました。 ●獣医師の採用について、日本獣医師会のホームページへの掲載を開始するとともに、希望者に対する職場訪問の受入れや採用試験を実施しました。 ●補欠合格者についても、最終合格者として採用候補者名簿に登載し、欠員等の状況に応じて、順次採用することとしました。 						
	R2年度進捗状況 [R2.9末時点]	<p>【上半期(4-9月)に実施した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●6月及び9月に定期的な採用試験を実施しました。 ●9月に実施した障がい者枠の試験については、障がい者雇用の不足への対応策として、障がい区分を撤廃し、これまでの身体障がい者だけでなく、精神及び知的障がい者も対象としました。 ●土木職欠員への対応として、9月にUJTによる試験を実施しました。また、当該試験では、就職氷河期世代を対象とするため、年齢要件を54歳にまで拡充しました。 <p>【下半期(10-3月)に実施予定の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●多様な人材の確保のため、職員採用に関する動画を作成し、オンラインによる企業説明会においてPRを行います。 ●獣医師の採用について、日本獣医師会のホームページへの掲載を継続し、希望者に対する職場訪問の受入れや採用試験を実施します。 ●補欠合格者についても最終合格者として採用候補者名簿に登載し、欠員等の状況に応じて、順次採用することとします。 						
	R3年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な人材の確保のため、インターネットや雑誌媒体の活用、大学・高校・合同説明会などで本市職員への就業に向けたPRを行うほか、民間経験者、UJT希望者などの募集要件の多様化や、試験方法の見直しを進めます。 ●採用試験にかかる事務の効率化を図るため、テストセンター方式や採用管理システムの導入に向けた検討を始めます。 						
	年次計画	H29	H30	R元	R2	R3	合計	
改革工程表 多様な職員採用の実施 【継続】	計画工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
	効果額(億円)						-	
	実績工程	⇒	⇒	⇒				
成果目標	市民意識調査での職員対応満足度(%)	計画		75.0		80.0		
		実績		78.4				

平成 29 年度 評価	A	取組 評価	●UJIターンを対象とする試験については、希望する人が受験しやすいよう、1次試験を書類選考に変えるなど試験方法の見直しを行うことで、多様な人材の確保につながりましたが、資格を要件とする職種においては、応募がないことや採用辞退により、人材確保ができない職種があります。
		改善策	●UJIターンを希望する人が受験しやすいよう、さらなる試験方法の見直しや、広報の在り方について検討を進めます。 ●人材確保ができない職種について、本市職員としての採用につながるよう、効果的なPR方法について検討を進めます。
平成 30 年度 評価	A	取組 評価	●必要な人材の確保を目的として、前年同様に日程を前倒しで採用試験を実施したことに加え、職種によっては対象年齢を引き上げるなどの柔軟な対応を行いました。 ●応募者が減少傾向であることを踏まえて、平成30年度は市内及び都市部で実施予定であったUJIターンを対象とする試験については、改めて試験の実施そのものを含めて検討した結果、実施を見送りました。一方で、障がい者の法定雇用率が達成できていない事態を受け、年齢制限を撤廃したうえで、身体障がい者の採用試験を追加で実施しました。 ●職種によっては、応募がないことや採用辞退により、人材確保ができない職種があります。
		改善策	●人材の確保につなげるために、さらなる試験方法の見直しや、広報の在り方について検討を進めます。 ●人材確保ができない職種について、本市職員としての採用につながるよう、効果的なPR方法について検討を進めます。
令和 元 年度 評価	A	取組 評価	●必要な人材の確保を目的として、前年同様に日程を前倒しで採用試験を実施したことに加え、獣医師と障がい者については年齢制限を撤廃した採用試験を実施するなどの柔軟な対応を行いました。 ●獣医師の採用について、日本獣医師会のホームページへの掲載を開始するとともに、希望者に対する職場訪問の受入れや採用試験を実施しました。 ●職種によっては、応募がないことや採用辞退により、人材確保ができない職種があります。
		改善策	●人材の確保につなげるために、さらなる試験方法の見直しや、広報の在り方について検討を進めます。 ●人材確保ができない職種について、本市職員としての採用につながるよう、効果的なPR方法について検討を進めます。
令和 2 年度 中間 評価	A	取組 評価	●必要な人材の確保を目的として、前年同様に日程を前倒しで採用試験を実施したことに加え、障がい者については障害区分を撤廃した採用試験を実施するなどの柔軟な対応を行いました。 ●土木職欠員への対応として、9月にUJIによる試験を実施しました。また、当該試験では、就職氷河期世代を対象とするため、年齢要件を54歳にまで拡充しました。 ●職種によっては、応募がないことや採用辞退により、人材確保ができない職種があります。
		改善策	●人材の確保につなげるために、さらなる試験方法の見直しや、動画を活用したPRなど広報の在り方について検討を進めます。 ●人材確保ができない職種について、本市職員としての採用につながるよう、効果的なPR方法について検討を進めます。

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

③人材の育成

取組項目	17. 職員研修の充実・強化	担当部署	職員課、行財政改革推進局	重点
後期プラン [H29～R3年度]	●階層別研修や人事評価制度と連動した研修(希望選択制・所属長推薦)の充実・強化により、求められる職員像の実現や職員個人の意識改革を進めます。			
H29年度実績	●階層別研修等については、管理職対象研修の拡充(新規研修:重点施策研修)のほか、働き方改革に関連した研修(タイムマネジメント研修・業務マニュアル作成研修)やコンプライアンス、ハラスメント防止など時勢に応じた研修の拡充を行いました(階層別研修:17回実施、1,035名受講)。 ●人事評価制度と連動した研修としては、管理職対象の人事評価の目録合わせの研修を実施したほか、カフェテリア研修においては、所属長推薦の研修の拡充を図ったほか、研修科目的拡充を行いました(特別研修:25回実施、1,730名受講)。 ●「国際人材の育成」を図るため、海外の行政機関への職員派遣研修を実施しました(中国廈門市1名、韓国坡州市1名)			
H30年度実績	●平成30年度の職員研修計画に基づき、階層別研修のほか、働き方改革に関連した研修、またコンプライアンス、ハラスメント防止など時勢に応じた研修を実施しました。また、カフェテリア研修については所属長推薦の研修枠を拡充し、職員の研修受講機会の増加に努めました。(階層別研修:17回実施、1,063名受講／カフェテリア研修:新規2研修追加) ●人事評価制度と連動した研修としては、新任課長補佐等を対象とした新任評価者研修を実施したほか、人事評価の項目と各種研修の関係性を明確にし、所属長による職員に対する研修受講の積極的な推薦など、効果的な人材育成の推進に努めました。 ●「働き方改革」に関連した研修を実施したほか、職員個人や各職場において業務改善や組織活性化の動きにつなげるために、職員活動発表会を活用して、業務改善や組織活性化等の事例発表などを行い、事例の共有化を図ることで職員の意識啓発に努めました。 ●また次年度実施に向けて業務改善運動の企画立案を行いました。 ●[国際人材の育成]を図るため、外務省への職員派遣研修(1名)を実施しました。			
R元年度実績	●令和元年度の職員研修計画に基づき、階層別研修のほか、働き方改革に関連した研修、リスクマネジメント研修など時勢に応じた研修を実施しました。また、カフェテリア研修については、長崎県市町職員研修センターが主催する研修と内容が重複する研修を見直す一方で、人事評価の結果が低い評価項目に関する研修(課題解決・住民対応・情報分析等)を所属長推薦(指名)の研修として実施するほか、本市の重要な施策に関する情報の共有化を図るために研修も実施しました。(階層別研修:17個実施、983名受講／カフェテリア研修:新規研修1個追加) ●人事評価制度との連動については、前述のカフェテリア研修のほか、新任課長補佐及び現任係長を対象とした人事評価制度研修を実施しています。また、職員研修の年間計画一覧表に人事評価項目を明記することでその関係性を明確化するとともに、所属長の推薦(指名)による職員の研修受講を推進し、職員の研修受講機会を拡充しました。 ●働き方改革と関連した研修を実施するほか、市民サービスの向上や行政運営の効率化等の視点から、職員一人ひとりが、自発的に日頃の業務のやり方を見直し、組織全体で改善に取り組む風土を浸透させるため、新たに業務改善運動(SWITCHプロジェクト)に取り組むとともに、RPAやAIなどの先進的なICTの活用による事務の効率化(スマートプロジェクト)を進めました。この2つのプロジェクトによる486件の改善事例の中から、最優秀改善賞の受賞者を決める「S-1グランプリ」を実施するとともに、これまでの「職員活動発表会」を改善事例を発表する場である「S-1グランプリファイナル」に改め、職員間で業務改善事例を共有化し、職員個人や各職場の活性化へつなげました。 ●「国際人材の育成」を図るため、外務省への職員派遣研修(1名)を実施しました。			
R2年度 進捗状況 [R2.9末時点]	【上半期(4～9月)に実施した取組】 ●令和2年度の職員研修計画に基づき、階層別研修及び働き方改革に関連した研修などの時勢に応じた研修を実施しました。なお、実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の集団感染を防止するため、1回あたりの受講者数の抑制(1→2組開催)などの対策を講じましたが、3密を回避できない研修については、開催を中止しました。 ●人事評価制度との連動については、新任課長補佐を対象とした人事評価制度研修を実施しました。また、職員研修の年間計画一覧表に人事評価項目を明記することでその関係性を明確化するとともに、所属長の推薦(指名)による職員の研修受講を推進しました。 ●早稲田大学マニフェスト研究所・人材マネジメント部会への派遣研究(3名)を行いました。 ●「国際人材の育成」を図るため、外務省への職員派遣研修(1名)を実施しました。 ●職員一人ひとりが自発的に日頃の業務のやり方を見直し、組織全体で改善に取り組む風土を浸透させるために、第2回業務改善運動(SWITCHプロジェクト)【取組期間:R1.10～R2.9】に取り組みました。[取組件数711件(第1回実績486件)] 【下半期(10～3月)に実施予定の取組】 ●上半期の取組を継続していくとともに、上半期に中止した研修のうち、階層別研修(基礎研修)を開催していきます。 ●働き方改革と関連した研修を実施するほか、職員個人や各職場において業務改善や組織活性化の動きにつながるよう、第3回業務改善運動(SWITCHプロジェクト)を展開します。また第2回SWITCHプロジェクト(スマートプロジェクトによる取組を含む)による改善事例の中から、最優秀改善賞の受賞者を決める「S-1グランプリ」において、新たにプレゼン会を開催し受賞者を決定することで、職員間の改善事例共有と人材育成を図るとともに、市民の皆様に対しても取組内容をお知らせする予定です。			
R3年度 計画	●階層別研修については、引き続き充実・強化を図ります。 ●職員研修体系については、人事評価と研修項目の関連を更に深めるとともに、本市の重要な施策に関する情報の共有化を図るために研修も充実・強化を図ります。 ●人事評価制度と連動した研修については、研修と人事評価項目との関係性を明確化し、人事評価の結果が低い評価項目に関する所属長等による指名(推薦)研修の実施を図ることで、効果的な人材育成につなげます。 ●職場組織を変革し課題解決に取り組むために、管理職を対象とした派遣研究(早稲田大学マニフェスト研究所・人材マネジメント部会・管理職部会)を検討します。 ●「国際人材の育成」などスペシャリストの育成について、職員派遣研修を通じて育成を図ります。 ●業務改善運動(SWITCHプロジェクト)を通じて、市民サービスの向上や行政運営の効率化等の視点から、職員一人ひとりが自発的に日頃のやり方を見直し、組織全体で改善に取り組む風土の醸成を図ります。 ●新たに職員から意見を募集し、庁内共通事務(会議運営や照会事務等)を効率化するための標準ルールを検討します。			

改革工程表	年次計画	H29	H30	R元	R2	R3	合計
		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-
職員研修の充実・強化【継続】	計画工程	<ul style="list-style-type: none"> ■階層別研修の充実・強化 ■人事評価制度と連動した研修(希望選択制・所属長推薦)の充実・強化 ■研修と人事評価項目との関係性の明確化による研修への目的意識の高揚 ■職員活動発表会の活性化方策検討・業務改善事業の共有方策検討(佐世保市元気事典の有効活用等) 	<ul style="list-style-type: none"> ■階層別研修の充実・強化 ■人事評価の結果が低い評価項目に関する選択・指名研修の実施 ■研修と人事評価項目との関係性の明確化による研修への目的意識の高揚 ■繼續した業務改善運動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■階層別研修の充実・強化 ■人事評価の結果が低い評価項目に関する選択・指名研修の実施 ■研修と人事評価項目との関係性の明確化による研修への目的意識の高揚 ■繼續した業務改善運動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■階層別研修の充実・強化 ■人事評価の結果が低い評価項目に関する選択・指名研修の実施 ■研修と人事評価項目との関係性の明確化による研修への目的意識の高揚 ■繼續した業務改善運動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■階層別研修の充実・強化 ■人事評価の結果が低い評価項目に関する選択・指名研修の実施 ■研修と人事評価項目との関係性の明確化による研修への目的意識の高揚 ■繼續した業務改善運動の実施 ■府内共通事務の標準ルールの検討 ■組織変革・課題解決のための管理職を対象とした派遣研究の検討 	
	効果額(億円)						-
職員研修の充実・強化【継続】	実績工程	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ ■階層別研修の充実・強化 ・新規研修を実施するなど管理職研修の拡充 ■人事評価制度と連動した研修(希望選択制・所属長推薦)の充実・強化 ・管理職対象の人事評価の目標合わせ研修の実施 ・所属長推薦のカフェテリア研修の拡充 ・カフェテリア研修の科目的拡充 ■「国際人材の育成」を図るため、海外の行政機関への職員派遣研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ ■階層別研修等の充実・強化 ・働き方改革研修、ハラスメント研修など管理職向けの研修の拡充 ■人事評価の結果が低い評価項目に関する選択・指名研修の実施 ・人事評価の結果が低い評価項目の研修メニューの検討 ■研修と人事評価項目との関係性の明確化による研修への目的意識の高揚 ・年間研修計画一覧表に人事評価の項目を明記し、関係性を明確化 ■職員活動発表会を活用した業務改善等の事例の共有化 ■業務改善運動の企画立案 ■「国際人材の育成」を図るため、海外の行政機関への職員派遣研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ ■階層別研修等の充実・強化 ・働き方改革研修、リスクマネジメント研修など管理職向けの研修の拡充 ■人事評価の結果が低い評価項目に関する選択・指名研修の実施 ・人事評価の結果が低い評価項目の研修メニューの検討 ■研修と人事評価項目との関係性の明確化による研修への目的意識の高揚 ・年間研修計画一覧表に人事評価の項目を明記し、関係性を明確化 ■SWITCHプロジェクト、スマートプロジェクトの実施及び表彰、S-1グランプリファイナルを活用した業務改善等の事例の共有化 ■「国際人材の育成」を図るため、海外の行政機関への職員派遣研修の実施 			
	効果額(億円)						-

成 果 目 標	年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計
	職員研修内容の理解度(%)	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		実績	96.2	95.7	96.6			
平成29年度評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●計画工程に基づき、階層別研修の充実・強化と人事評価制度と連動した研修の充実・強化を図りました。 ●階層別研修やカフェテリア研修の研修科目的拡充や人事評価制度と連動した研修の実施を行ったことで、各職員が「果たすべき役割」と「求められる能力」を再認識する機会となり、研修効果を高める取り組みにつながりました。その結果、職員の研修内容の理解度も概ね計画どおり達成することができました。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●研修と人事評価項目との関係性を明確化し、人事評価の結果が低い評価項目に関する所属長等による指名(推薦)研修の実施を図ることで、効果的な人材育成につなげていきます。 ●働き方改革の推進が求められる中、働き方改革に関連した研修の拡充を図るほか、職員個人や各職場において業務改善や組織活性化の動きにつながるよう、職員活動発表会等を活用した方策などを検討していきます。 					
平成30年度評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●計画工程に基づき、階層別研修の充実・強化と人事評価制度と連動した研修の充実・強化を図りました。 ●階層別研修やカフェテリア研修の研修科目の拡充や人事評価制度と連動した研修の実施を行ったことで、各職員が「果たすべき役割」と「求められる能力」を再認識する機会となり、研修効果を高める取り組みにつながりました。その結果、職員の研修内容の理解度も概ね計画どおり達成することができました。 ●「働き方改革」に関連した研修を実施したほか、職員活動発表会等を活用して、業務改善や組織活性化等の事例発表を行ったことで、職員の意識啓発につなげました。 ●次年度から実施する業務改善運動の企画立案を行い、次年度から実施するための準備を整えることができました。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●研修と人事評価項目との関係性を明確化し、人事評価の結果が低い評価項目に関する所属長等による指名(推薦)研修の実施を図ることで、効果的な人材育成につなげていきます。 ●働き方改革の推進が求められる中、働き方改革に関連した研修の拡充を引き続き図るほか、新たに業務改善運動をスタートさせ、業務改善の取組事例を募集し、また職員活動発表会を活用した事例発表による情報共有化等を図ることで、職員個人や各職場において業務改善や組織活性化の動きにつなげていきます。 					
令和元年度評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●計画工程に基づき、階層別研修の充実・強化と人事評価制度と連動した研修の充実・強化を図りました。 ●階層別研修やカフェテリア研修の研修科目の拡充や人事評価制度と連動した研修の実施を行ったことで、各職員が「果たすべき役割」と「求められる能力」を再認識する機会となり、研修効果を高める取り組みにつながりました。その結果、職員の研修内容の理解度も概ね計画どおり達成することができました。 ●「働き方改革」に関連した研修を実施したほか、新たにSWITCHプロジェクト、スマートプロジェクトをスタートさせ、業務改善の取組事例を募集し、優秀事例を表彰するとともに、S-1グランプリファイナルを活用し、第1回SWITCHプロジェクトの事例発表による情報共有化等を図ることで、職員個人や各職場において業務改善や組織活性化の動きにつなげました。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●研修と人事評価項目との関係性を明確化し、人事評価の結果が低い評価項目に関する所属長等による指名(推薦)研修の実施を図ることで、効果的な人材育成につなげていきます。 ●働き方改革の推進が求められる中、働き方改革に関連した研修の拡充を引き続き図るほか、業務改善運動が継続した取組として定着するように、新たな実施手法について検討します。 					
令和2年度中間評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況をふまえて、4月中旬から6月までは開催を中止した研修がありましたが、7月以降は予定どおり研修を開催しました。 ●上記で中止した研修のうち、階層別研修(基礎研修)については、新入職員・中堅職員の育成という研修の目的から、10月から3月までに開催する必要があります。 ●業務改善運動については、予定どおり実施し、前回の取組より件数・取組部署ともに増加しました。下半期においては、受賞者を決定する「S-1グランプリ」にプレゼン会を取り入れるなど、この運動が継続した取組として定着するよう機運醸成を図ることとしています。 <p>以上のとおり、概ね計画どおり実施されていることからA評価としています。</p>					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●中止した階層別研修(基礎研修)を10月から3月までに開催し、例年と同等のレベルで新入職員・中堅職員を育成します。 					

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

(5)公営企業の経営健全化

取組項目	18. 水道・下水道事業		担当部署	水道局総務課			
取組内容	後期プラン [H29～R3年度]	●「上下水道ビジョン」等に基づき、事務事業の見直しや定員管理の適正化等を進め、経営の健全化を図ります。					
	H29年度実績	●各課かいの業務量を調査し、見直し可能な事務事業について検討を行いました。 ●定員管理の適正化を図るため、効率的な事業実施体制の検討を行いました。					
	H30年度実績	●各課かいの業務量を調査し、見直し可能な事務事業について検討を行いました。 ●定員管理の適正化を図るため、効率的な事業実施体制の検討を行いました。 ●収益確保のため、遊休資産の利活用方針策定に向けた検討を行いました。					
	R元年度実績	●各課かいの業務量を調査し、見直し可能な事務事業について検討を行いました。 ●定員管理の適正化を図るため、効率的な事業実施体制の検討を行いました。 ●収益確保のため、遊休資産の利活用方針策定に向けた検討を行いました。					
	R2年度 進捗状況 [R2.9末時点]	【上半期(4-9月)に実施した取組】 ●各課かいの業務量を調査し、見直し可能な事務事業について各所属長にヒアリングを行いました。 ●定員管理の適正化を図るため、効率的な事業実施体制の検討を行いました。 ●収益確保のため、遊休資産の利活用方針策定に向けた検討を行いました。					
	R3年度 計画	【下半期(10-3月)に実施予定の取組】 ●見直し可能な事務事業にかかる各所属長ヒアリングの結果を受けて、民間委託等の可能性について検討をします。 ●定員管理の適正化を図るため、効率的な事業実施体制の検討を引き続き行います。 ●収益確保のため、遊休資産の利活用方針策定に向けた検討を引き続き行います。					
改革工程表	年次計画	H29	H30	R元	R2	R3	合計
上下水道ビジョン等の推進 【継続】	計画工程	⇒ 事務事業の見直し	⇒ 事務事業の見直し	⇒ 事務事業の見直し	⇒ 事務事業の見直し	⇒ 事務事業の見直し	
	効果額(億円)						-
	実績工程	⇒ ■業務量等を調査し、見直し可能な事務事業及び効率的な人員体制について検討	⇒ ■業務量等を調査し、見直し可能な事務事業及び効率的な人員体制について検討 ■遊休資産の利活用方針策定に向けた検討	⇒ ■業務量等を調査し、見直し可能な事務事業及び効率的な人員体制について検討 ■遊休資産の利活用方針策定に向けた検討			
	効果額(億円)						-
成果目標	経常収支比率(%)	計画	111.4	100.0以上	100.0以上	100.0以上	100.0以上
	実績		110.8	108.2	107.6		
平成29年度評価	A	取組評価	●事務事業を見直すため、各課かいの業務量を調査し、見直し可能な事務事業の検討を行いました。しかしながら、業務のアウトソーシング等には至りませんでした。 ●定員管理の適正化を図るため、効率的な事業実施体制の検討を行いました。				
		改善策	●見直し可能な事務事業及び効率的な事業実施体制の検討を継続して行い、可能なものから取り組むことで経営の健全化に繋げていきます。				

平成 30 年度 評価	A	取組 評価	<ul style="list-style-type: none"> ●事務事業を見直すため、各課かいの業務量を調査し、見直し可能な事務事業の検討を行いました。しかしながら、業務のアウトソーシング等には至りませんでした。 ●定員管理の適正化を図るため、効率的な事業実施体制の検討を行いました。 ●収益確保のため、遊休資産の利活用方針策定に向けた検討を行いました。
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●見直し可能な事務事業及び効率的な事業実施体制の検討を継続して行い、可能なものから取り組むことで経営の健全化に繋げていきます。 ●遊休資産の利活用方針策定に向けた検討に継続して取り組みます。
令和 元 年度 評価	A	取組 評価	<ul style="list-style-type: none"> ●事務事業を見直すため、各課かいの業務量を調査し、見直し可能な事務事業の検討を行いました。しかしながら、業務のアウトソーシング等には至りませんでした。 ●定員管理の適正化を図るため、効率的な事業実施体制の検討を継続して行いました。 ●収益確保のため、遊休資産の利活用方針策定に向けた検討を継続して行いました。
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●見直し可能な事務事業及び効率的な事業実施体制の検討を継続して行い、可能なものから取り組むことで経営の健全化に繋げていきます。 ●遊休資産の利活用方針策定に向けた検討に継続して取り組みます。
令和 2 年度 中間 評価	A	取組 評価	<ul style="list-style-type: none"> ●事務事業を見直すため、各課かいの業務量を調査し、見直し可能な事務事業について各所属長ヒアリングを行いました。 ●定員管理の適正化を図るため、効率的な事業実施体制の検討を行いました。 ●収益確保のため、遊休資産の利活用方針策定に向けた検討を行いました。
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●事務事業にかかる各所属長ヒアリングの結果を受けて、民間委託等の可能性について検討をします。 ●定員管理の適正化を図るため、効率的な事業実施体制の検討を引き続き行います。 ●収益確保のため、遊休資産の利活用方針策定に向けた局内の調整を図ります。

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

取組項目		19. 交通事業-1		担当部署	地域交通課		
取組内容	後期プラン [H29～R3年度]	●「交通事業改善計画(H26～H30)」に基づき、経営改善に継続して取組みます。					
	H29年度実績	●行政施策との調整(バス運行体制一体化に向けた協議) ●運行本数の見直し…886→870本(平日) ●スクールバス(俵ヶ浦地区)の受注					
	H30年度実績	●行政施策との調整(バス運行体制一体化実施) 9月議会において交通局廃止関連議案議決のうえ以下について完了 ①平成31年3月24日から一体化体制によるバス運行開始。 ②平成31年3月31日をもって交通局廃止。					
改革工程表	年次計画	H29	H30	R元	R2	R3	合計
	計画工程	⇒	⇒				
		■行政施策との調整 ・バス運行体制一体化に向けた協議	■行政施策との調整 ・バス運行体制一体化に向けた協議	バス運行体制一体化完了			
	効果額(億円)						-
		⇒	◎				
	実績工程	■行政施策との調整 ・バス運行体制一体化に向けた協議 ■利用実態等を考慮した運行本数の見直し削減 (H29.4.1実施) ■貸切事業における增收対策	■行政施策との調整 ・バス運行体制一体化に向けた協議、準備、実施				
							-
成果目標	改善計画における改善累積目標(千円)	計画	39,891	84,238			-
		実績	81,150	88,112			-
平成29年度評価	S	取組評価	●計画工程のとおりバス運行体制一体化に向けた協議に取組みました。 ●具体的な経営改善への取組みとしては、主にバス利用者の減少傾向を見据えた運行本数の削減を実施、更に增收対策として、俵ヶ浦地区的スクールバス運行を受託しました。				
		改善策	●成果目標の実績が計画を上回った要因は、前期プラン期間の平成28年4月に実施した運賃改定の効果が継続しているものと考えられ、「交通事業改善計画(H26～H30)」の最終年度となる平成30年度においては、バス運行体制一体化に向けて交通局の最終年度となることも踏まえ、バス利用者の確保に努め収入維持を図るとともに、新体制への円滑な移行に向け、バス運行体制一体化に係る協議を進めています。				
平成30年度評価	A	取組評価	●計画工程のとおりバス運行体制一体化に向けた協議と準備を進め、計画どおり平成31年3月24日からの一体化体制によるバス運行開始と平成31年3月31日をもっての交通局廃止が完了しました。 ●経営改善への取組みとしては、交通局廃止に伴う特殊要因を除くと、平成29・30年度累積で88,112千円となり、目標を達成することができました(交通局で収納したスマートカード積み増し金を西肥自動車㈱へ引き継ぐための特別損失などの特殊要因を含むと、平成29・30年度累積で49,700千円)。				
		改善策					

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

取組項目		20. 交通事業-2		担当部署	地域交通課				
取組内容	後期プラン [H29～R3年度]	●「地域公共交通再編に向けたアクションプラン」に基づき、バス運行体制の一体化の検討・実施を行います。							
	H29年度実績	●行政施策との調整(バス運行体制一体化に向けた協議、住民説明会の実施)							
	H30年度実績	●行政施策との調整(バス運行体制一体化実施) 9月議会において交通局廃止関連議案議決のうえ以下について完了 ①平成31年3月24日から一体化体制によるバス運行開始。 ②平成31年3月31日をもって交通局廃止。							
改革工程表	年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計	
	バス運行体制 一体化の検討・実施 【継続】	計画工程	⇒ ■行政施策との調整 ・バス運行体制一 体化に向けた協議	⇒ ■行政施策との調 整 ・バス運行体制一 体化に向けた協議・ 移行	バス運行体制一 体化完了				
		効果額 (億円)						-	
		実績工程	⇒ ■行政施策との調 整 ・バス運行体制一 体化に向けた協議 ・住民説明会の実 施	◎ ■行政施策との調 整 ・バス運行体制一 体化に向けた協 議、準備、実施					
		効果額 (億円)						-	
平成 29 年度 評価	B	取組評価	●計画工程のとおりバス運行体制一体化に向けた協議に取組みました。 ●子会社における離職者の増加、新規採用者の減少により運転士不足が深刻化するなどの要因から、一体化後の運行ダイヤの検討に時間を要しました。						
		改善策	●バス運行体制の一体化に係る平成30年度のスケジュールを踏まえ、平成30年度末における一体化体制への移行に向け、市企画部と連携を図って取り組んで参ります。						
平成 30 年度 評価	A	取組評価	●計画工程のとおりバス運行体制一体化に向けた協議と準備を進め、計画どおり平成31年3月24日からの一体化体制によるバス運行開始と平成31年3月31日をもっての交通局廃止が完了しました。[再掲]						
		改善策							

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

III パートナーシップの構築

(1)市民協働の推進

①協働のまちづくりの基盤整備

取組項目	担当部署	コミュニティ・協働推進課	重点
後期プラン [H29～R3年度]		<ul style="list-style-type: none"> ●豊かな地域づくりを推進する地域コミュニティ組織として、全市域(27地区)で「地区自治協議会」の設立を推進します。また各自治協議会の代表者からなる「地区自治協議会連絡協議会」を設立し、情報共有や地域づくりに関する意見交換の場として活用を図ります。 ●町内会加入率向上のため、引き続き、住民異動窓口での加入案内や広報、講演会の開催などを通じた加入促進等に取組みます。 ●地区公民館と一体的に運用し、様々な住民活動が可能となる「コミュニティセンター構想」の検討を行い、多元参加型地域コミュニティの実現を目指します。 ●地域コミュニティの活性化に関する条例の制定に取組みます。 ●町内会や地域団体に対する各種補助金について、包括化から一括交付金化に向けた検討を行います。 	
H29年度実績		<ul style="list-style-type: none"> ●町内会への加入促進と活性化及び地区自治協議会の認定手続を明らかにする「佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例」を制定しました。 ●地域づくりを推進する新たな地域コミュニティ組織として、市内全地域(27地区)で「地区自治協議会」の設立が完了しました。 ●町内会加入率向上のため、引き続き、住民異動窓口での加入案内や加入促進協定に基づく不動産事業者と連携した取組みを行うとともに、条例の中で「市の役割」として町内会加入を強く求める姿勢を明確にしました。 ●総合計画の分野別計画に位置付けつつ地域コミュニティ活性化推進条例の行動計画として「第2期地域コミュニティ推進計画」を策定しました。 	
H30年度実績		<ul style="list-style-type: none"> ●地域コミュニティ推進事業補助金及び地域の絆づくり支援事業補助金の交付等により、地区自治協議会の運営・活動を支援しました。あわせて地域コミュニティ推進事業補助金において、人口按分による補助額加算等現行制度の見直しを行いました。 ●地区自治協議会連絡会議(全体会3回、ブロック会議(4ブロック)3回)を開催し、地区自治協議会の連合組織化、及び地区公民館のコミュニティセンター(仮称)化に向けた協議、検討を行いました。 ●地区自治協議会との意見交換(地区自治協議会連絡会議、各地区個別訪問)を行いながら、地区公民館のコミュニティセンター(仮称)化に向けた検討を行いました。 ●町内会の活性化を促進するため、住民異動窓口での加入案内、企業や不動産事業者を訪問しての加入促進の依頼、市及び地区自治協議会主催行事での加入案内等、各種方策により加入促進の取組みを行いました。 	
R元年度実績		<ul style="list-style-type: none"> ●地域コミュニティ推進事業補助金及び地域の絆づくり支援事業補助金の交付等により、地区自治協議会の運営・活動を支援しました。特に、地域コミュニティ推進事業補助金において、人口要因による補助額加算等の改正を行い、地区自治協議会の活動の活性化に資する制度へと改善しました。 ●地区自治協議会連絡会議(全体会議2回、ブロック会議1回、ワーキング会議4回)を開催し、地区公民館のコミュニティセンター(仮称)化に向けた協議・検討を行いました。地区公民館をコミュニティセンターへ移行することへの異論はありませんでした。 ●しかしながら、管理運営方法(市が設立する特定目的法人への指定管理によるセンター運営及び同法人による自治協議会の事務支援等)について、一定理解はされたものの、現状大きな変革は望まないとの意見や、法人が関与することは地域自治に反するのではないかとの意見もあり、市が目指していた方向性には至りませんでした。 ●地区自治協議会への支援として、各地区個別訪問を行っています。また、11月29日には事務局向け研修会を、2月10日には地域コミュニティ活性化シンポジウムを開催しました。 ●町内会の活性化を促進するため、5月には各地区で町内会長研修を行いました。また、11月の町内会加入促進月間には、地区自治協議会のイベントに出向き、町内会加入促進の啓発活動を行いました。 ●町内会区域図を市HPで公開しました。 ●町内会加入促進グッズ(ボールペン)を1,428本配布し、未加入者への町内会加入案内を推進しました。 ●佐世保市と株式会社マチマチと「マチマチ for 自治体」に関する協定を締結し、地域コミュニティポータルサイト「マチマチ」の利用促進に向けた広報啓発活動に取り組みました。 ●不動産協会開催セミナーで町内会加入促進に向けた説明を行いました。 	
R2年度 進捗状況 [R2.9末時点]		<p>【上半期(4-9月)に実施した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町内会加入促進グッズ(ボールペン)を配布し、未加入者への町内会加入案内を推進しました。 ●町内会の活性化を促進するための町内会長研修会について、コロナウィルス感染症の流行のため延期しました。 ●公立公民館のコミュニティセンター化について、市直営で行うことを地域コミュニティ・協働推進本部で決定し、移行に向けた検討や協議を関係課や関係職員と協議を定期的に行いました。 ●地域コミュニティ推進補助金等の制度改善について、推進本部で方向性を決定し、その中身について、推進本部WG会議で検討しました。 <p>【下半期(10-3月)に実施予定の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町内会の活性化を促進するための町内会長研修会をR3.2月に行う予定です。 ●公立公民館のコミュニティセンター化に向けて、コミュニティセンターの設置条例の制定、運用方針の決定に向けて、準備を進めます。 ●地域コミュニティ推進補助金等補助金の制度改善の具体的な制度設計に向けて、引き続き協議を進めます。 	
R3年度 計画		<ul style="list-style-type: none"> ●「第2期佐世保市地域コミュニティ推進計画」に則り、計画している施策を適切に推進します。 ●町内会への加入意識の広まり、市民等への地区自治協議会の浸透、住民主体の自治に向けた意識の芽生えを目指し、町内会の活性化、地区自治協議会の運営・活動の充実、地域コミュニティの活性化を推進していくための基盤強化を柱とする各種施策を進めています。 ●地域自治の拠点となるコミュニティセンターの適切な管理運営を行うとともに、地区自治協議会の自立に向けた事務局支援を行います。 	

年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計
改革工程表	計画工程	⇒	◎	⇒	⇒	⇒	
	効果額(億円)						-
	実績工程	⇒	◎	◎			
	効果額(億円)						-
	計画工程	◎	△	◎	△	◎	
地区自治協議会連絡協議会の設立・運営【新規】	効果額(億円)	■関係者との協議・調整 ・市町連、地区自治協議会、町内連合会 ・府内関係部局 ■規約の作成 ■協議会設立	■現行の地区自治協連絡会の中で、地区自治協連絡協議会のあり方等を協議検討	■地区自治協議会連絡協議会の運営	■現行の地区自治協連絡会の中で、地区自治協連絡協議会のあり方等を協議検討	■地区自治協議会連絡協議会の設立	
	実績工程	△	△	△			
	効果額(億円)	■関係者との協議・調整 ・市町連及び府内関係者と設立に向けた考え方の協議・調整 ■連絡協議会の検討組織となる連絡会議を開催し、情報の提供及び意見交換	■地区自治協連絡会議における地区自治協連絡協議会のあり方等の協議、検討	■地区自治協議会連絡協議会(仮称:自治協の連合組織化)については、H30に自治協議会から時期尚早との意見があり、具体的な進捗はなかったが、その設立に向けて継続して検討していくことを確認している。			

改革工程表	年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計
			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
町内会への加入促進、依頼事務の見直し【継続】	計画工程	■広報・啓発 ・テレビさせぼによる特集番組放映 ・ホームページやチラシ等による広報・啓発 ■各事業所及び不動産事業者への協力依頼 ■市役所窓口での加入促進	■広報・啓発 ・テレビさせぼによる特集番組放映 ・ホームページやチラシ等による広報・啓発 ■各事業所及び不動産事業者への協力依頼 ■市役所窓口での加入促進 ■条例の周知 ■町内会への依頼事務の削減検討	■広報・啓発 ・テレビさせぼによる特集番組放映 ・ホームページやチラシ等による広報・啓発 ■各事業所及び不動産事業者への協力依頼 ■市役所窓口での加入促進 ■条例の周知 ■町内会への依頼事務の削減	■広報・啓発 ・ホームページやチラシ等による広報・啓発 ■各事業所及び不動産事業者への協力依頼 ■市役所窓口での加入促進 ■条例の周知 ■町内会への依頼事務の削減	■広報・啓発 ・ホームページやチラシ等による広報・啓発 ■各事業所及び不動産事業者への協力依頼 ■市役所窓口での加入促進 ■条例の周知 ■町内会への依頼事務の削減	■広報・啓発 ・ホームページやチラシ等による広報・啓発 ■各事業所及び不動産事業者への協力依頼 ■市役所窓口での加入促進 ■条例の周知 ■町内会への依頼事務の削減	
		効果額(億円)						-
実績工程	実績工程	■広報・啓発 ・テレビさせぼによる特集番組放映、ホームページやポスター・チラシ等による広報・啓発 ■H28年に締結した町内会等加入促進協定に基づく不動産事業者と連携した加入促進 ■条例の中で事業所及び不動産事業者の役割を明確化 ■市役所窓口での加入促進	■広報・啓発 ・テレビさせぼによる特集番組放映 ・ホームページやチラシ等による広報・啓発 ■各事業所及び不動産事業者への協力依頼 ■市役所窓口での加入促進 ■条例の周知	■広報・啓発 ・ホームページやチラシ等による広報・啓発 ■各事業所及び不動産事業者への協力依頼 ■市役所窓口での加入促進 ■条例の周知 ■地域コミュニティポータルサイト「マチマチ」の利用促進 ■町内会加入促進グッズを活用した町内会未加入者の加入促進				
		効果額(億円)						-

改革工程表	年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計
			△	△	○	○	◎	
コミュニケーションセンター構想【新規】	計画工程		■先進事例の調査・研究	■地区公民館の運営状況の調査 ■コミュニケーションセンター化による影響調査 ■課題検証 ■コミュニケーションセンター化に向けた府内関係部局と協議・調整	■コミュニケーションセンター化に向けた府内関係部局と協議・調整、方針決定 ■関係例規の整備	■コミュニケーションセンター化に向けた府内関係部局と協議・調整、方針決定 ■関係例規の整備	■コミュニケーションセンター化に向けた準備、実現	
			効果額(億円)					-
	実績工程		△	△	△			
			■先進事例の調査・研究 ■教育委員会との協議	■教育委員会と連携した地区公民館の現況調査 ■コミュニケーションセンター(仮称)化による影響調査 ■コミュニケーションセンター(仮称)化に向けた府内関係部局との協議 ■コミュニケーションセンター(仮称)化に向けた地区自治協議会との意見交換	■教育委員会と連携した地区公民館の現況調査 ■コミュニケーションセンター(仮称)化による影響調査 ■コミュニケーションセンター(仮称)化に向けた府内関係部局との協議 ■コミュニケーションセンター(仮称)化に向けた地区自治協議会との意見交換			
	効果額(億円)							-
	効果額(億円)		○	⇒	⇒	⇒	⇒	
コミュニケーションの活性化に関する条例制定・周知【新規】	計画工程		■外部検討委員会での検討 ■関係団体ヒアリング ■市民意見交換会・パブリックコメントの実施 ■議会提案	■市民、事業者等への広報・周知	■市民、事業者等への広報・周知	■市民、事業者等への広報・周知	■市民、事業者等への広報・周知	
			効果額(億円)					-
	実績工程		○	⇒	⇒			
			■外部検討委員会での検討 ■関係団体ヒアリング ■府内関係者との意見聴取・調整 ■市民意見交換会・パブリックコメントの実施 ■議会提案 ■条例制定	■町内会、事業者及び市民等への研修会、ホームページ及び行事参加等を通じた広報・周知	■町内会、事業者及び市民等への研修会、ホームページ及び行事参加等を通じた広報・周知			
	効果額(億円)							-

改革工程表	年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計
	計画工程	実績工程	△	△	△	△	△	
地域団体等への補助金の一括交付金化【新規】			<ul style="list-style-type: none"> ■先進事例の調査・研究 ■補助金活用実態の調査 	<ul style="list-style-type: none"> ■先進事例の調査・研究 ■補助金活用実態の調査 	<ul style="list-style-type: none"> ■一括交付金化による影響調査 ■課題の検証等 ■関係者へのヒアリング ・各種団体、町内会等 ・府内関係部局 	<ul style="list-style-type: none"> ■一括交付金化による影響調査 ■課題の検証等 ■関係者へのヒアリング ・各種団体、町内会等 ・府内関係部局 	<ul style="list-style-type: none"> ■補助金制度改善による課題の検証等 ■住民自治組織との協議 	
	効果額(億円)							-
第2期地域コミュニティ推進計画の策定【継続】	計画工程	実績工程	<ul style="list-style-type: none"> ◎ ■各自治協議会の運営・活動状況の検証 ■財政計画、各主体の行動計画等総合的な推進計画を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ ■各自治協議会の運営・活動状況の把握・検証 ■府内関係者との意見聴取・調整 ■地域コミュニティ推進に係る総合的な行動計画である第2期推進計画を策定 ■自治協議会等へ計画案の意見聴取、計画の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ■方針の再検討に即した計画の改定 			
	効果額(億円)							-
町内会等加入率(%)	計画		89.0	84.0	84.0	82.4	82.4	
	実績		83.9	82.4	82.1			

平成 29 年度 評価	A	取組 評価	成果指標である「町内会等加入率」の漸減傾向を改善することはできませんでしたが、市内全地域での地区自治協議会設立、佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例の制定、第2期地域コミュニティ推進計画の策定など平成29年度に計画していた事業については確実に推進し、第1期計画期間が終了し、一つの節目を迎えました。今後は、条例と第2期推進計画に則り、次のステップへ歩みを進めることとなります。
		改善策	条例と第2期地域コミュニティ推進計画に則り、着実に施策を推進していきます。 なお、第2期地域コミュニティ推進計画では、成果指標である町内会加入率は、現状を維持させることを目標に、平成34年度目標値84.0%としています。
平成 30 年度 評価	A	取組 評価	成果指標である「町内会等加入率」の漸減傾向を改善することはできませんでしたが、町内会等が実施する各種事業や加入促進の支援、地区自治協議会の運営・活動に対する支援を通じて地域コミュニティの活性化の推進に取り組みました。 特に、第2期地域コミュニティ推進計画に掲げる「地区自治協議会への補助金制度の見直し」、「地区自治協議会連絡協議会の設置」、「地区公民館のコミュニティセンター(仮称)化」に向けた協議・検討を行うことができました。
		改善策	第2期地域コミュニティ推進計画に掲げる各種施策の企画、検討、実施に向けては、市内部はもとより、関係する地区自治協議会や町内会等住民自治組織、事業者等各主体となる皆様と十分な意見交換を行いながら、推進していきます。
令和 元 年度 評価	A	取組 評価	成果指標である「町内会等加入率」の漸減傾向を改善することはできませんでしたが、減少率が0.3ポイントだったことは、条例制定や、条例や第2期地域コミュニティ推進計画に基づいた町内会加入促進に向けた取組みの効果が一定あったものと考えます。また、佐世保市と株式会社マチマチと「マチマチ for 自治体」に関する協定を締結し、地域コミュニティポータルサイト「マチマチ」の利用促進に向けた広報啓発活動に取り組みました。 地区自治協議会の運営・活動に対する支援については、第2期地域コミュニティ推進計画に掲げる「地区公民館のコミュニティセンター(仮称)化」に向けた協議・検討を行うことができました。
		改善策	町内会加入促進に向けた取組みについては、地域コミュニティポータルサイト「マチマチ」の利用促進に向けた広報啓発に取り組みます。 地区自治協議会の運営・活動に対する支援については、第2期地域コミュニティ推進計画に掲げる「地区公民館のコミュニティセンター(仮称)化」の令和3年度の実施に向けて協議・検討を行います。
令和 2 年 度 中 間 評 価	A	取組 評価	●町内会加入促進に向けた取り組みについては、地域コミュニティポータルサイト「マチマチ」の利用促進に向けた広報啓発活動がコロナウィルス感染症の影響により、説明会等が実施できていません。これまで行ってきた行政窓口での加入案内チラシの配布や町内会加入促進ボールペンを活用した加入促進の取組み等は継続して行っています。 ●公立公民館のコミュニティセンター化に向けた協議を具体的に進めており、地域コミュニティ・協働推進本部において、実施方針を決定しました。 補助金の一括交付金化に向けては、検討を進めてきましたが、現段階では難しいと判断し、補助金制度改善に向けて、庁内でワーキング会議を立ち上げ、検討しています。
		改善策	●公立公民館のコミュニティセンター化及び補助金制度改善が令和3年度から実施できるよう引き続き協議を進めて参ります。

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

取組項目	22. 市民協働の基盤整備・公益活動の支援・地方創生の推進	担当部署	コミュニティ・協働推進課、政策経営課	重点
取組内容	後期プラン [H29～R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> ●市民協働への理解促進のための広報・情報公開を推進します。 ●市民活動団体の活動の基盤強化のため支援を行います。 ●市民協働の施策、事業の管理及び評価を行います。 ●市民協働の推進に関する条例の制定を検討します。 ●「市民協働推進計画(第3次)」と「地域コミュニティ推進計画」の統合について検討します。 ●地方創生の実現に向けた「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組みについては、「民の力を引き出す」という視点を持ち、官民連携や政策連携及び地域連携による施策展開を積極的に進めます。 		
	H29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●「市民協働推進計画＜第三次計画＞」に基づいた市民協働の推進を図りました。 [主な実績] <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり活動報告会(1回開催、NPO等6団体発表、参加者60名) ・市民活動公益活動団体自立化支援補助金(2団体) ・提案公募型協働事業(1事業) ・市民協働交流月間(11月)において、意識啓発のためのNPO活動パネル展、市民協働のまちづくりに関する広報を実施 ●「市民協働の今後のあり方」について、市民協働推進委員会、地域コミュニティ・推進本部の中で検討・協議を行いました。 ●市民協働推進委員会においては、「協働ハンドブック」の検討・作成や「市民協働の今後の方向性」、「自立化支援補助金のあり方」について検討を行いました。市民協働については市民・行政への一定の浸透に評価があり、自立化支援補助金については初動期や若い世代への支援強化の方向性を決定しました。 ●NPO支援のため「させぼ市民活動交流プラザ」の運営を継続するとともに、「市民協働交流月間」の見直し検討を行い、過去の実施内容にとらわれず、新しい取り組みを行う方向性を決定しました。 		
	H30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●「市民協働推進計画＜第三次計画＞」に基づいた市民協働の推進を図りました。 ●市民協働推進委員会については、市民協働の見直しによりH30.6.30をもって終了しました。 ●「協働ハンドブック」については、各関係機関・団体に配布するとともに、各研修会(職員研修、NPO・ボランティア研修)にて配布活用し普及啓発を行いました。 ●「自立化支援補助金」については、団体の初動期支援強化と若い世代の団体活動支援という方向性を決定し制度を改正。令和元年度から新制度により実施することとしました。 ●NPOの支援強化を図るため「させぼ市民活動交流プラザ」の運営を継続し、今後の管理・運営、施設運用等について検討を行いました。 ●「市民協働交流月間」については新たな事業として「させぼコミュニティフェス」という形で、市と社協との協働による事業を実施しました。(①させぼコミフェス交流会、②させぼコミフェスピネル展、③図書館へ行こう) また、①させぼコミフェス交流会の中で「まちづくり活動報告会」を実施しました。 ●「職員研修」や「協働研修(社協共催)」を継続実施し市民協働の意識啓発を図りました。 ●地方創生の実現に向けた「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における、官民連携や政策連携及び地域連携による施策展開を積極的に進めました。 		
	R元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●「市民協働推進計画(第三次計画)」に基づいた市民協働の推進を図りました。 ●「自立化支援補助金」については、新制度により申請団体の募集を行いました(1回目:6月、2回目:8～9月)。 ●NPOの支援強化を図るため「させぼ市民活動交流プラザ」の運営を継続し、今後の管理・運営、施設運用について検討しました。 ●「市民協働交流月間」については、昨年度に引き続き「させぼコミュニティフェス」という形で、市と社協との協働による事業を行いました。(①させぼコミフェス交流会、②させぼコミフェスピネル展、③図書館へ行こう) また、①させぼコミフェス交流会の中で「まちづくり活動報告会」を実施しました。 ●8月に「職員研修」を行い、市民協働の意識啓発を推進しました。また、2月には「協働研修(社協との共催)」を行いました。 ●地方創生の実現に向けた「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における、官民連携や政策連携及び地域連携による施策展開を積極的に進めました。 		
	R2年度 進捗状況 [R2.9末時点]	<p>【上半期(4～9月)に実施した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「市民協働交流月間」については、新型コロナウイルスの影響もあり、今年度は中止となりました。また、令和3年度以降についても、実施する必要性を含め検討を行っています。 ●「自立化支援補助金」について、通年どおり募集を行いましたが、新型コロナウイルスの影響で申請を断念する団体が多くなったため、2次募集は行わないこととしました。今後についても、検討する予定です。 ●「協働研修(社協との共催)」について、新型コロナウイルスの影響もあり、今年度は中止となりました。また、研修の必要性について、社協と協議を行ったところ、この事業は今年度をもって、廃止することに決まりました。 ●地方創生の実現に向けた「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における、官民連携や政策連携及び地域連携による施策展開を積極的に進めました。 <p>【下半期(10～3月)に実施予定の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「第7次総合計画」の共通概念となっている「官民協働の標準化」に向けて、協働に関する様々な事業について整理を行います。 ●地方創生の実現に向けた「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における、官民連携や政策連携及び地域連携による施策展開を積極的に進めます。 		
	R3年度 計画	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度の「第7次総合計画」の運用開始に伴い、「市民協働推進計画＜第3次計画＞」の整理を行います。 ●NPO支援のため「させぼ市民活動交流プラザ」の運営を継続し、「自立化支援補助金」について新制度による支援を行います。戸尾小跡の暫定利用後のあり方について検討します。 ●「地域コミュニティ推進計画」において「地域における協働の推進」を支援する体制づくりを促進し、「多元参加型地域コミュニティ」の構築を進めています。 ●地方創生の実現に向け、総合戦略と一体化して策定する第7次佐世保市総合計画に基づき、官民連携や政策連携及び地域連携による施策展開を積極的に進めます。 		

	年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計
	計画工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-
市民協働交流月間、まちづくり報告会開催【継続】								
計画工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	
実績工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	
効果額(億円)							-	
計画工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	
効果額(億円)							-	
広報媒体の効果的活用【継続】	計画工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-
	実績工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-
	効果額(億円)							-
	計画工程	○	○	◎	⇒	⇒	⇒	-
	実績工程	○	○	◎	⇒	⇒	⇒	-
	効果額(億円)							-
市民公益活動団体自立化支援事業の検討・充実【継続】	計画工程	○	○	◎	⇒	⇒	⇒	-
	実績工程	○	○	◎	⇒	⇒	⇒	-
	効果額(億円)							-
	計画工程	■市民公益活動団体自立化支援事業の見直し検討	■市民公益活動団体自立化支援事業の見直し検討	■見直し内容に応じた運用	■見直し内容に応じた運用	■見直し内容に応じた運用	■見直し内容に応じた運用	-
	実績工程	■市民公益活動団体自立化支援事業の見直し検討 ・推進委員会にて見直し検討実施し、NPOの初動期支援強化と若い世代の活動支援の方向を確認	■市民公益活動団体自立化支援事業の見直し検討 ・NPOの初動期支援強化と若い世代の団体活動支援という方向性を決定(R元年度から新制度を実施)	■見直し内容に応じた実施 ・R元年度から若い世代の団体活動支援を市民公益活動自立化支援補助金のメニューに加え、募集を実施した。	■見直し内容に応じた実施 ・R元年度から若い世代の団体活動支援を市民公益活動自立化支援補助金のメニューに加え、募集を実施した。	■見直し内容に応じた実施 ・R元年度から若い世代の団体活動支援を市民公益活動自立化支援補助金のメニューに加え、募集を実施した。	■見直し内容に応じた実施 ・R元年度から若い世代の団体活動支援を市民公益活動自立化支援補助金のメニューに加え、募集を実施した。	-
	効果額(億円)							-

改革工程表	年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計
	させぼ市民活動交流プラザの充実【継続】	計画工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
			■させぼ市民活動交流プラザのあり方検討	■させぼ市民活動交流プラザのあり方検討	■させぼ市民活動交流プラザのあり方検討	■見直し内容に応じた運営・運用	■見直し内容に応じた運営・運用	
	提案公募型協働事業の検討・充実【継続】	実績工程	⇒	⇒	⇒			-
			■させぼ市民活動交流プラザのあり方検討 ・推進委員会等にて見直し検討実施、プラザ運営を中心としたNPO支援を継続することとした。	■させぼ市民活動交流プラザのあり方検討 ・プラザの管理・運営、施設の運用等について内部検討を実施	■させぼ市民活動交流プラザのあり方検討 ・プラザの管理・運営、施設の運用等について内部検討を実施			
	市民協働ガイドラインの策定【継続】	効果額(億円)						-
			△	◎	◎			
	市民協働の推進に関する条例制定検討【継続】	計画工程	■提案公募型協働事業の見直し検討	■見直し内容に応じた事業実施	■事業終了			
			効果額(億円)					-
		実績工程	△	◎				
			■提案公募型協働事業の見直し検討 ・推進委員会等にて提案公募型協働事業の見直し検討実施	■見直し内容に応じた事業実施 ・提案公募型協働事業についてはH30年度事業実施分にて本事業を終了				
		効果額(億円)						-
			○	⇒	⇒	⇒	⇒	
	計画工程	効果額(億円)	■市民協働ガイドラインの策定	■市民協働ガイドラインの普及	■市民協働ガイドラインの普及	■市民協働ガイドラインの普及・充実	■市民協働ガイドラインの普及・充実	
								-
	実績工程	効果額(億円)	○	⇒	⇒			
			■市民協働ガイドラインの策定 ・「協働ハンドブック」の検討・作成	■市民協働ガイドラインの普及 ・「協働ハンドブック」について各関係機関・団体に配布するとともに、各研修会(職員研修、NPO・ボランティア研修)にて配布活用し普及啓発を実施	■市民協働ガイドラインの普及 ・「協働ハンドブック」について各関係機関・団体に配布するとともに、各研修会(職員研修、NPO・ボランティア研修)にて配布活用し普及啓発を実施			
								-
	計画工程	効果額(億円)	△	△	△	△	△	
			■条例制定調査・検討	■条例制定調査・検討	■条例制定調査・検討	■条例制定調査・検討	■条例制定調査・検討	
	実績工程	効果額(億円)	△	△	○			
			■条例制定調査・検討 ・市民協働の見直し検討のため調査・検討未実施	■条例制定調査・検討 ・市民協働の見直し検討のため調査・検討未実施	■条例制定調査・検討 ・市民協働の考えは研修会等を通じ一定浸透しており、また第7次総合計画の共通概念である「官民協働の標準化」を考慮し、条例制定の検討を終了			
								-

	年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計
	計画工程	効果額(億円)	⇒	⇒	■市民協働推進委員会の設置・運営	■市民協働推進委員会の設置・運営	■市民協働推進委員会の休止(H30.6.30)	
市民協働推進委員会の設置【継続】	計画工程	効果額(億円)	⇒	⇒	■市民協働推進委員会の設置・運営	■市民協働推進委員会の設置・運営		
			■市民協働推進委員会の設置・運営 ・市民協働推進委員会の開催(8回)	■市民協働推進委員会の設置・運営 ・市民協働の見直しによりH30.6.30をもって市民協働推進委員会を終了				-
	実績工程	効果額(億円)	⇒	⇒				
								-
地域コミュニティ推進との一體的推進【新規】	計画工程	効果額(億円)	△	△	△	△	◎	
			■町内会等地縁型市民活動団体とNPO等目的型市民活動団体のネットワーク強化 ・活動内容等の情報共有 ・両団体の交流促進	■町内会等地縁型市民活動団体とNPO等目的型市民活動団体のネットワーク強化 ・活動内容等の情報共有 ・両団体の交流促進	■町内会等地縁型市民活動団体とNPO等目的型市民活動団体のネットワーク強化 ・活動内容等の情報共有 ・両団体の交流促進 ■地域コミュニティ推進計画と市民協働推進計画の統合の可否検討	■町内会等地縁型市民活動団体とNPO等目的型市民活動団体のネットワーク強化 ・活動内容等の情報共有 ・両団体の交流促進 ■地域コミュニティ推進計画と市民協働推進計画の統合の具体的検討	地域コミュニティ推進との一體的推進	
	実績工程	効果額(億円)	△	△	△	△		
			■町内会等地縁型市民活動団体とNPO等目的型市民活動団体のネットワーク強化 ・活動内容等の情報共有 ・両団体の連携協力について第2期地域コミュニティ推進計画において確認	■町内会等地縁型市民活動団体とNPO等目的型市民活動団体のネットワーク強化 ・活動内容等の情報共有	■町内会等地縁型市民活動団体とNPO等目的型市民活動団体のネットワーク強化 ・活動内容等の情報共有			
地方創生における官民連携等の推進【継続】	計画工程	効果額(億円)	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
			■総合戦略への「民」の取組に係る書き込みについて検討 ■リーディングプロジェクトを中心とした事業への「民」の参画推進	■総合戦略に規定する「民」の取組について連携を推進 ■リーディングプロジェクトを中心とした事業への「民」の参画推進	■総合戦略に規定する「民」の取組について連携を推進 ■リーディングプロジェクトを中心とした事業への「民」の参画推進	■総合戦略に規定する「民」の取組について連携を推進 ■リーディングプロジェクトを中心とした事業への「民」の参画推進	■総合戦略に規定する「民」の取組について連携を推進 ■リーディングプロジェクトを中心とした事業への「民」の参画推進	
	実績工程	効果額(億円)	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
			■総合戦略への「民」の取組に係る書き込み ・総合戦略改定 ■リーディングプロジェクトを中心とした事業への「民」の参画推進	■総合戦略に規定する「民」の取組について連携を推進 ■リーディングプロジェクトを中心とした事業への「民」の参画推進	■総合戦略に規定する「民」の取組について連携を推進 ■リーディングプロジェクトを中心とした事業への「民」の参画推進			
成果目標	市民活動団体数(団体)	計画	203	205	207	223	225	
		実績	210	214	219			-

平成 29 年度 評価	A	取組 評価	<ul style="list-style-type: none"> ●「市民協働推進計画く第三次計画」に基づいた市民協働の推進を図りました。 ●市民協働推進委員会においては、「協働ハンドブック」の検討・作成や「市民協働の今後の方向性」、「自立化支援補助金のあり方」について検討を行いました。そのうち、「市民協働の今後のあり方」については、地域コミュニティ・推進本部の中で検討・協議を行い、今後の方針等について一定の方向性を見出すことができました。 ●また、NPO支援のため「させぼ市民活動交流プラザ」の運営を継続し、「市民協働交流月間」の見直し検討を行うとともに、市民協働の意識啓発のための「職員研修」や「まちづくり活動報告会」の実施や「市民協働交流月間」の広報などを行ないました。その結果、成果目標とする「市民活動団体数」において目標値を上回ることができました。 ●総合戦略に民間の取組みを書き込み、行政計画に、民間の取組みを位置づけました。
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●「自立化支援補助金」については、制度内容の見直し検討を行い、NPOの初動期支援強化と若い世代の活動支援実施の方向性が決まったため、令和元年度から新しい制度による支援を行っていきます。 ●「市民協働交流月間」については、実施について見直し検討を行い、過去の固定化した実施内容にとらわれない新しい発想での取り組みを行うよう方向性が決まったため、今後は新しい体制の中で事業の検討・実施を行っていきます。 ●「市民協働の推進に関する条例制定検討」については、現在取り組んでいる「市民協働の見直し検討」の今後の方向性・方針を見ながら、現状況下での必要性等も含め検討を行っていきます。
平成 30 年度 評価	A	取組 評価	<ul style="list-style-type: none"> ●「市民協働推進計画く第三次計画」に基づいた市民協働の推進を図ることができました。 ●「市民協働の今後のあり方」の検討結果による対応により、市民協働推進委員会については、H30.6.30をもって終了しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・推進委員会と市の協働により作成した「協働ハンドブック」については、各関係機関・団体に配布するとともに、各研修会（職員研修、NPO・ボランティア研修）にて配布活用し普及啓発を行なうことができました。 ・同じく推進委員会であり方検討を行った「自立化支援補助金」については、団体の団体数が横ばい傾向にあることや、会員の高齢化が進んでいるという課題に対応するため、初動期支援強化と若い世代の団体活動支援という方向性を決定し、R元年度から新制度による実施となりました。 ●NPOの支援の強化については、「させぼ市民活動交流プラザ」の運営を継続することで推進を図ることができます。 ●市民協働の意識啓発においては、「市民協働交流月間」について新たに「させぼコミュニティフェス」という形で、市と社協との協働による事業として取組みを実施、また、「職員研修」や「協働研修（社協共催）」を継続実施することで推進を図ることができました。※「させぼコミュニティフェス」（実施内容：①させぼコミフェス交流会、②させぼコミフェスピネル展、③図書館へ行こうを実施した。また、①させぼコミフェス交流会の中で「まちづくり活動報告会」も実施した。） <ul style="list-style-type: none"> このような取組みにより、成果目標とする「市民活動団体数」において目標値を上回ることができました。 ●民間の取組みを書き込んだ総合戦略について、官民で推進しました。
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●「自立化支援補助金」については、NPOの初動期支援強化と若い世代の団体活動支援実施の方向性が決まりたため、R元年度から新しい制度による実施を行っていきます。 ●「市民協働交流月間」については、過去の固定化した実施内容にとらわれない新しい発想での取り組みを継続し、R元年度以降も毎年新しい体制の中で事業の検討・実施を行っていきます。 ●「市民協働の推進に関する条例制定検討」については、今後の「市民協働」の方向性・方針を見ながら、現状況下での必要性等も含め検討を行っていきます。
令和 元 年 度 評 価	A	取組 評価	<ul style="list-style-type: none"> ●「市民協働推進計画（第三次計画）」に基づいた市民協働の推進を図ることができました。 ●「自立化支援補助金」については、新制度により申請団体の募集を行い（1回目：6月、2回目：8～9月）、1団体から応募がありました。 ●NPOの支援強化を図るため「させぼ市民活動交流プラザ」の運営を継続し、今後の管理・運営、施設運用について検討しました。 ●「市民協働交流月間」については、昨年度に引き続き「させぼコミュニティフェス」という形で、市と社協との協働による事業として取組みを実施、また「職員研修」や「協働研修（社協共催）」を継続実施することで推進を図ることができました。※させぼコミフェス（実施内容：①させぼコミフェス交流会、②させぼコミフェスピネル展、③図書館へ行こうを実施した。また、①させぼコミフェス交流会の中で「まちづくり活動報告会」も実施した。） <ul style="list-style-type: none"> こののような取組みにより、成果目標とする「市民活動団体数」において目標値を上回ることができました。 ●「市民協働の推進に関する条例制定検討」については、これまで市民協働の考えは研修会や意識啓発等を通じ、市民に一定浸透が図られており、また第7次総合計画の共通概念である「官民協働の標準化」を考慮し、条例制定の検討を終了しました。 ●民間の取組みを書き込んだ総合戦略について、官民で推進しました。
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●「市民協働交流月間」については、引き続き、過去の固定化した実施内容にとらわれない新しい発想での取り組みを行い、R2年度以降も毎年新しい体制の中で事業の検討・実施を行っていきます。 ●「自立化支援補助金」については、応募件数が1団体のみであったため、広報により力を入れてNPO団体への支援を十分に行えるよう実施していきます。 ●「させぼ市民活動交流プラザ」の今後の管理・運営、施設運用について、決定した方向性で実現していくよう計画を立て、実施できるようにしていきます。 ●総合戦略を包含した第7次総合計画においても、民間の取組を計画に書き込んでおり、官民連携した取組を推進します。

令和 2 年 度 中 間 評 価	A	取組 評価	<p>NPOの支援強化を図るため「させぼ市民活動交流プラザ」の運営を継続し、今後の管理・運営、施設運用について検討しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「市民協働交流月間」については、その必要性について検討し、プラザ登録団体にアンケートを行ったうえで、再度、検討する方向で動いています。 ●課内や社協との協議により、「協働研修(社協との共催)」について、廃止することとなりました。 ●令和2年度から始まった「第7次総合計画」に基づき、「官民協働の標準化」のため、事業の整理を引き続き行う必要があります。 ●地方創生の実現に向けた「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組みについては、「民の力を引き出す」という視点を持ち、官民連携や政策連携及び地域連携による施策展開を積極的に進めることができました。 ●進捗状況については、「見直し内容に応じた運用・実施」等がおおむね達成できているため、A評価としています。
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●上半期に検討した事業以外にも、協働に関する事業について、必要性の検討を行います。 ●残すべき事業について、その必要性をしっかりと把握し、事業を実施するよう努めます。 ●総合戦略を包含した第7次総合計画においても、民間の取組を計画に書き込んでおり、官民連携した取組を推進します。

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

(2)情報共有の推進

①コミュニケーションの活性化

取組項目	23. 政策立案等への市民の声の反映	担当部署	政策経営課、秘書課、情報政策課、コミュニケーション・協働推進課、地域政策課	
取組内容	後期プラン [H29～R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> ●市民意識アンケート調査を実施し、市民ニーズの把握と市政運営への活用を行います。 ●市民による行政評価(外部評価)について、実施に向けた手法の検討を行います。 ●広聴制度の充実に取組みます。 <ul style="list-style-type: none"> ✓市政懇談会の実施及び参加者増につながる仕組みの調査・研究 ✓「市長への手紙」、「ご意見箱」、「広聴FAQシステム」、「市長とキラっ人トーク」の実施 ✓「広聴・FAQシステム」を活用した広聴の見える化(市民の声の業務改善や施策化への反映状況管理・公表)の推進 ✓市政に参画しやすい新たな広聴ツール(市政モニター、市民協働レポート等)の導入 ✓本市広聴対応の質の向上や市民からの建設的かつ横断的な意見・提案を評価する上位会議体(広聴会議)の設置 ●地区協議会を通じた合併地域の意見反映及び今後のあり方検討 		
	H29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●広聴制度の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・「市長への手紙」等への対応を通じ、職員の広聴制度への理解を深め、市民に寄り添った誠意ある対応の浸透に努めました。 ・新たな広聴ツールと既存ツールの分析・整理を行い、新規事業を実施せず、現制度の充実を図ることについて地域情報化推進本部で決定しました。 ・市民からの建設的・横断的な意見・提案を評価する広聴会議設置のため、調査等の事前準備を行いました。 ●江迎・鹿町地区協議会からの提言を受け、その項目への対応を行いました。今後は他地区と同様の手法で市民意見の反映を行うこととし、当初の予定どおり地区協議会を解散しました。 		
	H30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●広聴制度の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・「市長への手紙」等への対応を通じ、職員の広聴制度への理解を深め、市民に寄り添った誠意ある対応の浸透に努めました。 ・「市民の声」の傾向と対応状況を共有するとともに効果的な対応策を検討し、「市民の声」の市政への反映を促進するため、「佐世保市広聴会議設置要綱」を策定しました。 ●市民意識アンケート調査を実施し、市民ニーズの把握と市政運営へ活用しました。 ●市民による行政評価(外部評価)について、各部局の審議会等を活用した外部評価の実施を検討しました。 		
	R元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●「市長への手紙」等への対応を通じ、広聴制度の充実に努めました。職員の広聴制度への理解を深めることを目的とした職員研修の実施について検討するにあたり、九州中核市の研修状況等について情報収集を行いました。 ●新たな行政マネジメントにおいて、審議会等を活用した外部評価の仕組みを構築しました。 		
	R2年度 進捗状況 [R2.9末時点]	<p>【上半期(4-9月)に実施した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「市長への手紙」等市民の声に確実に対応しました。特に新型コロナウイルス感染症に関する多くのご意見が寄せられ、年度前半で昨年年間を上回る数のご意見対応に苦慮しましたが、真摯な対応に努めました。広聴・FAQシステムを活用し、広聴結果の公表を進めました。なお、感染症拡大防止のため、「市長とキラっ人トーク」の開催は見送りました。 ●第7次総合計画の中で「民間の役割」を明確化し、審議会、事業者等と協働してKPI(重要業績評価指標)の向上を図りました。 <p>【下半期(10-3月)に実施予定の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●広聴・FAQシステムへの対応等を通じて、引き続き、市民の声への誠実な取り組みを進めるとともに、対応状況のHPへの定期的な公開に努めます。コロナ感染症の状況に応じた「市長とキラっ人トーク」の開催のあり方について検討します。また、戦略的広報につながる広聴と広報の連携について研究ていきます。 ●第7次総合計画の「民間の役割」を認識し、審議会、事業者等と協働してKPI(重要業績評価指標)の向上を図ります。 		
	R3年度 計画	<ul style="list-style-type: none"> ●広聴制度のさらなる充実 <ul style="list-style-type: none"> ・「市長への手紙」等への対応を通じ、職員の広聴制度への理解を深めるとともに、各担当課における広聴における課題などについて聞き取り、対策を考えていきます。 ・広聴・FAQシステムを活用し、効果的な市政への反映について研究を進めます。市民が市政に声を届けやすく、さらには効果的にくみ取ることができる手法について研究し、さらなる充実を図ります。 ●審議会、事業者等と協働してKPI(重要業績評価指標)の向上を図ります。 		

改革工程表	年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計
	計画工程		◎		◎			
			■市民意識アンケートの円滑な実施 ■市民ニーズの把握、市政への反映		■市民意識アンケートの円滑な実施 ■市民ニーズの把握、市政への反映			
	効果額(億円)							-
			◎					
			■市民意識アンケートの円滑な実施 ■市民ニーズの把握、市政への反映					
	実績工程							-
			△	△	○	◎	⇒	
		■外部評価の実施にかかる検討	■外部評価の実施に係る検討	■外部評価の実施に係る方針決定	■外部評価の運用開始	■外部評価の円滑な運用		
	効果額(億円)							-
			△	△	○			
		■外部評価の実施にかかる検討 ・各部局の審議会等を活用した外部評価の実施を検討	■外部評価の実施にかかる検討 ・各部局の審議会等を活用した外部評価の実施を検討	■新たな行政マネジメントにおいて、審議会等を活用した外部評価の仕組みを構築				
	外部評価の検討・実施【新規】							-
			△	△	○			
		■外部評価の実施にかかる検討 ・各部局の審議会等を活用した外部評価の実施を検討	■外部評価の実施にかかる検討 ・各部局の審議会等を活用した外部評価の実施を検討	■新たな行政マネジメントにおいて、審議会等を活用した外部評価の仕組みを構築				
	効果額(億円)							-

年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計
改革工程表	市政懇談会や市長への手紙等の実施等【継続】	計画工程	△	○	○	⇒	⇒
		効果額(億円)					-
		実績工程	△	○	○		
		効果額(億円)					-
	広聴の見える化の推進【継続】	計画工程	△	○○	⇒	⇒	⇒
		効果額(億円)					-
		実績工程	△	○	⇒		
		効果額(億円)					-
	新たな広聴ツールの導入【新規】	計画工程	○				
		効果額(億円)					-
		実績工程	○				
		効果額(億円)					-

	年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計
	計画工程	効果額(億円)	○	○	⇒	⇒	○	
広聴会議の設置 【新規】			■広聴会議の設置検討 要綱案の作成、意思決定	■広聴会議の設置、第1回会議開催	■広聴会議の定期(年1回)・臨時開催	■広聴会議の定期(年1回)・臨時開催	■広聴会議検証結果の意思決定	
実績工程	効果額(億円)	○	○	△			-	
		■広聴会議の設置検討 ・要綱案、会議体イメージの作成	■広聴会議の設置(要綱策定、会議主旨についての説明)	■広聴会議のあり方検証			-	
改革工程表	地区協議会の運営 【継続】	計画工程	⇒					
			江迎・鹿町地区の各地区協議会提言項目の検討					
		効果額(億円)						-
		実績工程	⇒					
			江迎・鹿町地区の各地区協議会からの提言項目の検討 江迎・鹿町地区的地区協議会の解散					
		効果額(億円)						-
成果目標	市民が参加する広聴制度の実施率(%)	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		実績	100.0	100.0	94.4			
平成29年度評価	A	取組評価	●計画工程に基づき、「市長への手紙」等への対応の中で、「市民の声」への対応について丁寧に行うことで制度の充実と市民満足度の向上に貢献しました。また、「広聴会議」の設置に向けて事前の情報収集など準備を行いました。 ●合併地域の各地区協議会からの提言内容について、適切に取組み全体で85%以上の項目に着手しました。今後は他地区と同様の手法で市民意見の反映を行うこととし、当初の予定どおり地区協議会を解散いたしました。					
		改善策	●広聴制度の点検・改善については、関係課との協議の段階であり、次年度に向けその結果を示していくよう調整し、市民に分かりやすい広聴結果の公表については、他市の事例を踏まえ実働できるよう研究を進めていきます。広聴会議については、まずは立ち上げて、構成員の意見を聴きながら、「市民の声」の効果的な市政反映について研究していきます。					
平成30年度評価	A	取組評価	●計画工程に基づき、「市長への手紙」等への対応の中で、「市民の声」への対応について丁寧に行うことで制度の充実と市民満足度の向上に貢献しました。また、市民の声の更なる市政反映を目指して、「広聴会議設置要綱」を策定しました。 ●市民による行政評価(外部評価)について、各部局の審議会等を活用し、次期総合計画の策定を進めています。次期総合計画の運用段階において、各部局の審議会等を活用する外部評価の実施を検討しました。					
		改善策	●広聴制度の点検・改善については、関係課との協議を行いながら、方向性を整理していますが、要綱の見直し・マニュアル作成には至りませんでしたので、次年度に実施していきます。広聴結果の公表については、引き続き、他の市の事例研究を進めながら、わかりやすさを追求していきます。また、今年度設置した広聴会議について機能させ、「市民の声」の効果的な市政反映を進めます。					

令和元年度評価	A	取組評価	<p>●計画工程に基づき、「市長への手紙」等への対応の中で、「市民の声」への対応について丁寧に行い、市民満足度の向上に貢献しました。「広聴会議」については、まずは既存の広聴制度の充実に努める段階との分析に基づき、今年度は実施せず次年度以降にあり方を見直していくこととしました。また、ワールドカフェ等集団広聴について、市政懇談会において試行的に行おうとしましたが、地域側から難しいとの声があり実施に至りませんでした。なお、予定していた「市長とキラっ人トーク」の4回目はコロナウイルス感染予防対策のため開催延期としました。</p> <p>●市民による行政評価(外部評価)については、各部局の審議会等を活用して、第7次総合計画に民間の役割を書き込み、官民連携を推進する計画として策定しました。第7次総合計画の運用においては、各部局の審議会等を活用(外部評価)し、官民の双方で取組を検証し、事業組立をすることとしました。</p>
		改善策	<p>●広聴制度の点検・改善については、引き続き関係課との協議を行いながら、新たなことより職員の広聴マインド醸成を図るよう努め、必要に応じ通知等により対応力向上を図っていきます。また、「市民の声」の効果的な市政反映を進めるため、市民の声の分析を行うとともに、令和2年度より配置された広報政策監との情報共有に努め、より効果的な市政情報の発信と市民満足度向上につなげていきます。また引き続き、市民の声をくみ取りやすい広聴のあり方について研究していきます。</p> <p>●新たな行政経営として、各部局において、次年度の予算編成までに整理すべき項目を戦略ファイルとして作成します。戦略ファイルにおいて、施策に対し、どのような指摘、要望を受け、次年度どのような方向性、改善を行っていくのか分析、検討することとしています。</p>
令和2年度中間評価	A	取組評価	<p>●「市長への手紙」等への対応の中で、関係各課との連携を図りながら、新型コロナウイルスに関するたくさんのご意見をはじめ多種多様な「市民の声」に対し、確実に対応を行いました。</p> <p>●市民による行政評価(外部評価)については、各部局の審議会等を活用して、第7次総合計画に民間の役割を書き込み、官民連携を推進する計画として策定しました。第7次総合計画の運用においては、各部局の審議会、事業者等を活用(外部評価)し、官民協働で取組を検証し、事業組立をすることとしました。</p>
		改善策	<p>●広聴制度充実のため、関係課との協議の中で、職員の広聴マインド醸成を図るよう努め、必要に応じ通知等により対応力向上を図っていきます。また、「市民の声」の効果的な市政反映を進めるため、市民の声の分析を行うとともに、その結果について広報政策監との情報共有に努め、より効果的な市政情報の発信と市民満足度向上につなげます。</p> <p>●新たな行政経営として、各部局において、次年度の予算編成までに整理すべき項目を掲げ、施策に対し、審議会、事業者等からどのような指摘、要望を受け、次年度どのような方向性、改善を行っていくのか分析、検討することとしています。</p>

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

②行政情報の共有

取組項目	24. 誰にでもわかりやすい情報の提供	担当部署	秘書課、情報政策課	
後期プラン [H29～R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> ●市政情報の提供を推進します。 ✓広報させば、テレビ、ラジオ、新聞、ホームページ、SNS等での情報提供 ✓移住を検討される方向けの情報紙の発行 ✓ICTを利活用した地域情報の一体的な発信(移住を検討される方向けのホームページポータルコンテンツの運用、市民参加による情報発信、既存の地域ポータルサイト等との連携等) 			
H29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●従来の広報媒体に加え、新たにコミュニティFMの新番組、テレビのdボタンを活用し、より効果的な情報配信を行いました。 ●平成28年度に引き続き、移住を検討される方向けの情報紙「佐世保時間」を発行しました。 ●障がい者や高齢者等だれもが利用しやすい市ホームページとなるよう配慮・改善を行いました。 ●移住向けホームページコンテンツによる積極的な発信を行いました。また、30年度実施に向けて、新たに民間ソーシャルメディア等を活用した市民参加型の情報発信や既存の地域ポータルサイトとの連携実現に向けた事前準備を進めました。 			
H30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●昨年度から開始したコミュニティFMやNBCデータ放送の定着化を図りつつ、分かりやすく、親しみやすい広報に努めました。 ●平成28、29年度に引き続き、移住を検討される方向けの情報紙「佐世保時間」を発行しました。 ●新たな広報媒体として市公式LINEの令和元年度導入に向けた事前準備を進めました。 ●障がい者や高齢者等だれもが利用しやすい市ホームページとなるよう配慮・改善に引き続き取り組みました。 ●移住向けホームページコンテンツによる積極的な発信を行いました。新たに民間ソーシャルメディア等を活用した市民参加型の情報発信を行いました。(ハッシュタグキャンペーンの実施)。既存の地域ポータルサイトとの連携実施に向けた準備を進めました。 			
R元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●従来の広報媒体に加え、コミュニティFMやNBCデータ放送を活用し、分かりやすく、親しみやすい広報に努めました。 ●平成28、29、30年度に引き続き、移住を検討される方向けの情報紙「佐世保時間」を発行しました。 ●新たな広報媒体として市公式LINEアカウントを導入し、より効果的な情報配信に取り組みました。 ●障がい者や高齢者等だれもが利用しやすい市ホームページとなるよう配慮・改善に取り組みました。 ●移住向けホームページコンテンツによる積極的な情報発信を行っています。また、民間ソーシャルメディア等を活用した市民参加型の情報発信(ハッシュタグキャンペーンの実施)や既存の地域ポータルサイトとの情報連携に取り組みました。 			
取組内容	<p>【上半期(4-9月)に実施した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各広報媒体において、分かりやすく親しみやすい広報に努めています。 ●移住を検討される方向けの情報紙「佐世保時間」を発行します(令和2年10月1日発行)。 ●「第7次佐世保市総合計画」の効果的な推進を目的とし、全庁的な広報業務の考え方や戦略的な取り組みを示した「佐世保市広報戦略」を作成しています。 ●佐世保市ホームページに新型コロナウイルス感染症や災害情報等をまとめたコンテンツ(ポータルサイト)を作成するとともに、市公式LINEをはじめとした民間ソーシャルメディアによる情報発信に取り組みました。 ●移住希望者向けのポータルサイトによる情報発信や民間ソーシャルメディア等を活用した市民参加型の情報発信(ハッシュタグキャンペーンの実施)、既存の地域ポータルサイトとの情報連携に取り組みました。 <p>【下半期(10-3月)に実施予定の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●既存の広報媒体による情報発信の充実に努めるとともに、より効果的な広報の実現に向けた検討を進めていきます。 ●「佐世保時間」の効果検証を行うとともに、次年度以降の発行に向けて検討を進めていきます。 ●「佐世保市広報戦略」に基づく各取り組みを推進していきます。(広報戦略は令和2年10月リース予定) ●佐世保市ホームページのイベント情報にカレンダー表示を取り入れ、スマートフォンでも操作がしやすくなるよう改善に取り組みます。 ●移住希望者向けのポータルサイトによる情報発信や民間ソーシャルメディア等を活用した市民参加型の情報発信(ハッシュタグキャンペーンの実施)、既存の地域ポータルサイトとの情報連携に取り組みます。 			
R3年度 計画	<ul style="list-style-type: none"> ●「佐世保市広報戦略」に基づき、戦略的な広報の推進に努めます。 ●引き続き、市外在住者に向けた情報紙を作成し移住PRを行うとともに、市内在住者がまちの魅力の発掘、再発見ができるような情報を発信することでシビックプライドの醸成を図ります。 ●障がい者や高齢者等だれもが利用しやすい市ホームページとなるよう配慮・改善に引き続き取り組みます。 ●移住希望者向けのポータルサイトによる積極的な発信を行います。また、民間ソーシャルメディア等を活用した市民参加型の情報発信や既存の地域ポータルサイトとの連携実施に引き続き取り組みます。 			

年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計
改革工程表	計画工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
		■広報媒体見直しの実行 既存媒体にプラスして新たにコミュニティFMにおける冠番組および地上デジタル放送によるデータ放送の開始(AMラジオは廃止)	■効果的な広報の実施	■効果的な広報の実施	■効果的な広報の実施	■効果的な広報の実施	
	実績工程	⇒	⇒	⇒			-
		■広報媒体見直しの実行 ・FMさせぼ新番組「キラっ都させぼラジオ版」を活用し、市政に関するさまざまなテーマを情報発信 ・NBCのデータ放送を活用し、市政情報や防災情報を配信 ・だれもが利用しやすい市ホームページに対するための改善実施	■効果的な広報の実施 ・従来の広報媒体に加え、FMさせぼ新番組「キラっ都させぼラジオ版」やNBCのデータ放送を活用し、市政情報や防災情報を配信 ・市公式LINEの新規導入準備 ・だれもが利用しやすい市ホームページに対するための改善実施	■効果的な広報の実施 ・従来の広報媒体に加え、FMさせぼ新番組「キラっ都させぼラジオ版」やNBCのデータ放送を活用し、市政情報や防災情報を配信 ・市公式LINEアカウントを導入し、市政情報や防災情報を配信 ・だれもが利用しやすい市ホームページに対するための改善			
移住を検討される方向けの情報紙の発行【継続】	計画工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
		■移住促進PR冊子「佐世保時間」(第2号)の発行 ・部数の増版 135千部	■移住促進PR冊子「佐世保時間」(第3号)の発行	■移住促進PR冊子「佐世保時間」(第4号)の発行 ・効果の検証、効果ありの場合は次年度以降の発行方針を決定	■移住促進PR冊子「佐世保時間」(第5号)の発行 ・効果の検証、効果ありの場合は次年度以降の発行方針を決定	■市内在住者のシビックプライド醸成を含め、見直し内容に応じた事業実施	
	実績工程	⇒	⇒	⇒			-
		■移住促進PR冊子「佐世保時間」(第2号)の発行 ・135千部を発行し、ふるさと納税者に送付したほか、移住説明会等で活用	■移住促進PR冊子「佐世保時間」(第3号)の発行 ・140千部を発行し、ふるさと納税者に送付したほか、移住説明会等で活用	■移住促進PR冊子「佐世保時間」(第4号)の発行 ・150千部を発行し、ふるさと納税者に送付したほか、移住説明会等で活用			
	効果額(億円)						-

年次計画			H29	H30	R元	R2	R3	合計
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
改革工程表	計画工程	■移住向けホームページコンテンツによる情報発信 ■市民参加による情報発信手法の検討 ■既存の地域ポータルサイトとの連携検討	■移住向けホームページコンテンツによる情報発信 ■市民参加による情報発信手法の構築 ■既存の地域ポータルサイトとの連携手法の構築	■移住向けホームページコンテンツによる情報発信 ■市民参加による情報発信 ■既存の地域ポータルサイトとの連携	■移住向けホームページコンテンツによる情報発信 ■市民参加による情報発信 ■既存の地域ポータルサイトとの連携	■移住向けホームページコンテンツによる情報発信 ■市民参加による情報発信 ■既存の地域ポータルサイトとの連携	■移住向けホームページコンテンツによる情報発信 ■市民参加による情報発信 ■既存の地域ポータルサイトとの連携	
		効果額(億円)						-
	実績工程	■移住向けホームページコンテンツによる情報発信 ・移住促進情報の積極的な発信 ■市民参加による情報発信手法の検討 ・30年度実施に向けた事前準備の実施 ■既存の地域ポータルサイトとの連携検討 ・30年度実施に向けた事前準備の実施	■移住向けホームページコンテンツによる情報発信 ・移住促進情報の積極的な発信 ■市民参加による情報発信手法の構築 ・市民参加型の情報発信(ハッシュタグキャンペーン)の実施 ■既存の地域ポータルサイトとの連携手法の構築 ・連携手法の検討及び令和元年度連携開始の準備	■移住向けホームページコンテンツによる情報発信 ・移住促進情報の積極的な発信 ■市民参加による情報発信 ・市民参加型の情報発信(ハッシュタグキャンペーン)の実施 ■既存の地域ポータルサイトとの連携 ・既存の地域ポータルサイトとの情報連携の開始				
成果目標	効果額(億円)							-
	広報紙に対する満足度(%)	計画	100.0	100.0	100.0	98.0	98.0	
		実績	98.0	97.8	98.5			
平成29年度評価	A	取組評価	予算配分の見直しにより新たな広報媒体を導入するなど、広報の多様化につながることができました。また、FMラジオにおいては職員自らが出演し情報を発信する形式としており人材育成にもつながっています。 移住促進PR冊子「佐世保時間」や移住向けホームページコンテンツにて、市外在住者に対して佐世保の魅力や移住関連情報を効果的に発信したことで、本市への移住促進につながっています。					
		改善策	広報紙を中心とした既存の広報媒体の充実はもとより、新たなツールの研究も引き続き行います。 また、移住向けホームページコンテンツにおいては、新たに民間ソーシャルメディア等を活用した市民参加型の情報発信や既存の地域ポータルサイトとの連携を行い、地域情報の一体化の発信を更に進めます。					
平成30年度評価	A	取組評価	広報紙を中心各広報媒体での情報発信ができました。また、FMラジオにおいては職員自らが出演し情報を発信する形式としており人材育成にもつながっています。 移住促進PR冊子「佐世保時間」や移住向けホームページコンテンツにて、市外在住者に対して佐世保の魅力や移住関連情報を効果的に発信したことで、本市への移住促進につながっています。					
		改善策	・広報紙を中心とした既存の広報媒体の充実はもとより、新たなツールの研究も引き続き行います。 ・広報効果の高い新たな広報媒体として、市公式LINEを導入します。 ・移住向けホームページコンテンツにおいては、引き続き民間ソーシャルメディア等を活用した市民参加型の情報発信や既存の地域ポータルサイトとの連携を行い、地域情報の一体化の発信を更に進めます。					
令和元年度評価	A	取組評価	・広報紙を中心に各広報媒体での情報発信ができました。また、FMラジオにおいては職員自らが出演し情報を発信する形式としており人材育成にもつながっています。 ・従来の広報媒体に加え、新たに市公式LINEアカウントを導入し、より効果的な情報配信を行いました。 ・移住促進PR冊子「佐世保時間」や移住向けホームページコンテンツにて、市外在住者に対して佐世保の魅力や移住関連情報を効果的に発信したことで、本市への移住促進につながっています。					
		改善策	・令和2年度から新たに広報政策監を配置し、戦略的広報を推進します。 ・広報紙を中心とした既存の広報媒体の充実はもとより、新たなツールの研究も引き続き行います。 ・移住向けホームページコンテンツにおいては、引き続き民間ソーシャルメディア等を活用した市民参加型の情報発信や既存の地域ポータルサイトとの連携を行い、地域情報の一体化の発信を更に進めます。					
令和2年度中間評価	A	取組評価	●広報紙や市ホームページを中心に各広報媒体での情報発信を行いました。また、新型コロナウイルス感染症に関する情報についても関係部署と連携し、適時、適切な情報発信に努めました。					
		改善策	●広報手段ごとの特性を生かした、より効果的な情報発信に努めます。					

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

IV 財政の健全化

(1)質の高い財政運営

①財政規模の適正化

取組項目	25. 適正な財政規模への是正	担当部署	財政課、行財政改革推進局	重点
取組内容	後期プラン [H29～R3年度]	●地方交付税の分析や他都市との比較により、標準的な財政需要を明らかにしつつ、市民負担とサービス水準の調整を図り、あるべき財政規模への是正を進めます。		
	H29年度実績	●適正な財政規模への是正に向けた取組みとして、標準財政規模(普通交付税)との比較や受益者負担見直しに向けた事前検討を行いました。 ●標準財政規模(普通交付税)との比較(主な事業) ・個別算定経費における主な事業の所要一般財源と基準財政需要額算入額との比較(27項目) ・つくも荘(老人福祉センター)廃止による維持管理経費の削減 ●受益者負担見直し(主な実績) ・令和元年度の使用料等改定に向けた平成30年度の作業工程の検討に着手		
	H30年度実績	●適正な財政規模への是正に向けた取組みとして、標準財政規模(普通交付税)との比較や受益者負担見直しに向けた作業を行いました。 ●標準財政規模(普通交付税)との比較(主な事業) ・個別算定経費における主な事業の所要一般財源と基準財政需要額算入額との比較(29項目) ●受益者負担見直し(主な実績) ・令和元年度の使用料等改定に向け、原価計算後、使用料等の改正(案)の作成に着手		
	R元年度実績	●適正な財政規模への是正に向けた取組みとして、標準財政規模(普通交付税)との比較や受益者負担見直しに向けた作業を行いました。 ●標準財政規模(普通交付税)との比較(主な事業) ・個別算定経費における主な事業の所要一般財源と基準財政需要額算入額との比較(29項目) (要求)1,052,259千円－(予算)881,995千円=170,264千円 ●受益者負担見直し(主な実績) ・令和元年10月1日から課税対象となる施設の使用料等の改正を行いました。 受益者負担適正化の見直しに伴う影響額 6,680千円		
	R2年度 進捗状況 [R2.9末時点]	【上半期(4-9月)に実施した取組】 ●標準財政規模との比較 標準財政規模を目安とした財政需要の比較分析項目の対象となる事業の選定を行いました。新たにトップランナー方式導入経費7項目を追加し、36項目について比較を行います。 ●受益者負担見直し 令和元年度における使用料等改定の影響額の算出を行いました。 (R元.10月からの影響額 6,712千円) 【下半期(10-3月)に実施予定の取組】 ●標準財政規模との比較 令和3年度予算編成に反映できるよう上半期に選定を行った36項目の比較・分析及び執行状況調査をモデル的に実施します。		
	R3年度 計画	●計画工程に基づき、標準財政規模(普通交付税)との比較分析を継続していくとともに、執行状況調査の拡充を行います。 ●受益者負担の適正化指針に基づく使用料等改定を令和元年度に実施するとともに、次回の改定年度(令和4年度又は令和5年度)に向けた見直し準備に令和2年度から取組むこととします。		

	年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計
			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
改革工程表	標準的な財政需要の比較分析 【継続】	計画工程	■標準財政規模を目安とした財政需要の比較分析項目の拡充 ■標準でない事業の廃止・削減の検討	■標準財政規模を目安とした財政需要の比較分析項目の拡充(22項目→27項目) ■標準でない事業の廃止・削減、見直し対象の検討	■標準財政規模を目安とした財政需要の比較分析項目の拡充(32項目→37項目) ■標準でない事業の廃止・削減	■標準財政規模を目安とした財政需要の比較分析項目の拡充(37項目→42項目) ■標準でない事業の廃止・削減	■標準財政規模を目安とした財政需要の比較分析項目の拡充(37項目→42項目) ■標準でない事業の廃止・削減	
			効果額(億円)	0.07	0.07	0.55	1.00	1.50
		実績工程	■標準財政規模を目安とした財政需要の比較分析項目の拡充 ・27項目実施 ■標準でない事業の廃止・削減の検討 ・つくも荘廃止	■標準財政規模を目安とした財政需要の比較分析項目の拡充 ・29項目実施 ■標準でない事業の廃止・削減の検討	■標準財政規模を目安とした財政需要の比較分析項目の拡充 ・29項目実施 ■標準でない事業の廃止・削減の実施			
	行政サービスの見直し 【継続】	計画工程	効果額(億円)	0.07	0.07	0.07		0.21
			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
		実績工程	■受益者負担の適正化指針に基づく市民負担とサービスの調整 ・令和元年度の使用料等見直し準備 ・サービス(歳出)における受益と負担の状況把握	■受益者負担の適正化指針に基づく市民負担とサービスの調整 ・令和元年度の使用料等見直し作業 ・サービス(歳出)における受益と負担のあり方検討	■受益者負担の適正化指針に基づく市民負担とサービスの調整 ・令和元年度の使用料等見直し準備 ・サービス(歳出)における受益と負担の適正化と調整	■受益者負担の適正化指針に基づく市民負担とサービスの調整 ・令和4年度の使用料等見直し準備 ・サービス(歳出)における受益と負担の適正化と調整	■受益者負担の適正化指針に基づく市民負担とサービスの調整 ・令和4年度の使用料等見直し作業 ・サービス(歳出)における受益と負担の適正化と調整	
		効果額(億円)			0.13	0.13	0.13	0.39
成果目標	経常収支比率(%)	計画			⇒	⇒	⇒	
				89.0以下	90.0以下	90.0以下	90.0以下	90.0以下
		実績		91.5	92.5	92.5		

平成 29 年度 評価	A	取組 評価	<ul style="list-style-type: none"> ●個別算定経費における主な事業の所要一般財源と基準財政需要額算入額により、標準的な財政需要の比較を行い、適正な財政規模への是正に向けた取組みに努めました。 ●しかし、算定項目が少なく、今後、更に拡充する必要があります。
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●標準財政規模(普通交付税)を目安とした財政需要の比較分析項目の拡充を行い、更に中核市や類似団体との比較も行うことで適正な財政規模への是正をさらに進めていくこととします。
平成 30 年度 評価	A	取組 評価	<ul style="list-style-type: none"> ●個別算定経費における主な事業の所要一般財源と基準財政需要額算入額により、標準的な財政需要の比較を行い、適正な財政規模への是正に向けた取組みに努めました。 ●算定項目も27項目→29項目に拡大しましたが、今後、更に拡充する必要があります。
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●標準財政規模(普通交付税)を目安とした財政需要の比較分析項目の拡充を行い、更に中核市や類似団体との比較も行うことで適正な財政規模への是正をさらに進めていくこととします。
令和 元 年度 評価	B	取組 評価	<ul style="list-style-type: none"> ●個別算定経費における主な事業の所要一般財源と基準財政需要額算入額により、標準的な財政需要の比較を行い、適正な財政規模への是正に向けた取組みに努めました。 ●しかし、新たな算定項目の拡充とは正にはつながりませんでした。 ●受益者負担適正化指針に基づく使用料の改定を行いました。ただし、消費増税と改正時期を合わせたため、令和元年10月1日改正となっています。
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●標準財政規模(普通交付税)を目安とした財政需要の比較分析項目の拡充を行い、更に中核市や類似団体との比較も行うことで適正な財政規模への是正をさらに進めていくこととします。 ●受益者負担適正化指針に基づく使用料の見直しで問題となった課題の洗い出し及び今後の見直しについての検討を行います。
令和 2 年度 中間 評価	A	取組 評価	<ul style="list-style-type: none"> ●算定項目において7項目の拡充を行い比較分析を行いました。算定項目の拡充は行ったものの、標準でない事業の廃止や見直しを行うことができていないため、さらに適正な財政規模への是正を進めています。併せて令和3度に向けて更に項目の拡充を行います。 ●令和元年度における使用料等改定の影響額の算出を行い、令和元年10月からの影響額としては効果額を達成しました。
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●標準財政規模(普通交付税)を目安とした財政需要の比較分析項目の拡充を行い、更に中核市や類似団体との比較も行うことで適正な財政規模への是正をさらに進めていくこととします。 ●使用料等改定による課題の洗い出し及び今後の見直しに向けての検討を行います。

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

②後年度負担の軽減

取組項目	26. 市債発行の調整		担当部署	財政課					
取組内容	後期プラン [H29～R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> ●後年度の債務償還能力から、現在の市債発行可能額を算出し、投資的経費の調整により、市債の発行額を抑制し、後年度負担の適正化に努めます。 ✓財政見通しにおける公債費の推移を考慮した市債の発行調整 ✓市債残高過減の目標値の設定、実質的なプライマリーバランスの黒字化 							
	H29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●これまでの取組みを継続し、元金償還額の範囲内で新たな市債発行を行う(抑制する)とともに、地方交付税措置のない地方債の発行をしなかつたことにより、後年度負担の軽減に努めました。 ●市債発行の調整(主な実績) 「プライマリーバランスの状況」…(平成28年度)47.5億円 → (平成29年度)14.5億円 「市債現在高」…(平成28年度)1,055.9億円 → (平成29年度)1,041.5億円 							
	H30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●これまでの取組みを継続し、元金償還額の範囲内で新たな市債発行を行う(抑制する)とともに、地方交付税措置のない地方債の発行をしなかつたことにより、後年度負担の軽減に努めました。 ●市債発行の調整(主な実績) 「プライマリーバランスの状況」…(平成29年度)14.5億円 → (平成30年度)5.4億円 「市債現在高」…(平成29年度)1,041.5億円 → (平成30年度)1,036.0億円 							
	R元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●プライマリーバランスを意識した事業内容の精査、取捨選択など投資的経費の調整を行いましたが、新西部クリーンセンター施設整備事業や学校空調整備など多額のハード事業が実施されたことにより、令和元年度は、地方交付税措置のない地方債の発行を一部行いました。 ●市債発行の調整(主な実績) 「プライマリーバランスの状況」…(平成30年度)5.4億円 → (令和元年度)△59.7億円 「市債現在高」…(平成30年度)1,036.0億円 → (令和元年度)1,095.7億円 							
改革工程表	R2年度 進捗状況 [R2.9末時点]	<p>【上半期(4-9月)に実施した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に発行した市債のうち、民間資金での借入については、市内金融機関との見積合わせを実施することで、低利での調達に努めました。 ・令和2年度に発行予定の起債について、地方債計画で地方債区分毎に配分された資金の中から、事業毎に適切な資金区分の選定を行うことで、より低利での調達が可能となるよう努めました。 ・また、償還年数についても、施設(設備)の耐用年数を勘案しつつ、後年度の債務償還が大きな負担になることがないよう適切な償還年数を設定するよう努めました。 <p>【下半期(10-3月)に実施予定の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・翌年度の市債発行について、交付税措置のある地方債の発行を原則とし、発行額においても翌年度以降のプライマリーバランスの黒字化を基本とした予算編成に努めます。 ・本市の財政状況や事業取組みの内容公表の側面を持った市場公募債に変わる新たな資金調達手段(クラウドファンディング等)の活用について、事業担当課と連携を図りながら検討に努めます。 							
	R3年度 計画	<ul style="list-style-type: none"> ●新西部クリーンセンター施設整備事業を始めとする多額のハード事業が計画されており、かつ学校空調整備等、喫緊に対応すべき事業も発生していることから、プライマリーバランスも一時的に赤字基調となり地方債が累増することが見込まれますが、プライマリーバランスを意識した投資的経費の調整(事業内容の精査・取捨選択など)を行うことで、後年度負担の適正化に努めていくこととします。 							
年次計画	H29	H30	R元	R2	R3	合計			
市債の発行調整 【継続】	計画工程	⇒	⇒	⇒	⇒				
		<ul style="list-style-type: none"> ■後年度の公債費を加味した市債発行の調整 ・投資的経費の調整 ■地方交付税措置のない地方債の発行抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ■後年度の公債費を加味した市債発行の調整 ・プライマリーバランスの黒字化を原則とした投資的経費の調整(計画期間の見直しなど) ■地方交付税措置のない地方債の発行抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ■後年度の公債費を加味した市債発行の調整 ・プライマリーバランスを意識した投資的経費の調整(事業内容の精査・取捨選択など) ■地方交付税措置のない地方債の発行抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ■後年度の公債費を加味した市債発行の調整 ・プライマリーバランスを意識した投資的経費の調整(事業内容の精査・取捨選択など) ■地方交付税措置のない地方債の発行抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ■後年度の公債費を加味した市債発行の調整 ・プライマリーバランスを意識した投資的経費の調整(事業内容の精査・取捨選択など) ■地方交付税措置のない地方債の発行抑制 			
	効果額 (億円)					-			
	実績工程	⇒	⇒	⇒					
		<ul style="list-style-type: none"> ■後年度の公債費を加味した市債発行の調整 ・投資的経費の調整 ■地方交付税措置のない地方債の発行抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ■後年度の公債費を加味した市債発行の調整 ・プライマリーバランスの黒字化を原則とした投資的経費の調整(計画期間の見直しなど) ■地方交付税措置のない地方債の発行抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ■後年度の公債費を加味した市債発行の調整 ・プライマリーバランスを意識した投資的経費の調整(事業内容の精査・取捨選択など) ■地方交付税措置のない地方債の発行抑制 					
	効果額 (億円)					-			

改革工程表	年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計
	市債残高の過減 【継続】	計画工程	⇒	⇒				
			■プライマリーバランスの黒字化 ■市債残高の過減	■プライマリーバランスの黒字化 ■市債残高の過減				
		実績工程	⇒	⇒				-
			■プライマリーバランスの黒字化 ■市債残高の過減	■プライマリーバランスの黒字化 ■市債残高の過減				-
成果目標	実質公債費比率(%)	効果額(億円)						
		計画	12.0以下	10.0以下	10.0以下	10.0以下	10.0以下	
	実績		5.2	4.6	4.5			
平成29年度評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●計画工程に基づき、プライマリーバランスの黒字化の目標を達成し、その結果として市債残高は減となりました。 ●令和元年度に新西部クリーンセンター施設整備事業を始めとする多額のハード事業が計画されており、プライマリ・バランスも一時的に赤字基調となり地方債が累増することが課題となります。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●今後、投資的経費の調整(計画期間の見直しなど)を行うことで、原則としてはプライマリーバランスの黒字化を目指すこととし、後年度負担の適正化に努めていくこととします。 					
	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●計画工程に基づき、プライマリーバランスの黒字化の目標を達成し、その結果として市債残高は1036.0億円となりました。 ●令和元年度に新西部クリーンセンター施設整備事業を始めとする多額のハード事業が計画されており、プライマリ・バランスも一時的に赤字基調となり地方債が累増することが課題となります。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●今後、一時的にはプライマリーバランスは赤字基調とならざるを得ない状況ですが、その赤字幅を縮減させるため、投資的経費の精査を行います。これにより、後年度負担の適正化に努めていくこととします。 					
令和元年度評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●プライマリーバランスが一時的ではあるが赤字化となり、その結果として市債残高は1,095.7億円となりました。 ●令和元年度に新西部クリーンセンター施設整備事業を始めとする多額のハード事業が実施され、また令和2年度以降においてもハード事業が計画されていることから、プライマリ・バランスも一時的に赤字基調となり地方債が累増することが課題となります。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●今後、一時的にはプライマリーバランスは赤字基調とならざるを得ない状況ですが、その赤字幅を縮減させるため、投資的経費の精査を行います。これにより、後年度負担の適正化に努めていくこととします。 					
令和2年度中間評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●成果目標である実質公債費比率は、令和元年度決算で4.5%(前年度費マイナス0.1%)と減少しました。しかしながら、今後は新西部CC整備や学校空調整備といった大型事業の元金償還の開始に伴い、実質公債費比率が増加する見込みであるため、引き続きプライマリーバランスの黒字化を原則とした地方債の発行を行うことに努めます。 ●なお、今年度においては、令和2年7月豪雨等による災害復旧事業債の発行が増加したものの、令和2年度10号補正時点のプライマリーバランスは20.9億円(発行額77.3億円×償還額98.2億円)の黒字となっています。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●主に令和3年度予算編成過程の中で投資的経費の精査を行いながら、引き続き、プライマリーバランスの黒字化を意識した市債発行の調整、後年度負担の適正化に努めています。 					

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

③戦略的な財源配分

取組項目	27. 財源配分の重点化	担当部署	財政課、環境政策課	
後期プラン [H29～R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> ●経営方針等により重点政策を明らかにし、これらの分野に財源を集中的に投下することによる成果の最大化、税源の涵養を図ります。 ✓集権的財源配分と分権的編成(経営方針に基づく予算フレームの設定) ✓成果志向の予算編成(事前評価の実施、成果指標の設定事業終期の設定) 			
H29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●夏頃に開催するサマーレビュー(市長、副市長、関係部局長による意見交換)により、政策の方向性を早期に確認したうえで、次年度の経営方針を策定することにより、重点政策を効率的に明らかにし、財源の重点配分を行いました。 「サマーレビュー」…平成29年度は13部局を対象として実施 ●新規事業については、戦略調整会議にて事前評価を実施(予算化の可否を決定)し、経営方針や予算編成への反映に努めました。 「新規事業事前評価数」…平成29年度 22事業 			
H30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●夏頃に開催するサマーレビュー(市長、副市長、関係部局長による意見交換)により、政策の方向性を早期に確認したうえで、次年度の経営方針を策定することにより、重点政策を効率的に明らかにし、財源の重点配分を行いました。 「サマーレビュー」…平成30年度は10部局を対象として実施 ●新規事業については、戦略調整会議にて事前評価を実施(予算化の可否を決定)し、経営方針や予算編成への反映に努めました。 「新規事業事前評価数」…平成30年度 29事業 ●新たなエコプランの「設備機器の省エネ化・適正管理等」の取組として「施設運用マニュアル」、「設備機器等導入指針」の運用を開始しました。内部環境監査などを通じて、各取組が適正に行われているか確認を行うとともに、関係課で構成する「設備機器等導入指針ワーキンググループ」を開催し、省エネ設備への改修による節減効果の検証を行いました。 ●省エネルギー診断については、無料診断制度を活用し、水道局本庁舎の診断を実施しました。 			
R元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●新たなマネジメントシステムにより、政策の方向性を早期に確認したうえで、次年度の経営方針を策定することにより、重点政策を効率的に明らかにし、財源の重点配分を行いました。 ●新規事業については、事前評価を実施(予算化の可否を決定)し、経営方針や予算編成への反映に努めました。 「新規事業事前評価数」…令和元年度 21事業 ●「佐世保市役所エコプラン」の取り組みである「設備機器導入指針ワーキンググループ」において、平成29年度に同指針に該当する設備改修を行った大久保小学校他6施設の改修前後における光熱費と温室効果ガス排出量の比較を行い、LED化改修(5施設)では平均671,382円/年(温室効果ガス:平均4,576kg-CO2/年)、空調機改修(2施設)では平均1,547,545円/年(温室効果ガス:平均33,892kg-CO2/年)の削減となったことが確認できました。 ●年度後半では、省エネ効果を設備改修につなげていく仕組みづくりのため、新みなとターミナル、と畜場、東部スポーツ広場の3施設を対象として外部有識者による省エネ診断を受診し、設備改修や運用改善によるエネルギー使用量及び光熱費削減の可能性について検討を行いました。 			
R2年度 進捗状況 [R2.9末時点]	<p>【上半期(4-9月)に実施した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新規事業については、8月～9月にかけ事前評価を実施(予算化の可否を決定) 「新規事業事前評価数」…33事業(9月末時点での事業数) ●「佐世保市役所エコプラン」の取り組みの一環として、「設備機器等導入指針」の対象設備機器について、改修前後のエネルギー使用量の効果検証を行いました。結果、検証を行ったすべての施設においてエネルギー使用量の削減及びCO2排出量の削減が確認されました。また、照明機器のLED化については、削減した電気料金による導入費用の回収が機器の耐用年数期間内には可能という結果となりました。一方、空調設備については導入コストが高額となるため、削減した電気料金による導入費用の回収には耐用年数を超える期間が必要という結果となりました。 <p>【下半期(10-3月)に実施予定の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●3C羅針盤での指示事項に対する市長レビューが11月に予定されており、政策の方向性等を確認し、重点施策を明らかにしたうえで、財源の重点配分に繋げていきます。また、「ポストコロナ時代を迎える本市の取組(3C羅針盤)」に対応した予算編成が必要となることから、関係部局と検討を進めています。 ●上記の検証結果を踏まえ、「設備機器導入指針ワーキンググループ」において、市役所各施設の省エネ設備導入に向けた仕組みづくりについて検討を進めます。また、省エネ診断の実施により、公共施設の設備改修や運用改善によるエネルギー使用量及び光熱費削減の可能性について検討を行います。 			
R3年度 計画	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度までの取組みを継続するとともに、第7次総合計画に沿った、部局マネジメントの強化につながる予算編成手法の再構築やインセンティブ制度の検討、また、設備機器等の改修を行った施設のエネルギー使用量・維持管理経費の検証を行い、省エネルギー診断を活用した予算枠の設定の整理をそれぞれ検討します。 			

改革工程表	年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計
			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
集権的財源配分と分権的編成 【継続】	計画工程	■将来の収支不足に対応するための財政計画及び予算フレームの設定 ・課題懸案枠の見直し ・政策推進枠の調整(大型事業の平準化など)	■将来の収支不足に対応するための財政計画及び予算フレームの設定 ・政策推進枠の調整(大型事業の平準化など) ・地域活性化・課題懸案枠の縮減、財政健全化積立の見直し ・政策推進枠の調整(大型事業の平準化など) ・枠配分対象経費の拡大検討 ■事業終期設定の徹底 ■事業の撤退ラインの設定	■将来の収支不足に対応するための財政計画及び予算フレームの設定 ・地域活性化・課題懸案枠の縮減、財政健全化積立の見直し ・政策推進枠の調整(大型事業の平準化など) ・枠配分対象経費の拡大 ■事業終期設定の徹底 ■事業の撤退ラインの設定	■将来の収支不足に対応するための財政計画及び予算フレームの設定 ・地域活性化・課題懸案枠の縮減、財政健全化積立の見直し ・政策推進枠の調整(大型事業の平準化など) ・枠配分対象経費の拡大 ■事業終期設定の徹底 ■事業の撤退ラインの設定	■将来の収支不足に対応するための財政計画及び予算フレームの設定 ・地域活性化・課題懸案枠の縮減、財政健全化積立の見直し ・政策推進枠の調整(大型事業の平準化など) ・枠配分対象経費の拡大 ■事業終期設定の徹底 ■事業の撤退ラインの設定	■将来の収支不足に対応するための財政計画及び予算フレームの設定 ・地域活性化・課題懸案枠の縮減、財政健全化積立の見直し ・政策推進枠の調整(大型事業の平準化など) ・枠配分対象経費の拡大 ■事業終期設定の徹底 ■事業の撤退ラインの設定	
		効果額(億円)	-	0.92	13.00	8.60	6.06	28.58
		⇒	⇒	⇒				
	実績工程	■将来の収支不足に対応するための財政計画及び予算フレームの設定 ・政策推進枠の調整(新規事業の事前評価などをを行い、予算フレームの範囲内で予算化)	■将来の収支不足に対応するための財政計画及び予算フレームの設定 ・政策推進枠の調整(新規事業の事前評価などをを行い、予算フレームの範囲内で予算化) ■事業終期設定の徹底	■将来の収支不足に対応するための財政計画及び予算フレームの設定 ・地域活性化・課題懸案枠の縮減、財政健全化積立の見直し ・政策推進枠の調整(大型事業の平準化など) ・枠配分対象経費の拡大検討 ■事業終期設定の徹底				
		効果額(億円)		0.50	21.58			22
		⇒	⇒	⇒				

改革工程表	年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計
			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
成果志向の予算編成【継続】	計画工程	■行政経営戦略サイクルを実現する予算編成 ・税収の増加に寄与する事業や、将来負担の軽減につながる取り組みに対する財源の重点配分	■行政経営戦略サイクルを実現する予算編成 ・税収の増加に寄与する事業や、将来負担の軽減につながる取り組みに対する財源の重点配分(新たな予算特別枠の創設検討) ■省エネルギー診断を活用した公共施設の維持管理経費の軽減	■行政経営戦略サイクルを実現する予算編成 ・税収の増加に寄与する事業や、将来負担の軽減につながる取り組みに対する財源の重点配分(新たな予算特別枠の検討) ■省エネルギー診断を活用した公共施設の維持管理経費の軽減 ・エコプランに基づく「設備機器の省エネ化・適正管理等」の取り組み	■行政経営戦略サイクルを実現する予算編成 ・税収の増加に寄与する事業や、将来負担の軽減につながる取り組みに対する財源の重点配分 ■省エネルギー診断を活用した公共施設の維持管理経費の軽減 ・エコプランに基づく「設備機器の省エネ化・適正管理等」の取り組み	■行政経営戦略サイクルを実現する予算編成 ・税収の増加に寄与する事業や、将来負担の軽減につながる取り組みに対する財源の重点配分 ■省エネルギー診断を活用した公共施設の維持管理経費の軽減 ・エコプランに基づく「設備機器の省エネ化・適正管理等」の取り組み	■行政経営戦略サイクルを実現する予算編成 ・税収の増加に寄与する事業や、将来負担の軽減につながる取り組みに対する財源の重点配分 ■省エネルギー診断を活用した公共施設の維持管理経費の軽減 ・エコプランに基づく「設備機器の省エネ化・適正管理等」の取り組み	
	効果額(億円)	0.64	0.63	0.63	0.60	0.61	3.11	
実績工程	⇒	⇒	⇒					
	効果額(億円)	1.23	2.16	△ 1.38			2.01	
成果目標	経常収支比率(%)	計画	89.0以下	90.0以下	90.0以下	90.0以下	90.0以下	
	実績		91.5	92.5	92.5			
平成29年度評価	A	取組評価	●サマーレビューや新規事業の事前評価を行うことにより、経営方針に沿った財源の重点配分(予算編成)に努めました。 ●しかし、適正な予算フレームの設定の為には、財政計画の精緻化を図る必要があります。					
	改善策	●財政計画の精緻化を図る検討を行い、予算フレームの設定を適正に行います。 ●次期総合計画を見据え、部局マネジメントの強化につながる予算編成手法の再構築やインセンティブ制度の整理が必要であり、枠配分対象経費の拡大や業務の効率化につながる予算特別枠の創設など、予算編成方法の検討に着手します。						
平成30年度評価	A	取組評価	●サマーレビューや新規事業の事前評価を行うことにより、経営方針に沿った財源の重点配分(予算編成)に努めました。 ●しかし、適正な予算フレームの設定の為には、財政計画の精緻化を図る必要があります。 ●省エネ診断を活用した維持管理経費の軽減については、水道局本庁舎のみの受診にとどまったことや、省エネ効果が期待できる運用面での改善提案が少なかったことから、維持管理経費軽減の効果創出には至りませんでした。					
	改善策	●財政計画の精緻化を図る検討を行い、予算フレームの設定を適正に行います。 ●次期総合計画を見据え、部局マネジメントの強化につながる予算編成手法の再構築やインセンティブ制度の整理が必要であり、枠配分対象経費の拡大や業務の効率化につながる予算特別枠の創設など、予算編成方法の検討に着手します。 ●省エネ診断の活用と削減効果を設備改修につなげていく手法について、設備機器等導入指針ワーキンググループを中心に、具体的な検討を進めていきます。						

令和元年度評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●サマーレビューや新規事業の事前評価を行うことにより、経営方針に沿った財源の重点配分(予算編成)に努めました。 ●しかし、適正な予算フレームの設定の為には、財政計画の精緻化を図る必要があります。 ●省エネ診断を活用した維持管理経費の軽減について、計3施設の受診、また、設備機器等導入指針ワーキンググループによる検討により、一定の効果創出に努めました。
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●財政計画の精緻化を図る検討を行い、予算フレームの設定を適正に行います。 ●第7次総合計画のマネジメントスキームに合わせ、部局マネジメントの強化につながる予算編成手法の再構築やインセンティブ制度の整理が必要であり、枠配分対象経費の拡大や業務の効率化が見込まれる予算編成方法の検討を進めていきます。 ●省エネ診断の活用と削減効果を設備改修につなげていく手法について、設備機器等導入指針ワーキンググループを中心に、具体的な検討を進めていきます。
令和2年度中間評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●新規事業の事前評価を行うことにより、財源の重点配分についての検討を行っており、進捗状況は予定とおりとなっています。 ●省エネ機器導入検証により、エネルギー使用量及びCO₂排出量の削減効果は確認できました。検証結果に基づき、市役所各施設の省エネ設備導入の仕組みの検討を進めます。
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●第7次総合計画や3C羅針盤に対応した予算編成が必要となることから、関係部局と連携し、事業の見直し・事業の重点化など、予算編成方法の検討を進めていきます。また、財政計画の精緻化を図る検討を行い、予算フレームの設定を適正に行っていく必要があります。 ●省エネ診断の活用と削減効果を設備改修につなげていく手法について、設備機器等導入指針ワーキンググループを中心に、具体的な検討を進めていきます。

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

④安定的な歳入確保

取組項目	28. 自主財源の確保	担当部署	市民税課、資産税課、納税課、資産経営課	
後期プラン [H29～R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> ●税負担の公平性を保つため、現年度徴収の促進、財産調査・差押え強化、徴収体制再編や税回収機構の活用等の滞納整理に努め、市税徴収率向上に取組みます。 ●市税の電子申告を推進するとともに、これまでの口座振替やコンビニ収納の他、マイナポータルとの連携による公金決済などの新たな納税しやすい環境整備の調査・研究を行い、納税環境の整備に努めます。 ●自動販売機設置の入札や有料広告による税外収入の確保を図ります。 			
H29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●税負担の公平性を保つため、現年度徴収の促進、財産調査・差押え強化、徴収体制再編の検討や税回収機構の活用等の滞納整理に努め、市税徴収率向上に取組みました。 「特別徴収の徹底」…(平成28年度)8,684件 → (平成29年度)8,893件 ●市税の電子申告を推進するとともに、これまでの口座振替やコンビニ収納の他、マイナポータルとの連携による公金決済などの新たな納税しやすい環境整備の調査・研究を行いました。 「電子申告の推進」…給与支払報告書 (平成28年度)36,080件 → (平成29年度)40,151件 償却資産申告 (平成28年度)1,410件 → (平成29年度)1,658件 法人市民税申告 (平成28年度)4,937件 → (平成29年度)5,313件 ●「自動販売機設置場所貸付」についての入札(契約更改)を実施しました。 ●有料広告普及促進事業として、本庁舎1階への「広告付き自治体情報案内板設置場所貸付」にかかる入札(新規)を実施しました。 ●競輪事業特別会計から一般会計への繰入れを行いました。 			
H30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●税負担の公平性を保つため、現年度徴収の促進、財産調査・差押え強化、徴収体制再編の検討や税回収機構の活用等の滞納整理に努め、市税徴収率向上に取組みました。 「滞納処分(差押え)の徹底」…(平成29年度)1,988件 → (平成30年度)2,166件 「特別徴収の徹底」…(平成29年度)8,893件 → (平成30年度)9,024件 ●法人市民税、個人住民税(特別徴収分)について、電子納税できるよう基盤システムの改修を行いました。 ●市税の電子申告を推進するとともに、これまでの口座振替やコンビニ収納の他、新たな納税しやすい環境整備の調査・研究を行いました。 「電子申告の推進」…給与支払報告書 (平成29年度)40,151件 → (平成30年度)43,405件 償却資産申告 (平成29年度)1,658件 → (平成30年度)2,037件 法人市民税申告 (平成29年度)5,313件 → (平成30年度)5,732件 ●「自動販売機設置場所貸付」について、1件(2台)の追加契約を行いました。 ●競輪事業特別会計から一般会計への繰入れを行いました。 			
R元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●税負担の公平性を保つため、現年度徴収の促進、財産調査・差押え強化、徴収体制再編の検討や税回収機構の活用等の滞納整理に努め、市税徴収率向上に取組みました。 「滞納処分(差押え)の徹底」…(平成30年度)2,166件 → (令和元年度)2,591件 「特別徴収の徹底」…(平成30年度)9,024件 → (令和元年度)9,090件 ●法人市民税、個人住民税(特別徴収分)についての電子納税を推進するために地方税共通納税システムを導入し、10月1日から稼働しました。 ●市税の電子申告を推進するとともに、これまでの口座振替やコンビニ収納の他、新たな納税しやすい環境整備の調査・研究を行いました。 「電子申告の推進」…給与支払報告書 (平成30年度)43,405件 → (令和元年度)47,932件 償却資産申告 (平成30年度)2,037件 → (令和元年度)2,136件 法人市民税申告 (平成30年度)5,732件 → (令和元年度)6,059件 ●「自動販売機設置場所貸付」について、1件(1台)の追加契約を行いました。 			
R2年度 進捗状況 [R2.9末時点]	<p>【上半期(4-9月)に実施した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症拡大に伴う徴収猶予の特例制度について、適正に対応を行っています。 ●滞納整理業務では、基本となる財産調査の早期着手を徹底し、業務効率化に努めています。 ●クレジットカード等を利用した市税等収納の準備を進めています。 ●市税の電子申告・納税の推進を図るため、エルタックスの活用について税理士会との協議を実施しました。 ●「自動販売機設置場所貸付」について、設置個所(継続・新規)の調査を行いました。 <p>【下半期(10-3月)に実施予定の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症拡大に伴う徴収猶予の特例制度について、引き続き適正に対応を行います。 ●滞納整理業務では、引き続き、基本となる財産調査の早期着手を徹底し、業務効率化に努めます。 ●令和2年11月からクレジットカード等を利用した市税等収納のための準備及び安定的な運用を行います。 ●税理士会と共同でエルタックスの活用促進を図ります。 ●「自動販売機設置場所貸付」について、入札(契約更改・新規追加)を行います。 (契約期間)R3.2.1～R6.1.31、3年間、(設置台数)調査中 			
R3年度 計画	<ul style="list-style-type: none"> ●滞納整理の基本となる財産調査の早期着手、効率的な滞納整理を恒常に執行することにより、現年度徴収の促進を図り、市税徴収率の維持・向上に取り組んでいきます。 ●令和2年度に開始するクレジット収納等の活用促進に努めます。 ●市税の電子申告・納税を推進します。 ●「自動販売機設置場所貸付」について、入札(新規追加)を実施します。 (契約期間)R4.2.1～R6.1.31、2年間 ●新型コロナウイルス感染症の状況や景気動向等を勘案しながら、ネーミングライツの試験的導入・実施に向けた検討を行います。 ●競輪事業特別会計から一般会計への計画的な繰り入れを行います。 			

改革工程表	年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計
	計画工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
		■滞納整理の促進 ・現年度徴収の促進 ・財産調査、差押え強化	■滞納整理の促進 ・現年度徴収の促進 ・財産調査、差押え強化	■滞納整理の促進 ・現年度徴収の促進 ・財産調査、差押え強化	■滞納整理の促進 ・現年度徴収の促進 ・財産調査、差押え強化	■滞納整理の促進 ・現年度徴収の促進 ・財産調査、差押え強化	■滞納整理の促進 ・現年度徴収の促進 ・財産調査、差押え強化	
	実績工程	⇒	⇒	⇒				-
		■滞納整理の促進 ・現年度徴収の促進 ・財産調査、差押え強化	■滞納整理の促進 ・現年度徴収の促進 ・財産調査、差押え強化	■滞納整理の促進 ・現年度徴収の促進 ・財産調査、差押え強化				-
	効果額(億円)							
		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
申告・納税環境の改善【一部新規】	計画工程	■特別徴収の徹底 ■電子申告の推進等 ・電子申告の推進 ・マイナンバー制度の活用 ■納税環境の整備	■特別徴収の徹底 ■電子申告の推進等 ・電子申告の推進 ・マイナンバー制度の活用 ■納税環境の整備	■特別徴収の徹底 ■電子申告の推進等 ・電子申告の推進 ・マイナンバー制度の活用 ■納税環境の整備	■特別徴収の徹底 ■電子申告の推進等 ・電子申告の推進 ・マイナンバー制度の活用 ■納税環境の整備	■特別徴収の徹底 ■電子申告の推進等 ・電子申告の推進 ・マイナンバー制度の活用 ■納税環境の整備	■特別徴収の徹底 ■電子申告の推進等 ・電子申告の推進 ・マイナンバー制度の活用 ■納税環境の整備	
		効果額(億円)						-
	実績工程	⇒	⇒	⇒				
		■特別徴収の徹底 ■電子申告の推進等 ・給与支払報告書 ・償却資産申告 ・法人市民税申告 ・支所受付確定申告書の電子送信の開始 ・マイナンバーを利用した各種支払調書の収集における個人特定の強化 ■電子納税導入に向けた基盤システムの改修	■特別徴収の徹底 ■電子申告の推進等 ・給与支払報告書 ・償却資産申告 ・法人市民税申告 ・支所受付確定申告書の電子送信の拡充 ・マイナンバーを利用した各種支払調書の収集における個人特定の強化 ■電子納税導入に向けた基盤システムの改修	■特別徴収の徹底 ■電子申告の推進等 ・給与支払報告書 ・償却資産申告 ・法人市民税申告 ・支所受付確定申告書の電子送信の活用推進 ・マイナンバーを利用した各種支払調書の収集における個人特定の強化 ■地方税共通納税システムの導入				
	効果額(億円)							-
		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
税外収入の確保【継続】	計画工程	■自動販売機契約入札 ■有料広告普及促進 ■競輪事業特別会計から一般会計への計画的な繰入れ	■自動販売機契約入札 ■有料広告普及促進 ■競輪事業特別会計から一般会計への計画的な繰入れ	■自動販売機契約入札 ■有料広告普及促進 ■競輪事業特別会計から一般会計への計画的な繰入れ	■自動販売機契約入札 ■有料広告普及促進 ■競輪事業特別会計から一般会計への計画的な繰入れ	■自動販売機契約入札 ■有料広告普及促進 ■ネーミングライツ検討・試行運用 ■競輪事業特別会計から一般会計への計画的な繰入れ	■自動販売機契約入札 ■有料広告普及促進 ■ネーミングライツ検討・試行運用 ■競輪事業特別会計から一般会計への計画的な繰入れ	
		効果額(億円)	0.10	0.10	0.10	1.00	1.00	2.30
	実績工程	⇒	⇒	⇒				
		■自動販売機契約入札 ■有料広告普及促進 ■競輪事業特別会計から一般会計への計画的な繰入れ	■自動販売機契約入札 ■有料広告普及促進 ■競輪事業特別会計から一般会計への計画的な繰入れ	■自動販売機契約入札 ■有料広告普及促進				
	効果額(億円)							0.32
		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

成 果 目 標	年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計
	市税徴収率 (%)	計画	96.0以上	96.6以上	96.6以上	97.1以上	97.1以上	
効果額の達成率(%)		実績	96.84	97.16	97.31			
A	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
	平成29年度評価		実績	70.0	130.0	120.0		
A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●税負担の公平性を保つため、現年度徴収の促進、財産調査・差押え強化、税回収機構の活用等の滞納整理に努め、市税徴収率向上に取組みました。 ●税外収入の確保については、自動販売機設置場所の貸付入札において前回契約額を下回る結果となりましたが、有料広告普及促進事業において1件の新規契約ができます。 						
	平成30年度評価		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●マイナポータルとの連携による公金決済などの新たな納税しやすい環境整備の調査・研究を行い、納税環境の整備に努めます。 ●新たな貸付場所の確保等(行政財産の空きスペースの有効活用)に努める必要があります。 				
令和元年度評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●税負担の公平性を保つため、現年度徴収の促進、財産調査・差押え強化、税回収機構の活用等の滞納整理に努めたことで、市税徴収率が向上しました。 ●税外収入の確保については、自動販売機設置場所の貸付入札において1件(2台)の追加契約を行いました。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●マイナポータルとの連携による公金決済については引き続き情報収集を行うとともに、納税の利便向上につながる他の方策について調査研究を行い、納税環境の整備に努めます。 ●新たな貸付場所の確保等(行政財産の空きスペースの有効活用)に努める必要があります。 					
令和2年度中間評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●税負担の公平性を保つため、現年度徴収の促進、財産調査・差押え強化、税回収機構の活用等の滞納整理に努め、市税徴収率向上に取組みました。 ●税外収入の確保については、自動販売機設置場所の貸付入札において1件(1台)の追加契約を行いました。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●クレジットカードを利用した収納など納税環境の整備を行い、更なる納税者の利便性向上に努めます。 ●新たな貸付場所の確保等(行政財産の空きスペースの有効活用)に努める必要があります。 					
A	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●「自動販売機設置場所貸付」について、計画どおりに事務処理を進めています。 ●ネーミングライツの試験的導入に向けた検討については、スポーツ振興課との連携により行っているものの、コロナ禍の影響もあり、企業からの情報収集に支障をきたしていることから、現時点では具体的な検討を見合わせている状況です。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●ネーミングライツの試験的導入に関しては、新型コロナウイルスの感染状況や景気動向を勘案しながら、募集要綱の検討などを行います。 					

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

取組項目	29. 自主課税		担当部署	市民税課、資産税課、財政課、観光課			
後期プラン [H29～R3年度]	●「地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)」の地域実情に即した政策的な活用や制限税率の検証など、自主課税についての調査研究を進めます。						
	●「地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)」に係る固定資産税の課税標準等の特例割合について、参酌率に基づき条例整備を行いました。						
	●「地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)」に係る固定資産税の課税標準等の特例割合について、参酌率に基づき条例整備を行いました。						
	●「地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)」の課税標準等の特例新設はありませんでしたが、地方税法附則改正に伴って生じた引用項スレについて条例改正を行いました。 ●法定外目的税として導入を研究している「宿泊税」については、市が新たに行う重要な政策分野の財源となることを見据えて、宿泊事業者と研究会を開催するとともに、観光課においてアンケートを実施しご意見を伺いました。なお、6月に実施された「佐世保旅館ホテル協同組合」によるアンケート結果に基づいて、同組合から明確に導入反対の意思表示がなされました。						
取組内容	<p>【上半期(4-9月)に実施した取組】</p> <p>●「地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)」の課税標準の特例新設はありませんでしたが、地方税法附則改正に伴って生じた引用項スレについて条例改正を行いました。</p> <p>●法定外目的税として導入を研究している「宿泊税」については、令和元年度に観光課が実施したアンケートにおいても半数以上の事業者が導入に反対との意見でした。現時点では、新型コロナウイルス感染症への緊急対策を優先する必要があり、宿泊税についての具体的な協議には至っていません。</p> <p>●「宿泊税」に関する現状は記載のとおりですが、一方では、上記アンケートにおいて観光振興施策は必要との意見もありました。</p> <p>【下半期(10-3月)に実施予定の取組】</p> <p>●今後の観光施策の取りまとめを図り、コストや事業実施に必要な財源の整理に努めるとともに、長崎市等他都市の状況を研究し、宿泊税に関する制度立案や納税者・対象施設等への周知等導入に向けて、新型コロナウイルス感染症の感染状況や市内事業者への影響等も見極めながら検討します。</p>						
	<p>●「地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)」の地域実情に即した政策的な活用や制限税率の検証など、自主課税についての調査研究を進めます。</p> <p>●行政サービスの安定的な提供を継続するため、政策によっては法定外目的税等の導入も視野に入れ検討し、財源の確保に努めます。</p> <p>●宿泊税については、今後の観光振興施策を取りまとめたうえで、コストや事業実施に必要な財源等の整理を行い一定の方向性を導き出します。また、同時に税制度の立案や納税者・対象施設等への周知等導入に向けての準備を検討します。</p>						
	年次計画	H29	H30	R元	R2	R3	合計
改革工程表	計画工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
		■ 地域決定型地方税制特例措置の取り組み ■ 税率等の見直し	■ 地域決定型地方税制特例措置の取り組み ■ 税率等の見直し	■ 地域決定型地方税制特例措置の取り組み ■ 税率等の研究	■ 地域決定型地方税制特例措置の取り組み ■ 税率等の研究 ■ 法定外目的税等の検討	■ 地域決定型地方税制特例措置の取り組み ■ 税率等の研究 ■ 法定外目的税等の検討	
	効果額(億円)						-
自主課税への対応 【継続】	実績工程	⇒	⇒	⇒			
		■ 地域決定型地方税制特例措置の取り組み ・わがまち特例に係る固定資産税の課税標準等の特例割合について、参酌率に基づき5件の条例整備	地域決定型地方税制特例措置の取り組み ・わがまち特例に係る固定資産税の課税標準等の特例割合について、参酌率に基づき7件の条例整備	■ 地域決定型地方税制特例措置の取り組み ・法附則改正に伴う条例改正(特例の新設なし) ■宿泊税に関する事業者との研究会の開催及び意見聴取			
	効果額(億円)						-
成果目標	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	実績	100.0	100.0	-			

平成 29 年度 評価	A	取組 評価	●「地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)」に係る固定資産税の課税標準等の特例割合について、参酌率に基づき条例整備を行い、適正な課税に努めました。
		改善策	●制限税率の検証など、自主課税についての調査研究を進めます。
平成 30 年度 評価	A	取組 評価	●「地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)」に係る固定資産税の課税標準等の特例割合について、参酌率に基づき条例整備を行い、適正な課税に努めました。
		改善策	●制限税率の検証など、自主課税についての調査研究を進めます。
令和 元 年 度 評 価	A	取組 評価	●「地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)」に係る固定資産税の課税標準等の特例について必要な条例改正を行い、適正な課税に努めました。 ●「宿泊税」について市が新たに行う重要な政策分野の財源となることを見据え宿泊事業者との研究会等を開催しました。
		改善策	●制限税率の検証など、自主課税についての調査研究を進めます。 ●宿泊税については、新型コロナウイルスによる影響を考慮しつつ、今後の観光振興施策を取りまとめたうえで、コストや事業実施に必要な財源等の整理を行い一定の方向性を導き出します。
令和 2 年 度 中 間 評 価	B	取組 評価	●「地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)」に係る固定資産税の課税標準等の特例について必要な条例改正を行い、適正な課税に努めています。 ●新型コロナウイルス感染症の緊急対策を優先して実施したため、今年度については現時点で「宿泊税」に関する具体的な活動はありません。
		改善策	●制限税率の検証など、自主課税についての調査研究を進めます。 ●宿泊税については、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮しつつ、今後の観光振興施策を取りまとめたうえで、コストや事業実施に必要な財源等の整理を行い一定の方向性を導き出します。

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

取組項目	30. 債権管理の計画的推進	担当部署	債権管理対策室	
取組内容	後期プラン [H29～R3年度]	●「佐世保市債権管理条例」に基づき、市の債権について、収入未済額の削減と公平性・公正性の確保へ積極的に取組みます。 ✓非強制徴収債権の新たな回収手法の構築・運用 ✓債権管理の指導・支援体制の整備		
	H29年度実績	●各債権所管課における債権管理の取り組み状況について、ヒアリングや照会等を通じて現状を把握し、共同実施による未収債権の徴収ほか、適正な債権管理を推進するための環境整備に取り組みました。 ✓対象債権所管課に対する全件ヒアリング等の実施による現状把握・問題抽出 ✓債権管理適正化指針の一部改正ほか、再精査による今後の改正(補足)の検討、徴収停止基準設置の必要性の整理 ✓徴収困難案件の共同実施による回収(源泉所得税相当額返還金)ほか、適正な管理にかかる指導助言の実施 ✓税情報を含む個人情報の相互利用についての整理及び実施 ✓市長専決処分の指定事項(地方自治法第180条)改正にかかる調査研究及び事前手続きの実施 ✓債権管理条例の一部改正(債権放棄条項の追加)の研究 ✓部課長マネジメントスキームの活用及び導入にかかる方針決定 ✓債権管理推進委員会の開催(8月・2月)、庁内研修の計画的な実施(5月・11月)		
	H30年度実績	●徴収困難案件の共同実施による回収ほか、適正な管理にかかる指導助言を実施しました【継続】。 ●市長専決処分の指定事項(地方自治法第180条)を改正し、事務手続きを簡素化することで、未収債権回収に向けた法的手続きの実施促進を図りました。 ●部課長マネジメントスキームの運用を開始し、各債権所管課における適正な債権管理の取り組みの徹底を図りました【継続】。 ●各債権所管課との協議を定期的に開催し、未収債権の着実な徴収に向けた指導・助言や共同実施を行いました【継続】。 ●債権管理条例を一部改正(債権放棄条項の追加)し、不良債権解消の促進に向けた環境整備を行いました。 ●令和3年度以降の債権管理業務の方向性(体制整備など)について、関係部署との事前協議に着手しました【継続】。 ●債権管理推進委員会の開催(8月・11月・2月)、庁内研修の計画的な実施(5月)		
	R元年度実績	●主要債権の所管課との定期協議の実施や、徴収困難案件の共同実施による回収ほか、適正な管理にかかる指導助言を実施しました【継続】。 ●部課長マネジメントスキームに基づき、各債権所管課における適正な債権管理の取り組みの徹底を図りました【継続】。 ●債権管理推進委員会の下部組織となる検討部会を設置し、令和3年度以降の債権管理業務の方向性(体制整備など)について、協議を進めました。さらに、実質的な業務の構築を行う協議体を立ち上げました。 ●債権管理推進委員会の開催(8月・12月・2月)、庁内研修の計画的な実施(5月)		
	R2年度 進捗状況 [R2.9末時点]	【上半期(4-9月)に実施した取組】 ●債権所管課の徴収計画及び収入未済額等の精査を通じ、指導・助言を実施し、不納欠損・債権放棄への精査対応も行いました。 ●債権管理に係る新組織構築の為、関係部局によるPT(プロジェクトチーム)による協議を18回行い、具体的な検討を進めました。 ●債権管理推進委員会において、事務局から新組織構築の進捗状況及び大枠決定の「中間報告」を行い、了承を得ました。(8/19) ●同委員会において、債権所管部局長から債権管理に関する取組状況・数値目標等の報告を受け、事務局として徹底を図りました。 【下半期(10-3月)に実施予定の取組】 ●債権管理に係る新組織の提案(人員等を含む)に向けたPT協議を加速させ、実施計画に基づき検討を確実に進めます。 ●年度後半に向けた、債権所管課への取り組みに関する進捗状況の把握と、徴収強化の指導・助言を継続して進めます。		
	R3年度 計画	●令和4年度以降の債権管理に係る新組織構築に向けた、移行準備のための調整等を図っていきます。		

	年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計
			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
改革工程表	債権管理検討委員会における全体管理【継続】	計画工程	<ul style="list-style-type: none"> ■債権管理推進委員会(旧債権管理検討委員会)の定期的な開催 ■各主管部局の「徴収計画」の進捗管理 ■今後の債権管理業務の方向性の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■債権管理推進委員会の定期的な開催 ■各主管部局の「徴収計画」の進捗管理 ■今後の債権管理業務の方向性の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■債権管理推進委員会の定期的な開催 ■各主管部局の「徴収計画」の進捗管理 ■今後の債権管理業務の方向性の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■債権管理推進委員会の定期的な開催 ■各主管部局の「徴収計画」の進捗管理 ■今後の債権管理業務の方向性の検討・確定 	<ul style="list-style-type: none"> ■債権管理に係る新組織の構築に向けた、移行準備のための具体的な協議・調整等 	
		効果額(億円)						-
	実績工程	⇒	⇒	⇒				
		<ul style="list-style-type: none"> ■債権管理推進委員会(旧債権管理検討委員会)の定期的な開催 ■各主管部局の「徴収計画」の進捗管理 ■今後の債権管理業務の方向性の検討及び実施(個人情報共有化・市長専決処分の指定事項拡充・債権管理条例の一部改正の研究・部課長マネジメントスキームの導入ほか) 	<ul style="list-style-type: none"> ■債権管理推進委員会の定期的な開催 ■各主管部局の「徴収計画」の進捗管理 ■今後の債権管理業務の方向性の検討及び実施(市長専決処分の指定事項拡充・債権管理条例の一部改正・部課長マネジメントスキームの本格導入ほか) 	<ul style="list-style-type: none"> ■債権管理推進委員会の定期的な開催 ■各主管部局の「徴収計画」の進捗管理 ■今後の債権管理業務の方向性の検討(債権管理推進委員会、作業部会等の開催による方向性の構築) 				
	効果額(億円)							-
非強制徴収債権の新たな回収手法の構築・運用【継続】	計画工程	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		
		<ul style="list-style-type: none"> ■債権管理対策室の新設 ■各主管部局の取り組み状況の把握及び指導助言 ■徴収困難案件に対する滞納処分や強制執行の共同実施 ■債権管理に関する各種研修会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■各主管部局への指導助言 ■徴収困難案件に対する滞納処分や強制執行の共同実施 ■債権管理に関する各種研修会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■各主管部局への指導助言 ■徴収困難案件に対する滞納処分や強制執行の共同実施 ■債権管理に関する各種研修会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■各主管部局への指導助言 ■徴収困難案件に対する滞納処分や強制執行の共同実施 ■債権管理に関する各種研修会等の実施 			
		効果額(億円)	0.31	0.33	0.25	0.19		1.08
	実績工程	◎	⇒	⇒				
		<ul style="list-style-type: none"> ■債権管理対策室の新設 ■各主管部局の取り組み状況の把握及び指導助言(ヒアリング実施・照会回答ほか) ■徴収困難案件に対する滞納処分や強制執行の共同実施(分担金返還金・保育料ほか) ■債権管理に関する各種研修会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■各主管部局への指導助言 ■徴収困難案件に対する滞納処分や強制執行の共同実施(分担金返還金・保育料ほか) ■債権管理に関する各種研修会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■各主管部局への指導助言 ■徴収困難案件に対する強制執行等の共同実施(奨学金、母子父子寡婦福祉資金貸付金ほか) ■債権管理に関する各種研修会等の実施 				
	効果額(億円)	0.26	0.34	0.36				0.96

成 果 目 標	年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計
	未収債権にかかる徴収率向上ポイント(%:対28年度比)	計画	0.83	1.46	1.91	2.26		
平成29年度評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●各債権所管課からのヒアリング等を通じて、債権管理状況の現状把握や問題点の抽出、解決手法の検討・実施を行うことができました。 ●徴収困難案件の一部について、共同実施による回収や、時効の考え方の再整理等による適正な不能欠損処理ができます。 ●法令等に基づく個人情報共有化の整理、市長専決処分の指定事項や債権管理条例の一部改正にかかる調査研究、部課長マネジメントスキームの導入方針決定など、適正な債権管理の環境整備に向けた取り組みができました。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●債権管理適正化の推進にあたっては、引き続き、専決処分の指定事項拡充や条例改正等の実現に向けた取り組みなど、環境整備を推進していくとともに、共同実施を含む指導・助言等により、将来的な未収債権の縮小に繋げていくこととします。 					
平成30年度評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●市長専決処分の指定事項(地方自治法第180条)を改正し、未収債権回収にかかる事務手続きの簡素化を図りました。 ●併せて、債権管理条例を一部改正(債権放棄条項の追加)し、不良債権解消に向けた取り組みの促進を可能としたことで、法的手続きを含めた一定の環境を整備することができました。 ●管理職による債権管理マネジメントの徹底を図るため、部課長マネジメントスキームを構築し導入しました。 ●新たに導入した専門弁護士とのアドバイザリー契約等に基づく適切な指導・助言を行うことができました。 ●各債権所管課との共同実施(納税課・保険料課・子ども支援課との合同捜索や預金差押、児童扶養手当返還金にかかる支払督促の実施など)による回収等を実施しました。 ●経常的な債権管理の底上げについては、必要な環境整備を行うことで、短期・中期・長期の区分で徐々に効果が現れると考えられ、30年度は、上記のとおり、中長期的な環境整備を重点取組事項と捉え実現に注力しました。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、債権管理適正化に向けた指導・助言や共同実施による回収等に積極的に取り組んでいくこととします。 ●また、より効率的で実効性のある全庁的な債権管理体制の構築を長期目標に、まずは当室暫定設置期間終了後(令和3年度当初)の新たな組織体制の構築に向けた具体的な検討を進めていくこととします。 					
令和元年度評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●管理職による債権管理マネジメントの徹底を図るために構築した部課長マネジメントスキームの運用を継続しました。 ●専門弁護士とのアドバイザリー契約等に基づく適切な指導・助言を行うことができました。 ●各債権所管課との共同実施(奨学金、漁港使用料、保育料など)による回収等を実施しました。 ●経常的な債権管理の底上げについては、必要な環境整備を行うことで、短期・中期・長期の区分で徐々に効果が現れると考えられ、令和元年度は、上記のとおり、中長期的な環境整備に取り組むとともに、個別の案件について、債権所管課と共に対応を行いました。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、全庁的な債権管理の適正化に向けた環境整備や、各債権所管課に対する指導・助言、共同での未収債権回収を実施し、将来的な未収債権の縮小を図っていきます。 ●令和3年度以降の債権管理業務の方向性(体制整備など)を具体的に検討していきます。 					
令和2年度中間評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●管理職による債権管理マネジメントの徹底を図るために構築した部課長マネジメントスキームの運用を継続しました。 ●債権管理に係る新組織の構築に必要なPT協議を18回行い、年度当初に策定したPT実施計画通り検討が進みました。 ●債権所管課への個別案件対応として、指導・助言等のサポートが継続して実施できました。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●年度後半は、主要な債権を選択しながら、未収債権の縮減の強化を促すため、定期協議の実施を検討します。 ●債権管理に係る新組織の構築(具体的な調整等)を加速させるため、また確実に計画を進めるため、PT協議の進捗管理を徹底していきます。 					

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

取組項目	31. 市有財産の適正管理と資産の戦略的活用	担当部署	資産経営課	
取組内容	後期プラン [H29～R3年度]	●施設の再編によって新たに発生する遊休財産について、「佐世保市資産活用基本方針」に沿った戦略的な利活用を図ります。 ●固定資産台帳の活用による市有財産の現状精査や新たな活用資産を把握し、有効利用を図ります。		
	H29年度実績	●市有財産の適正な管理を図っていくため、固定資産台帳の整備に努めました。 ●東京事務所跡地について、定期借地契約に基づく貸付けを継続して行いました。 ●東消防署跡地について、売却を行いました。		
	H30年度実績	●市有財産の適正な管理を図っていくため、固定資産台帳の整備に努めました。 ●東京事務所跡地について、定期借地契約に基づく貸付けを継続して行いました。 ●未利用遊休地について、売却を行いました。 ●令和元年度から令和3年度までの公有財産使用料の算定方法について、「受益者負担適正化指針」に基づき、負担調整率を「1.025」から「1.05」に見直すことで、本課において負担調整率を適用している物件(現33.28%)が10%台に到達するまでの期間を15年短縮しました。		
	R元年度実績	●固定資産台帳を活用し、市有財産の現状精査と新たな活用資産の把握に努めました。 ●未利用遊休地について、売却を行いました。 ●遊休資産の総量把握と資産ごとの利活用の方向性を類型化するフローチャートを作成し、このフローチャートに基づく実質的な遊休資産の把握を行い、今後の計画的な利活用の実現に資する体制を整えました。 ●東京事務所跡地について、定期借地契約に基づく貸付けを継続して行いました。		
	R2年度 進捗状況 [R2.9末時点]	【上半期(4-9月)に実施した取組】 ●令和元年度に実施した普通財産の棚卸し結果に基づき、実質的な遊休資産の把握に努めました。 【下半期(10-3月)に実施予定の取組】 ●引き続き普通財産の棚卸しを行い、実質的な遊休資産の把握に努めます。 ●行政財産についても、積極的な利活用が実施できるよう、財務部主導による利用状況等の情報の一元的な把握・管理の手法について、今後検討を進めます。		
	R3年度 計画	●固定資産台帳を活用し、利活用計画が定められていない遊休資産について将来的な必要性を総合的に検討し、利活用方針を決定していきます。 ●東京事務所跡地について、定期借地契約に基づく貸付け(継続)を行います。 契約期間:H28.7.1～R49.6.30、契約金額:0.61億円/年 ※効果額:0.61億円-0.26億円(H27貸付額)=0.35億円 ●普通財産については、棚卸し結果に基づき利活用を進めるとともに、行政財産についても財務部主導で、行政財産の利用状況等の一元的な把握・管理を行い、積極的な利活用の取組みを進めます。		

	年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計
			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
改革工程表 市有地利活用活性化事業 (新たな遊休財産の把握と有効利用) 【継続】	計画工程	■東京事務所跡地の活用 定期借地契約の平年度化 ■固定資産台帳活用による未利用遊休地の精査及び活用可能資産の整理	■東京事務所跡地の活用 定期借地契約の平年度化 ■固定資産台帳活用による未利用遊休地の精査・整理及び利活用の実施	■東京事務所跡地の活用 定期借地契約の平年度化 ■固定資産台帳活用による未利用遊休地の精査・整理及び利活用の実施	■東京事務所跡地の活用 定期借地契約の平年度化 ■固定資産台帳活用による未利用遊休地の精査・整理及び利活用の実施 ■利活用の更なる機会創出のための取組み推進	■東京事務所跡地の活用 定期借地契約の平年度化 ■固定資産台帳活用による未利用遊休地の精査・整理及び利活用の実施 ■利活用の更なる機会創出のための取組み推進 ・財務部主導による行政財産の利用状況等の情報の一元的な把握・管理 ・積極的な利活用の実施に向けた取組みの推進		
		効果額(億円)	0.34	0.74	0.94	0.94	0.95	3.91
		⇒	⇒	⇒				
	実績工程	■東京事務所跡地の活用 定期借地契約の平年度化 ■東消防署跡地の売却 ■固定資産台帳活用による未利用遊休地の内容精査	■東京事務所跡地の活用 定期借地契約の平年度化 ■遊休地(藤原町)の売却 ■固定資産台帳の整理と未利用遊休地の精査	■東京事務所跡地の活用 定期借地契約の平年度化 ■遊休地の売却 ■固定資産台帳の整理と未利用遊休地の精査				
		効果額(億円)	0.91	0.95	1.39			3.25
		⇒	⇒	⇒				
成 果 目 標	効果額の達成率(%)	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		実績	267.6	128.4	147.8			
平成29年度評価	A	取組評価	●固定資産台帳の整備を行うとともに、資産売却について、新聞折込広告による周知を行いました。 ●市有財産の適正管理と戦略的活用に向け、更なる固定資産台帳の精査・分析が必要です。					
		改善策	●未利用遊休地の把握・精査を継続して行い、計画的な売却・貸付等、市有財産の利活用に努めます。					
平成30年度評価	A	取組評価	●固定資産台帳の整備を行うとともに、資産売却について、新聞折込広告による周知を行いました。 ●市有財産の適正管理と戦略的活用に向け、固定資産台帳データの精度を高める必要があります。					
		改善策	●未利用遊休地の把握・精査を継続して行い、計画的な売却・貸付等、市有財産の利活用に努めます。					
令和元年度評価	A	取組評価	●遊休資産の売却はもとより、長期的な貸付物件の処分に着手しました。 ●遊休資産の大まかな総量把握と資産ごとの利活用の方向性の類型化を行いました。 ●市有財産の適正管理と戦略的活用に向け、固定資産台帳データの精度を高める必要があります。					
		改善策	●未利用遊休地の把握・精査を継続して行い、計画的な売却・貸付等、市有財産の利活用に努めます。					
令和2年度中間評価	A	取組評価	●普通財産の棚卸しを行い、実質的な遊休資産の把握に努め、今後もこの取組みを継続します。 ●遊休資産の公売に向けた準備や、住宅敷地を目的とし、長期的に貸付けを行っている物件の払い下げ手続きを随時実施しています。					
		改善策						

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

取組項目	32. 公金の適正かつ効率的な管理・運用	担当部署	財政課、会計管理室	
取組内容	後期プラン [H29～R3年度]	●「佐世保市公金管理方針」により、安全確実かつ効率的な管理・運用を行います。 ●より有利で効率的な管理・運用に関する研究(歳計現金の運用など)を行います。 ●基金については、昨今の低金利の状況を踏まえ、中期的な取崩し見込みを想定した上で、政府の金融政策の動向を見据えながら、現行の定期預金に加え、公債等による運用幅を拡大します。		
	H29年度実績	●「佐世保市公金管理方針」により、安全確実かつ効率的な管理・運用を行うとともに、より効率的な管理・運用を図るため、「佐世保市資金運用要綱」を策定しました。 ●基金については、昨今の低金利の状況を踏まえ、中期的な取崩し見込みを想定した上で、政府の金融政策(マイナス金利政策)による運用益の減に対応するための新規発行債券運用など、現行の定期預金に加え、公債等による運用幅の拡大に努めました。 ●公金の適正かつ効率的な管理・運用(主な実績) 「運用益」…(平成28年度)0.26億円 → (平成29年度)0.27億円 「基金運用に占める債券の状況」…(平成28年度末)64.6億円、21.3% → (平成29年度末)80.6億円、25.1%		
	H30年度実績	●「佐世保市公金管理方針」により、安全確実かつ効率的な管理・運用を行うとともに、より効率的な管理・運用を図るため、平成29年度中に「佐世保市資金運用要綱」を策定し、要綱に則って運用しました。 ●基金については、昨今の低金利の状況を踏まえ、中期的な取崩し見込みを想定した上で、政府の金融政策(マイナス金利政策)による運用益の減に対応するための新規発行債券運用など、現行の定期預金に加え、公債等による運用幅の拡大に努めました。 ●公金の適正かつ効率的な管理・運用(主な実績) 「運用益」…(平成29年度)0.26億円 → (平成30年度)0.29億円 「基金運用に占める債券の状況」…(平成29年度末)80.6億円、25.1% → (平成30年度末)99.5億円、31.2%		
	R元年度実績	●「佐世保市公金管理方針」により、安全確実かつ効率的な管理・運用を行うとともに、より効率的な管理・運用を図るため、平成29年度に策定した「佐世保市資金運用要綱」に則って運用しました。 ●基金については、昨今の低金利の状況を踏まえ、中期的な取崩し見込みを想定した上で、政府の金融政策(マイナス金利政策)による運用益の減に対応するための新規発行債券運用など、現行の定期預金に加え、公債等による運用幅の拡大に努めました。 ●公金の適正かつ効率的な管理・運用(主な実績) 「運用益」…(平成30年度)0.29億円 → (令和元年度)0.33億円 「基金運用に占める債券の状況」…(平成30年度末)99.5億円、31.2% → (令和元年度末)99.5億円、31.2%		
	R2年度 進捗状況 [R2.9月末時点]	【上半期(4-9月)に実施した取組】 ●公金の適正かつ効率的な管理・運用(主な実績) 「運用益」…(令和2年9月末)0.15億円 「基金運用に占める債券の状況」…(令和2年9月末)99.5億円、31.3% ●店頭表示金利より高い金利を予定利率に設定し、より金利が高い金融機関への預入を行いました。 【下半期(10-3月)に実施予定の取組】 ●店頭表示金利より高い金利を予定利率に設定し、より金利が高い金融機関への預入を行う予定です。		
	R3年度 計画	●「佐世保市公金管理方針」及び「佐世保市資金運用要綱」により、安全確実かつ効率的な管理・運用を継続して行います。		

	年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計
	計画工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
公金の適正かつ効率的な管理・運用【継続】			■公金管理方針に基づく管理、運用	■公金管理方針に基づく管理、運用	■公金管理方針に基づく管理、運用	■公金管理方針に基づく管理、運用	■公金管理方針に基づく管理、運用	
効果額(億円)								-
実績工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
公金の適正かつ効率的な管理・運用【継続】			■公金管理方針に基づく管理、運用	■公金管理方針に基づく管理、運用	■公金管理方針に基づく管理、運用	■公金管理方針に基づく管理、運用	■公金管理方針に基づく管理、運用	
効果額(億円)								-
より有利で効率的な管理・運用に関する研究【継続】	計画工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
より有利で効率的な管理・運用に関する研究【継続】			■効率的かつ効果的な運用 ・資金運用要綱に基づく検討・整備(一括運用による運用益の配分と債券のオーバーパー、売却損にかかる会計処理のルール化など) ・基金・歳計現金のより効率的な運用	■効果的な運用 ・資金運用要綱に基づく管理、運用 ・基金・歳計現金のより効率的な運用	■効果的な運用 ・資金運用要綱に基づく管理、運用 ・基金・歳計現金のより効率的な運用	■効果的な運用 ・資金運用要綱に基づく管理、運用 ・基金・歳計現金のより効率的な運用	■効果的な運用 ・資金運用要綱に基づく管理、運用 ・基金・歳計現金のより効率的な運用	
効果額(億円)								-
実績工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
より有利で効率的な管理・運用に関する研究【継続】			■効率的かつ効果的な運用 ・資金運用要綱に基づく検討・整備(一括運用による運用益の配分と債券のオーバーパー、売却損にかかる会計処理のルール化など) ・基金・歳計現金のより効率的な運用	■効果的な運用 ・資金運用要綱に基づく管理、運用 ・基金・歳計現金のより効率的な運用	■効果的な運用 ・資金運用要綱に基づく管理、運用 ・基金・歳計現金のより効率的な運用	■効果的な運用 ・資金運用要綱に基づく管理、運用 ・基金・歳計現金のより効率的な運用	■効果的な運用 ・資金運用要綱に基づく管理、運用 ・基金・歳計現金のより効率的な運用	
効果額(億円)								-
基金の一括運用、公債等による運用幅の拡大【継続】	計画工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
基金の一括運用、公債等による運用幅の拡大【継続】			■基金の一括運用 ・定額運用及び繰替運用基金を除く ■基金の公債等による運用 ・債券運用の継続及び運用幅の拡大	■基金の一括運用 ・定額運用及び繰替運用基金を除く ■基金の公債等による運用 ・債券運用の継続及び運用幅の拡大	■基金の一括運用 ・定額運用及び繰替運用基金を除く ■基金の公債等による運用 ・債券運用の継続及び運用幅の拡大	■基金の一括運用 ・定額運用及び繰替運用基金を除く ■基金の公債等による運用 ・債券運用の継続及び運用幅の拡大	■基金の一括運用 ・定額運用及び繰替運用基金を除く ■基金の公債等による運用 ・債券運用の継続及び運用幅の拡大	
効果額(億円)								-
実績工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
基金の一括運用、公債等による運用幅の拡大【継続】			■基金の一括運用 ・定額運用及び繰替運用基金を除く ■基金の公債等による運用 ・債券運用の継続及び運用幅の拡大	■基金の一括運用 ・定額運用及び繰替運用基金を除く ■基金の公債等による運用 ・債券運用の継続及び運用幅の拡大	■基金の一括運用 ・定額運用及び繰替運用基金を除く ■基金の公債等による運用 ・債券運用の継続及び運用幅の拡大	■基金の一括運用 ・定額運用及び繰替運用基金を除く ■基金の公債等による運用 ・債券運用の継続及び運用幅の拡大	■基金の一括運用 ・定額運用及び繰替運用基金を除く ■基金の公債等による運用 ・債券運用の継続及び運用幅の拡大	
効果額(億円)								-
成果目標	実質的な財源調整2基金の残高の標準財政規模に対する割合(%)	計画	10.0以上	10.0以上	10.0以上	10.0以上	10.0以上	
	実績	13.6		13.0		13.9		

平成 29 年度 評価	A	取組 評価	<ul style="list-style-type: none"> ●金融機関のペイオフ対策など「安全性」を重視した「佐世保市公金管理方針」の範囲内での運用(債権債務の相殺を基本)を行うことができました。 ●「佐世保市資金運用要綱」(一括運用による運用益の配分と債券のオーバーパーや売却損にかかる会計処理のルール化など)を策定し、効率的な管理・運用の向上を図りました。 ●定額運用基金及び繰替運用基金を除くすべての基金を一括運用することで、運用益の獲得に努めました。 ●しかしながら、金融機関の再編動向等を注視する必要性があります。
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●「佐世保市公金管理方針」により、安全確実かつ効率的な管理・運用を継続して行います。 ●また、金融機関の動向については、適宜、情報収集を行うことで適切な対応を検討します。
平成 30 年度 評価	A	取組 評価	<ul style="list-style-type: none"> ●金融機関のペイオフ対策など「安全性」を重視した「佐世保市公金管理方針」の範囲内での運用(債権債務の相殺を基本)を行うことができました。 ●「佐世保市資金運用要綱」(一括運用による運用益の配分と債券のオーバーパーや売却損にかかる会計処理のルール化など)を策定し、効率的な管理・運用の向上を図りました。 ●定額運用基金及び繰替運用基金を除くすべての基金を一括運用することで、運用益の獲得に努めました。
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●「佐世保市公金管理方針」により、安全確実かつ効率的な管理・運用を継続して行います。 ●また、金融機関の動向については、適宜、情報収集を行うことで適切な対応を検討します。
令和 元 年度 評価	A	取組 評価	<ul style="list-style-type: none"> ●金融機関のペイオフ対策など「安全性」を重視した「佐世保市公金管理方針」の範囲内での運用(債権債務の相殺を基本)を行うことができました。 ●「佐世保市資金運用要綱」(一括運用による運用益の配分と債券のオーバーパーや売却損にかかる会計処理のルール化など)に基づき、効率的な管理・運用の向上を図りました。 ●定額運用基金及び繰替運用基金を除くすべての基金を一括運用することで、運用益の獲得に努めました。
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●「佐世保市公金管理方針」により、安全確実かつ効率的な管理・運用を継続して行います。 ●また、金融機関の動向については、適宜、情報収集を行うことで適切な対応を検討します。
令和 2 年度 中 間 評 価	A	取組 評価	<ul style="list-style-type: none"> ●金融機関のペイオフ対策など「安全性」を重視した「佐世保市公金管理方針」の範囲内での運用(債権債務の相殺を基本)を行うことができました。 ●「佐世保市資金運用要綱」(一括運用による運用益の配分と債券のオーバーパーや売却損にかかる会計処理のルール化など)に基づき、効率的な管理・運用の向上を図りました。 ●定額運用基金及び繰替運用基金を除くすべての基金を一括運用することで、運用益の獲得に努めました。 ●低金利の中、店頭表示金利より高い金利を予定利率に設定し、より金利が高い金融機関への預入を行いました。
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●「佐世保市公金管理方針」により、安全確実かつ効率的な管理・運用を継続して行います。 ●また、金融機関の動向については、適宜、情報収集を行うことで適切な対応を検討します。

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

(2)信頼される財政運営

①将来の財政支出、不測の事態への備え

取組項目	33. 適正規模の基金保有		担当部署	財政課				
取組内容	後期プラン [H29～R3年度]	●財源調整2基金(減債基金、財政調整基金)については、一定の残高を確保し、前年度の剩余金はできる限り積み立てます。 ●特定目的基金については、将来見通しを含め、活用状況の検証を行い、新設・統廃合・規模の適正化を図ります。						
	H29年度実績	●財源調整2基金(減債基金、財政調整基金)については、一定の残高を確保するとともに、収支不足として当初予算にて25億円繰入(補てん)していたが、前年度剩余金により全額を積み戻すことができました。 ●適正規模の基金保有(主な実績) 「実質的な財源調整2基金の残高」…(平成28年度末)82.5億円 → (平成29年度末)82.7億円						
	H30年度実績	●財源調整2基金(減債基金、財政調整基金)については、一定の残高を確保するとともに、収支不足として当初予算にて25億円繰入(補てん)していましたが、前年度剩余金により全額を積み戻すことができました。 ●適正規模の基金保有(主な実績) 「実質的な財源調整2基金の残高」…(平成29年度末)82.7億円 → (平成30年度末)83.0億円						
	R元年度実績	●財源調整2基金(減債基金、財政調整基金)については、一定の残高を確保するとともに、収支不足として当初予算にて25億円繰入(補てん)していましたが、前年度剩余金により全額を積み戻すことができました。 ●適正規模の基金保有(主な実績) 「実質的な財源調整2基金の残高」…(平成30年度末)83.0億円 → (令和元年度末)83.2億円						
	R2年度 進捗状況 [R2.9末時点]	【上半期(4-9月)に実施した取組】 ・新型コロナウイルス関連予算を計上し、その財源に財政調整基金を活用しました。 「実質的な財源調整2基金の残高」…(令和2年9月末)65.2億円 【下半期(10-3月)に実施予定の取組】 ・12月補正予算において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び財政調整基金の整理を実施予定しております。 ・また、収支不足として当初予算にて25億円繰入(補てん)しておりますが、前年度剩余金により全額を積み戻す予定としております。						
	R3年度 計画	●財源調整2基金(減債基金、財政調整基金)については、一定の残高を確保し、前年度の剩余金はできる限り積み立てます。 ●特定目的基金については、引き続き、計画的な活用を図ることとします。						
改革工程表	年次計画	H29	H30	R元	R2	R3	合計	
	計画工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
		■財源調整2基金 残高の維持 ・年度収支均衡の 維持 ■特定目的基金の 計画的な活用 ■特定目的基金の 整理 ・将来見通しを踏ま えながら活用	■財源調整2基金 残高の維持 ・年度収支均衡の 維持 ■財源調整2基金 残高の適正規模の 整理 ■特定目的基金の 計画的な活用(減 債基金、合併市町 村振興基金、施設 整備基金) ■特定目的基金の 整理 ・将来見通しを踏ま えながら活用	■財源調整2基金 残高の維持 ・年度収支均衡の 維持 ■特定目的基金の 計画的な活用(減 債基金、合併市町 村振興基金、施設 整備基金)	■財源調整2基金 残高の維持 ・年度収支均衡の 維持 ■特定目的基金の 計画的な活用(減 債基金、合併市町 村振興基金、施設 整備基金)	■財源調整2基金 残高の維持 ・年度収支均衡の 維持 ■特定目的基金の 計画的な活用(減 債基金、合併市町 村振興基金、施設 整備基金)	■財源調整2基金 残高の維持 ・年度収支均衡の 維持 ■特定目的基金の 計画的な活用(減 債基金、合併市町 村振興基金、施設 整備基金)	
	基金残高等の 確保 【継続】	効果額 (億円)	2.38	1.38	12.82	4.05	15.42	36.05
	実績工程	⇒	⇒	⇒				
		■財源調整2基金 残高の維持 ・年度収支均衡の 維持 ■特定目的基金の 計画的な活用	■財源調整2基金 残高の維持 ・年度収支均衡の 維持 ■特定目的基金の 計画的な活用(減 債基金、合併市町 村振興基金、施設 整備基金) ■特定目的基金の 整理 ・肉用牛振興基金 の廃止及び学校施 設整備基金の設置	■財源調整2基金 残高の維持 ・年度収支均衡の 維持 ■特定目的基金の 計画的な活用(減 債基金、合併市町 村振興基金、施設 整備基金)				
	効果額 (億円)	-	4.05	8.36			12.41	

成 果 目 標	年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計
	実質的な財源調整2基金の残高の標準財政規模に対する割合(%)	計画	10.0以上	10.0以上	10.0以上	10.0以上	10.0以上	
平成29年度評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●「財源調整2基金(減債基金、財政調整基金)」の残高を一定維持しつつ、施設再編・保全やハード整備に備えるため、「施設整備基金」に一定額(7.5億円)を積立てるなど、不測の財政需要への対応を図ることができました。 ●しかし、将来見通しを踏まえた特定目的基金の整理を検討する必要があります。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●財源調整2基金(減債基金、財政調整基金)については、一定の残高を確保し、30年度当初予算での収支不足としての繰入(25億円)の積戻しを含め、前年度の剩余金はできる限り積み立てます。 ●特定目的基金については、引き続き、計画的な活用を図りつつ、将来を見通した整理・検討を進めていくこととします。 					
平成30年度評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●「財源調整2基金(減債基金、財政調整基金)」の残高を一定維持しつつ、施設再編・保全やハード整備に備えるため、「施設整備基金」に一定額(2.0億円)を積立てるなど、不測の財政需要への対応を図ることができました。 ●特定目的基金については、肉用牛振興基金を廃止し、また廃校後適切な管理を行うための学校施設整備基金の設置を行いました。 ●しかしながら更に、将来見通しを踏まえた特定目的基金の整理を検討する必要があります。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●財源調整2基金(減債基金、財政調整基金)については、一定の残高を確保し、令和元年度当初予算での収支不足としての繰入(25億円)の積戻しを含め、前年度の剩余金はできる限り積み立てます。 ●また、財政調整2基金残高の適正規模の整理については、今後、何らかの方向性が示される可能性があることから、引き続き、国の動きを注視していきます。 ●特定目的基金については、引き続き、計画的な活用を図りつつ、将来を見通した整理・検討を進めていくこととします。 					
令和元年度評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●「財源調整2基金(減債基金、財政調整基金)」の残高を一定維持したうえで、不測の財政需要への対応を図ることができました。 ●特定目的基金については、森林整備に関する施策等の財源に充てることを目的とした、森林環境譲与税基金の設置を行いました。 ●しかしながら更に、将来見通しを踏まえた特定目的基金の整理を検討する必要があります。 ●公共施設適正配置・保全実施計画において、実施を見送った施設があるため効果額が減少したものです。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●財源調整2基金(減債基金、財政調整基金)については、一定の残高を確保し、令和元年度当初予算での収支不足としての繰入(25億円)の積戻しを含め、前年度の剩余金はできる限り積み立てます。 ●財政調整2基金残高の適正規模の整理については、今後、何らかの方向性が示される可能性があることから、引き続き、国の動きを注視していきます。 ●特定目的基金については、引き続き、計画的な活用を図りつつ、将来を見通した整理・検討を進めていくこととします。 ●公共施設適正配置・保全実施計画の進捗管理を行いながら、事業実施を進めています。 					
令和2年度中間評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●「財源調整2基金(減債基金、財政調整基金)」の残高を一定維持したうえで、新型コロナウイルス関連予算を計上した際に、その財源に財政調整基金を活用し、不測の財政需要への対応を図ることができました。 ●特定目的基金については、森林整備に関する施策等の財源に充てることを目的とした、森林環境譲与税基金の設置を行いました。 ●しかしながら更に、将来見通しを踏まえた特定目的基金の整理を検討する必要があります。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●財源調整2基金(減債基金、財政調整基金)については、一定の残高を確保し、令和元年度当初予算での収支不足としての繰入(25億円)の積戻しを含め、前年度の剩余金はできる限り積み立てます。 ●財政調整2基金残高の適正規模の整理については、今後、何らかの方向性が示される可能性があることから、引き続き、国の動きを注視していきます。 ●特定目的基金については、引き続き、計画的な活用を図りつつ、将来を見通した整理・検討を進めていくこととします。 					

*年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

②計画的な財政運営

取組項目	34. 中長期財政見通し		担当部署	財政課			
取組内容	後期プラン [H29～R3年度]	●恒常的、構造的な財源不足を解消し、持続可能な財政を維持するため、中長期的な視点での財政改革の道筋を示し、財政基盤を確立します。また、政策プランを実効あるものとするため、戦略的な財政計画を示し、財政的裏付けを明確化します。					
	H29年度実績	●『財政見通し(将来推計)』と『財政運営改革(改革方策)』からなる「財政計画」を策定し、財政運営を行うことができました。 ●中長期財政見通し(主な実績) 「佐世保市中期財政計画」…毎年度ローリングを行ったうえで策定 (平成29年度版財政計画の期間は、平成30年度から令和3年度)					
	H30年度実績	●『財政見通し(将来推計)』と『財政運営改革(改革方策)』からなる「財政計画」を策定し、財政運営を行うことができました。 ●中長期財政見通し(主な実績) 「佐世保市中期財政計画」…毎年度ローリングを行ったうえで策定					
	R元年度実績	●『財政見通し(将来推計)』と『財政運営改革(改革方策)』からなる「財政計画」を策定し、財政運営を行うことができました。 ●中長期財政見通し(主な実績) 「佐世保市中期財政計画」…毎年度ローリングを行ったうえで策定 ●第7次総合計画における行政経営年間フロー(マネジメントスキーム)に対応するため、概算の収支見通しの作成に着手しました。					
	R2年度進捗状況 [R2.9末時点]	【上半期(4-9月)に実施した取組】 ●第7次総合計画における行政経営年間フロー(マネジメントスキーム)に対応するため、7月に概算の収支見通しを作成しました。 【下半期(10-3月)に実施予定の取組】 ●7月に作成した概算の収支見通しをベースとした、令和2年度版財政計画を策定します。					
	R3年度計画	●引き続き、毎年度ローリングを行ったうえで、「財政計画」を策定していくこととします。 ●財政見通しについて、予算ベースと決算ベースが入り混じっていることなどにより、毎年かい離が発生している状況であることから、財政計画の精緻化に努めていくこととします。					
改革工程表	年次計画	H29	H30	R元	R2	R3	合計
	計画工程	⇒ ■財政計画と予算の整合性確保 ・財政見通しの精度向上	⇒ ■財政計画と予算の整合性確保 ・財政見通しの精度向上 ・策定手法の見直し・改善	⇒ ■財政計画と予算の整合性確保 ・財政見通しの精度向上	⇒ ■財政計画と予算の整合性確保 ・財政見通しの精度向上	⇒ ■財政計画と予算の整合性確保 ・財政見通しの精度向上	
	効果額(億円)						-
	実績工程	⇒ ■財政計画と予算の整合性確保 ・財政見通しの精度向上	⇒ ■財政計画と予算の整合性確保	⇒ ■財政計画と予算の整合性確保 ・財政見通しの精度向上			
	効果額(億円)						-
成果目標	経常収支比率(%)	計画	89.0以下	90.0以下	90.0以下	90.0以下	90.0以下
		実績	91.5	92.5	92.5		
平成29年度評価	A	取組評価	●財政見通しの精度向上の取組みまでは、まだつなげることが出来ず、今後の課題としているところですが、財政計画の策定や行財政改革推進計画(後期プラン)による改革改善効果額とも連動(当初予算への反映)させながら、持続可能な行政財政運営を展開することができました。 ●財政見通しについて、予算ベースと決算ベースが入り混じっていることなどにより、毎年かい離が発生している状況が課題となります。				
		改善策	●予算編成手法の見直しと合わせて、財政見通しの策定手法の再構築の検討(見直し・改善)を行うことで、財政計画の精緻化に努めます。				

平成 30 年度 評価	A	取組 評価	<ul style="list-style-type: none"> ●財政計画の策定や行財政改革推進計画(後期プラン)による改革改善効果額とも連動(当初予算への反映)させながら、持続可能な行財政運営を展開することができました。 ●財政見通しについて、予算ベースと決算ベースが入り混じっていることなどにより、毎年かい離が発生している状況が課題となっており、精度向上までには繋がっていない状況です。
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●財政見通しの精度向上の取組みまでは、まだつなげることが出来ず、今後の課題としているところですが、予算編成手法の見直しと合わせて、財政見通しの策定手法を再構築し、財政計画の精緻化に努めます。
令和 元 年度 評価	A	取組 評価	<ul style="list-style-type: none"> ●財政計画の策定や行財政改革推進計画(後期プラン)による改革改善効果額とも連動(当初予算への反映)させながら、持続可能な行財政運営を展開することができました。 ●第7次総合計画における行政経営年間フローに対応するため、令和2年度版財政見通し(財政計画)移行、これまでの普通会計ベースから、一般会計ベースへ変更するため、概算の収支見通しの作成に着手しました。
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●財政見通しの策定手法の再構築後、問題点の洗い出しを行い、財政計画の精緻化に努めます。
令和 2 年度 中 間 評 価	A	取組 評価	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年度に引き続き、第7次総合計画における行政経営年間フローに対応するため、令和2年7月に一般会計ベースの概算収支見通しの作成を完了するなど、進捗状況は予定どおりとなっています。
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●概算の収支見通しをベースとし、新型コロナウイルス感染症にかかる歳入一般財源への影響などを反映させたうえで、令和2年度版財政計画を策定する必要があります。

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

取組項目	35. 資産の総合的な経営管理	担当部署	資産経営課	重点
取組内容	後期プラン [H29～R3年度]	●公共施設適正配置計画の策定・実行により、公共施設の効果的・効率的な利活用、施設総量の縮減を図ります(平成29～48年度計画対象施設延床面積削減率目標15%以上)。 ●公共施設保全計画の策定・実行により、計画的な保全による長寿命化を図ります。 ●平成25年度策定の本庁舎リニューアル計画に基づき、計画的な改修に努めます。		
	H29年度実績	●北部エリアにおける公共施設適正配置実施計画案について市民との対話により検討を進め、取りまとめを行いました。 ●公共施設保全実施計画の策定に向けて、構造体の健全性を評価する仕組みを構築しました。 ●本庁舎改修事業については、計画工事を完了することができました。		
	H30年度実績	●公共施設適正配置・保全実施計画については、北部エリアを除く6エリアの市民との対話による検討(意見交換会23回開催、参加人数297人)を進め、第1期実施計画案を取りまとめました。 ●長寿命化改修における用途別の施設整備レベルの検討については、モデル事業である日野小学校及び宮地区公民館の長寿命化改修設計業務において、整備内容にかかる関係者との協議に不測の日数を要したことから、年度内の完了が困難となり、業務の一部を翌年度に繰り越しました。 ●本庁舎改修事業については、計画工事を完了することができました。		
	R元年度実績	●令和元年7月に第1期実施計画を策定・公表し、実施計画に計上した適正配置や長寿命化の実施に向け、関係部局と連携しながら検討を進めました。 ○主な適正配置実績 ・吉井地区公民館と吉井支所の複合化[建築工事] ・鹿町地区公民館と鹿町支所を複合化[建築工事] ○主な保全実績 ・黒島地区公民館[基本構想策定] ・黒島支所[基本構想策定] ●第2期実施計画の策定に向けて、公共施設の利用状況や運営コストを把握し、適正配置や保全を優先的に検討すべき対象施設を設定するための施設評価を行いました。 ●公共施設の部位別改修について、全庁横断的な評価による優先順位の設定や、事務(概算見積り、予算編成等)の省力化、予算の安定的な確保を図るため、優先度評価のスキームの検討を行い、試行的に実施しました。 ●本庁舎改修事業については、計画工事を完了することができました(11階、10階)		
	R2年度 進捗状況 [R2.9末時点]	【上半期(4-9月)に実施した取組】 ●第1期実施計画に計上する事業を着実に実行するため、進捗管理や部局間調整を行いました。 ●第2期実施計画の事務局案を作成し、最終的な佐世保市案として確定するため、施設を所管する課かいとの協議を行いました。 ●公共施設の部位別改修について、全庁横断的な評価による優先順位の設定を予算編成前に実施しました。 ●本庁舎改修工事については、9階の改修工事が完了し、8階の改修工事に着手しました。 【下半期(10-3月)に実施予定の取組】 ●第1期実施計画に計上する事業を着実に実行するため、進捗管理や部局間調整を行います。 ●第2期実施計画の佐世保市案を確定し、市民や議会の意見を反映するための対話を実施することとしていますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に十分配慮する必要があることから、その実施手法については十分検討する必要があります。 ●本庁舎改修事業については、8階の改修工事を計画的に実施するとともに、7階の改修工事に着手します。		
	R3年度 計画	●適正配置・保全に関する第1期実施計画に基づき、施設の適正配置や長寿命化改修をはじめとした適切な保全管理の取組について着実な実行を図ります。 ●第2期実施計画の策定について、新型コロナウイルス感染症拡大防止に十分配慮しつつ、市民や議会の意見を汲み取り、相互理解を築きながら進めます。 ●本庁舎改修工事については、7階、4階及び議場の改修工事を実施します。		

改革工程表	年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計
			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
本庁舎改修事業(本庁舎の安全性確保と建物の延命化) 【継続】	計画工程	■公共施設適正配置・保全実施計画の策定 ・市民対話による検討 ・構造体健全性評価手法の構築 ■市有財産の一元管理体制検討 ・施設情報の集約整理	■公共施設適正配置・保全実施計画の策定・実行 ・市民対話による検討 ・適正配置及び長寿命化改修の実施 ■市有財産の一元管理体制の検討・確立 ・施設の優先度評価による保全管理の実施	■公共施設適正配置・保全実施計画の策定と進捗管理 ・施設再編及び長寿命化改修の実施 ■市有財産の一元管理体制の確立 ・施設の優先度評価による保全管理の実施	■公共施設適正配置・保全実施計画の策定と進捗管理 ・施設再編及び長寿命化改修の実施 ■次期実施計画の策定 ・施設に関する情報の更新・分析 ・市民対話による検討	■公共施設適正配置・保全実施計画の策定と進捗管理 ・施設再編及び長寿命化改修の実施 ■次期実施計画の策定 ・施設に関する情報の更新・分析 ・市民対話による検討	■公共施設適正配置・保全実施計画の策定と進捗管理 ・施設再編及び長寿命化改修の実施 ■次期実施計画の策定 ・施設に関する情報の更新・分析 ・市民対話による検討	
		効果額(億円)		0.60	1.30	2.03	2.27	6.20
		■公共施設適正配置・保全実施計画の策定 ・市民対話による検討 ・構造体健全性評価手法の構築 ■市有財産の一元管理体制検討 ・施設情報の集約整理	■公共施設適正配置・保全実施計画の策定・実行 ・市民対話による検討 ・適正配置及び長寿命化改修の実施 ■市有財産の一元管理体制の検討・確立 ・施設の優先度評価による保全管理の実施	■公共施設適正配置・保全実施計画の策定と進捗管理 ・施設再編及び長寿命化改修の実施 ■市有財産の一元管理体制の確立 ・施設の優先度評価による保全管理の実施				
	実績工程	効果額(億円)	0.70	0.83	1.08			2.61
		■事業実施計画による改修事業の実施(5階)	■事業実施計画による改修事業の実施(H30～R2年度債務負担行為設定事業[12,11,10,9,8階])	■事業実施計画による改修事業の実施(H30～R2年度債務負担行為設定事業[12,11,10,9,8階])	■事業実施計画による改修事業の実施(H30～R2年度債務負担行為設定事業[12,11,10,9,8階])	■事業実施計画による改修事業の実施(R2～R4年度継続費設定事業[7,6,4,3,2,1(南側階他)])	■事業実施計画による改修事業の実施(R2～R4年度継続費設定事業[7,6,4,3,2,1(南側階他)])	
		効果額(億円)						-
成果目標	延床面積の削減率(%)	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
			■事業実施計画による改修事業の実施(5階)	■事業実施計画による改修事業の実施(12階)	■事業実施計画による改修事業の実施(11階、10階)			
		実績	2.72	2.72	3.03			-
平成29年度評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●計画工程に基づき公共施設適正配置実施計画の策定を着実に進めているところですが、学校の集約化において先行実施事例があつたため、結果的に維持管理経費の削減効果額が生じました。 ●本庁舎改修事業については、事業実施計画どおりに進捗しています。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●今後とも引き続き計画工程に基づき進捗を図るものとし、平成30年度において公共施設適正配置・保全実施計画を取りまとめ、令和元年度から事業着手を目指します。 					

平成 30 年 度 評 価	A	取組 評価	<ul style="list-style-type: none"> ●実施計画の策定に先行した適正配置の取組みにより、維持管理費の削減効果が生じました。 ●モデル事業の設計の遅れに伴い、長寿命化改修の整備レベルの検討に遅れが生じていることから、早急に業務を完了する必要があります。 ●本庁舎改修事業については、事業実施計画どおりに進捗しています。
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●適正配置については、実施計画に基づき、着実に取組みを進めます。 ●長寿命化改修の整備レベルの検討については、本年9月末を目途に完了します。
令和 元 年 度 評 価	A	取組 評価	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設適正配置・保全第1期実施計画に掲げる事業について、適正配置については、概ね予定どおり進捗しましたが、保全については、学校施設における危険部位の解消への早期対応が必要となり、学校施設にかかる長寿命化の取り組みに遅れが生じています。 ●第2期実施計画については、策定作業に着手しました。 ●本庁舎改修事業については、計画どおりに進捗しています。
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、第1期実施計画の進捗管理を行い、計画的に事業を進めます。 ●第2期実施計画の検討案を作成し、市民対話を通じて計画の策定作業を行います。 ●本庁舎改修事業については、計画的に実施します。
令和 2 年 度 中 間 評 価	A	取組 評価	<ul style="list-style-type: none"> ●第1期実施計画上事業については、隨時進捗管理と部局間調整を行うことで、概ね予定どおり進捗しています。 ●第2期実施計画の検討案を作成し、所管部局との協議を行いました。 ●本庁舎改修事業については、計画どおりに進捗しています。
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●第2期実施計画の策定にあたっての市民対話の手法については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に十分配慮する必要があり、新しい生活様式に適応した手法を検討する必要があります。

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

③わかりやすい財政運営

取組項目	36. 財務情報の提供	担当部署	財政課
後期プラン [H29～R3年度]	<ul style="list-style-type: none"> ●中長期的な見通しを含めた財政状況と財政運営等について、わかりやすく開示します。 ✓中期財政ビジョンの公表 ✓統一基準に基づき作成した財務諸表の公表 ✓市民生活への影響が大きい制度改正等についての市民への説明 		
H29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●中長期的な見通しを含めた財政状況と財政運営等について、わかりやすく開示することができました。 ●財務情報の提供(主な実績) 「財政状況の公表」…条例に基づき、平成29年7月と11月公表 「財政情報」…広報させぼや市ホームページ等への掲載 「させぼさんちの家計簿」…広報させぼ1月号へ折込 「テレビ佐世保の活用」…当初予算及び補正予算の内容説明 「統一基準に基づく財務諸表の公表」…平成28年度決算を平成30年3月公表 		
H30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●中長期的な見通しを含めた財政状況と財政運営等について、わかりやすく開示することができました。 ●財務情報の提供(主な実績) 「財政状況の公表」…条例に基づき、平成30年7月と11月公表 「財政情報」…広報させぼや市ホームページ等への掲載 「させぼさんちの家計簿」…広報させぼ1月号へ折込 「テレビ佐世保の活用」…当初予算の内容説明 「統一基準に基づく財務諸表の公表」…平成29年度決算を令和元年5月公表 		
取組内容 R元年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ●中長期的な見通しを含めた財政状況と財政運営等について、わかりやすく開示することに努めています。 ●財務情報の提供の主なもの(予定含む) 「財政状況の公表」…条例に基づき、令和元年7月と11月公表 「財政情報」…広報させぼや市ホームページ等への掲載 「させぼさんちの家計簿」…広報させぼ1月号へ折込 「テレビ佐世保の活用」…当初予算及び補正予算の内容説明 「統一基準に基づく財務諸表の公表」…平成30年度決算を令和2年度4月公表 ●まちづくり出前講座の実施 2回 		
R2年度 進捗状況 [R2.9末時点]	<p>【上半期(4-9月)に実施した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●財務情報の提供の主なもの 「財政状況の公表」…条例に基づき、令和元年7月公表、「財政情報」…広報させぼや市ホームページ等への掲載 「テレビ佐世保の活用」…当初予算及び補正予算の内容説明 「統一基準に基づく財務諸表の公表」…平成30年度決算を令和2年度5月公表 <p>【下半期(10-3月)に実施予定の取組】</p> ●財務情報の提供の主なもの(予定含む) 「財政状況の公表」…条例に基づき、令和元年11月公表、「財政情報」…広報させぼや市ホームページ等への掲載、はっぴいFMへの出演 「させぼさんちの家計簿」…広報させぼ1月号へ折込、「テレビ佐世保の活用」…補正予算の内容説明 「統一基準に基づく財務諸表の公表」…平成元年度決算を令和3年度中公表 ●まちづくり出前講座の実施 1月予定 		
R3年度 計画	<ul style="list-style-type: none"> ●計画工程に基づき、財政状況と財政運営等について、これまでの取組みである各種方法(媒体)によりわかりやすく開示することを継続していくこととします。 ●市民の財政への参画機会のひとつである住民参加型市場公募債(九十九島債)について平成27年度債以降、発行できていません。新たな資金調達手段(クラウドファンディング等)の活用について、事業担当課と連携を図りながら検討に努めています。 		

改革工程表	年次計画	H29	H30	R元	R2	R3	合計
		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
わかりやすい財務情報開示【継続】	計画工程	<p>■中期財政ビジョンの公表 ・財政白書 ・財政運営指針 ・財政計画</p> <p>■統一基準に基づく財務諸表の公表 ・一般会計等財務4表 ・全体・連結財務4表</p> <p>■部局の自立経営を目的とした財政情報の共有手法の検討・実施 ・庁内向け財政出前講座(仮称)の開催など</p>	<p>■中期財政ビジョンの公表 ・財政白書 ・財政運営指針 ・財政計画</p> <p>■統一基準に基づく財務諸表の公表 ・一般会計等財務4表 ・全体・連結財務4表</p> <p>■各種ツールを活用した公表 ・(メディア)テレビ佐世保、はっぴいFM ・(紙媒体)広報させぼ、させぼさんちの家計簿 ・(対話型)まちづくり出前講座 ・新たなツールの掘り起し</p>	<p>■中期財政ビジョンの公表 ・財政白書 ・財政運営指針 ・財政計画</p> <p>■統一基準に基づく財務諸表の公表 ・一般会計等財務4表 ・全体・連結財務4表</p> <p>■財務諸表作成にかかる日々仕訳の導入検討及び導入に向けた府内体制の構築(複式簿記研修の実施など)</p> <p>■各種ツールを活用した公表 ・(メディア)テレビ佐世保、はっぴいFM ・(紙媒体)広報させぼ、させぼさんちの家計簿 ・(対話型)まちづくり出前講座 ・新たなツールの掘り起し</p>	<p>■中期財政ビジョンの公表 ・財政白書 ・財政運営指針 ・財政計画</p> <p>■統一基準に基づく財務諸表の公表 ・一般会計等財務4表 ・全体・連結財務4表</p> <p>■財務諸表作成にかかる日々仕訳の導入研究・検討</p> <p>■各種ツールを活用した公表 ・(メディア)テレビ佐世保、はっぴいFM ・(紙媒体)広報させぼ、させぼさんちの家計簿 ・(対話型)まちづくり出前講座 ・新たなツールの掘り起し</p>	<p>■中期財政ビジョンの公表 ・財政白書 ・財政運営指針 ・財政計画</p> <p>■統一基準に基づく財務諸表の公表 ・一般会計等財務4表 ・全体・連結財務4表</p> <p>■財務諸表作成にかかる日々仕訳の導入研究・検討</p> <p>■各種ツールを活用した公表 ・(メディア)テレビ佐世保、はっぴいFM ・(紙媒体)広報させぼ、させぼさんちの家計簿 ・(対話型)まちづくり出前講座 ・新たなツールの掘り起し</p>	
		効果額(億円)					-
実績工程	実績工程	<p>⇒</p> <p>■中期財政ビジョンの公表 ・財政白書 ・財政運営指針 ・財政計画</p> <p>■統一基準に基づく財務諸表の公表 ・一般会計等財務4表 ・全体・連結財務4表</p> <p>■各種ツールを活用した公表 ・(メディア)テレビ佐世保、はっぴいFM ・(紙媒体)広報させぼ、させぼさんちの家計簿 ・(対話型)まちづくり出前講座</p>	<p>⇒</p> <p>■中期財政ビジョンの公表 ・財政白書 ・財政運営指針 ・財政計画</p> <p>■統一基準に基づく財務諸表の公表 ・一般会計等財務4表 ・全体・連結財務4表</p> <p>■各種ツールを活用した公表 ・(メディア)テレビ佐世保、はっぴいFM ・(紙媒体)広報させぼ、させぼさんちの家計簿 ・(対話型)まちづくり出前講座</p>	<p>⇒</p> <p>■中期財政ビジョンの公表 ・財政白書 ・財政運営指針 ・財政計画</p> <p>■統一基準に基づく財務諸表の公表 ・一般会計等財務4表 ・全体・連結財務4表</p> <p>■各種ツールを活用した公表 ・(メディア)テレビ佐世保、はっぴいFM ・(紙媒体)広報させぼ、させぼさんちの家計簿 ・(対話型)まちづくり出前講座</p>			
		効果額(億円)					-

成 果 目 標	年次計画		H29	H30	R元	R2	R3	合計
	市ホームページ(財政情報)のアクセス件数(件)	計画	12,000	12,000	12,000	13,600	13,600	
平成29年度評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●計画工程に基づき、財政状況と財政運営等について、積極的な財政情報の提供に努めるとともに、財務状況をより多面的かつ合理的に明らかにするため、統一的な基準による地方公会計の整備に取り組み、平成30年3月には財務4表を公表することができました。 ●しかし、新たに作成した財務4表を今後、どのように効率的に活用するかが課題となります。 ●社会的な低金利が続いていることで、金融商品としての魅力が薄れることなどから、市民の財政への参画機会のひとつである住民参加型市場公募債(九十九島債)を平成27年度債以降、発行できていません。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●中長期的な見通しを含めた財政状況と財政運営等について、これまでの取組みである各種方法(媒体)によりわかりやすく開示することを継続していくこととします。 ●なお、統一的な基準による財務4表については、類似団体(中核市等)との比較・分析や財務書類の活用に向けた分析方法の検討を進めていくこととします。 ●住民参加型市場公募債(九十九島債)については、金利等の費用対効果が好転する場合は、財務情報提供のひとつのツールとして再開します。 					
平成30年度評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●計画工程に基づき、財政状況と財政運営等について、積極的な財政情報の提供に努めるとともに、財務状況をより多面的かつ合理的に明らかにするため、統一的な基準による地方公会計の整備に取り組み、令和元年5月に財務4表を公表。 ●しかし、新たに作成した財務4表を今後、どのように効率的に活用するかが課題となっています。 ●社会的な低金利が続いていることで、金融商品としての魅力が薄れることなどから、市民の財政への参画機会のひとつである住民参加型市場公募債(九十九島債)を平成27年度債以降、発行できていません。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●中長期的な見通しを含めた財政状況と財政運営等について、これまでの取組みである各種方法(媒体)によりわかりやすく開示することを継続していくこととします。 ●なお、統一的な基準による財務4表については、類似団体(中核市等)との比較・分析や財務書類の活用に向けた分析方法の検討を進めていくこととします。 ●住民参加型市場公募債(九十九島債)については、金利等の費用対効果が好転する場合は、財務情報提供のひとつのツールとして再開します。 ●また、新たなツールの掘り起しの着手に向け検討を進めています。 					
令和元年度評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●計画工程に基づき、財政状況と財政運営等について、積極的な財政情報の提供に努めるとともに、財務状況をより多面的かつ合理的に明らかにするため、統一的な基準による地方公会計の整備に取り組み、令和2年4月に財務4表を公表。 ●社会的な低金利が続いていることで、金融商品としての魅力が薄れることなどから、市民の財政への参画機会のひとつである住民参加型市場公募債(九十九島債)を平成27年度債以降、発行できていません。 ●よりわかりやすい財政情報提供の手法について、類似団体の状況等の調査に着手しました。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●中長期的な見通しを含めた財政状況と財政運営等について、これまでの取組みである各種方法(媒体)によりわかりやすく開示することを継続していくこととします。 ●住民参加型市場公募債(九十九島債)については、金利等の費用対効果が好転する場合は、財務情報提供のひとつのツールとして再開します。 ●類似団体との比較・分析を行い、よりわかりやすい財政情報提供の手法の検討を進めています。 					
令和2年度中間評価	A	取組評価	<ul style="list-style-type: none"> ●計画工程に基づき、財政状況と財政運営等について、積極的な財政情報の提供に努めるとともに、財務状況をより多面的かつ合理的に明らかにするため、統一的な基準による地方公会計の整備に取り組み、令和2年4月に財務4表を公表。 ●課題となっていた財務4表の分析・活用について、他団体等参考にしつつ、公表資料の見直しを行いました。 ●国から示される基準に基づき財政状況と固定資産情報を組み合わせた分析情報を公表し、公共施設総合管理計画との整合を図っています。 					
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●中長期的な見通しを含めた財政状況と財政運営等について、これまでの取組みである各種方法(媒体)によりわかりやすく開示することを継続していくこととします。 ●住民参加型市場公募債(九十九島債)については、金利等の費用対効果が好転する場合は、財務情報提供のひとつのツールとして再開します。 ●固定資産台帳の更新と連携し、財務4表の作成・公表時期を早められるよう取り組みを進めます。 ●類似団体との比較・分析を行い、よりわかりやすい財政情報提供の手法の検討を進めています。 ●メディアでの公表活動や出前講座を職員が行うことで、広報能力の向上を図ります。 					

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」